

令和6年度における情報公開法の施行の状況について
(行政機関情報公開法)
(独立行政法人等情報公開法)

令和7年12月

総務省行政管理局
調査法制課法制管理室

目 次

◎ 令和6年度における行政機関情報公開法の施行の状況について	1
Ⅰ 調査の目的	1
Ⅱ 対象機関	1
Ⅲ 対象期間	2
Ⅳ 調査の結果	2
1 開示請求の件数	2
2 開示決定等の状況	3
3 審査請求の件数と処理の状況	9
4 手数料の減免	16
(別表) 調査対象期間(令和6年4月1日～令和7年3月31日)後における 行政機関の組織改編	17

<資料>

◎ 行政機関別内訳表(資料1)	18
1 開示請求の件数等	19
2 開示決定等の件数	20
3 延長手続の状況	21
4 不開示理由の内訳	22
5 不開示情報(法第5条各号該当)の内訳	23
6 存否応答拒否の内訳	24
7 その他の内訳	25
8 第三者に対する意見書提出の機会の付与等	26
9 審査請求の新規申立て状況	27
10 審査請求の件数と処理状況	28
11 裁決の状況	29
12 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間	30
13 審査請求を受けてから審査会に諮問をするまでの期間	31
14 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間	32
15 審査会における審査状況	33
16 開示実施手数料の減免の状況	34

◎ 事例表	35
(1) 主な開示請求の内容(資料2)	36
(2) 開示決定等の期限関係	
○ 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかったもの(資料3)	39
○ 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料4)	40
○ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料5)	41
○ 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日を超過しているもの(資料6)	43
○ 調査日現在、処理中の事案のうち、法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料7)	44
○ 調査日現在、処理中の事案のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの(資料8)	45
(3) 期限の特例規定適用事案関係	
○ 調査対象年度に行った開示決定等のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示決定等までに1年超を要したもの(資料9)	47
(4) 審査請求事案の処理日数関係	
○ 調査対象年度に審査会に諮問した事案のうち、審査請求を受けてから諮問までに90日超を要したもの(資料10)	50
○ 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから90日を超過しているもの(資料11)	52
○ 調査対象年度に行った裁決のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであって、答申を受けてから裁決までに60日超を要したもの(資料12)	54
○ 調査日現在、答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過しているもの(資料13)	55

(注) 本文及び表で用いた「0.0」は、その比率が表章単位に満たないものを示す。

◎ 令和6年度における独立行政法人等情報公開法の施行の状況について	56
-----------------------------------	----

I 調査の目的	56
II 対象機関	56
III 対象期間	57
IV 調査の結果	57
1 開示請求の件数	57
2 開示決定等の状況	58
3 審査請求の件数と処理の状況	63
4 手数料の減免	68
(別表) 調査対象期間(令和5年4月1日～令和6年3月31日)後における 独立行政法人等の組織改編	70

<資料>

◎ 独立行政法人等別内訳表(資料1)	71
1 開示請求の件数等	72
2 開示決定等の件数	75
3 延長手続の状況	78
4 不開示理由の内訳	80
5 不開示情報(法第5条各号該当)の内訳	82
6 存否応答拒否の内訳	84
7 その他の内訳	87
8 第三者に対する意見書提出の機会の付与等	90
9 審査請求の新規申立て状況	92
10 審査請求の件数と処理状況	95
11 裁決の状況	97
12 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間	99
13 審査請求を受けてから審査会に諮問をするまでの期間	103
14 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間	105
15 審査会における審査状況	107
16 開示実施手数料の減免の状況	108

◎ 事例表	111
(1) 主な開示請求の内容(資料2)	112
(2) 開示決定等の期限関係	
○ 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定 等がされなかったもの(資料3)	114

○ 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した

期限までに開示決定等がされなかったもの（資料 4）	115
○ 調査日現在、処理中の事案のうち、法第 10 条第 2 項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの（資料 5）	116
(3) 期限の特例規定適用事案関係	
○ 調査対象年度に行った開示決定等のうち、法第 11 条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示決定等までに 1 年超を要したもの（資料 6）	118
(4) 審査請求事案の処理日数関係	
○ 調査対象年度に審査会に諮問した事案のうち、審査請求を受けてから諮問までに 90 日超を要したもの（資料 7）	120
○ 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等として いる事案のうち、審査請求を受けてから 90 日を超過しているもの （資料 8）	121
○ 調査対象年度に行った裁決のうち、審査会の答申を受けた事案に 係るものであって、答申を受けてから裁決までに 60 日超を要した もの（資料 9）	122
○ 調査日現在、答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申 を受けてから 60 日を超過しているもの（資料 10）	123

(注) 1 本文及び表で用いた「0.0」は、その比率が表章単位に満たないものを示す。

2 独立行政法人等の「法第 11 条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかったもの」「調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採らなかった事案に係るもので、30 日を超過しているもの」「調査日現在、処理中の事案のうち、法第 11 条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの」は該当がないため、上記には記載していない。

令和6年度における行政機関情報公開法の
施行の状況について

令和6年度における行政機関情報公開法の施行の状況について

令和7年9月

総務省行政管理局

I 調査の目的

この調査は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号。以下「法」という。）第23条の規定に基づき、法の施行の状況を的確に把握し、広く国民に明らかにすることによって、情報公開制度及びその運用に対する正確な理解を深めることを目的として行ったものである。

II 対象機関

法第2条第1項各号に規定する行政機関の全て（51 機関）

第1号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（8 機関）

内閣官房、内閣法制局、国家安全保障会議、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部、地域再生本部、郵政民営化推進本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、総合海洋政策本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、原子力防災会議、国土強靱化推進本部、健康・医療戦略推進本部、水循環政策本部、まち・ひと・しごと創生本部、サイバーセキュリティ戦略本部、特定複合観光施設区域整備推進本部、ギャンブル等依存症対策推進本部、アイヌ政策推進本部、国際博覧会推進本部、新型インフルエンザ等対策推進会議、船舶活用医療推進本部、認知症施策推進本部、人事院、デジタル庁及び復興庁

（注）事務処理の実態を踏まえ、本調査結果では、下線を付した各機関については内閣官房の内数として、また、二重下線を付した各機関については内閣府の内数として整理した。内数として整理した機関数については、上記の対象機関数からは除いている。

第2号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法第49条第1項及び第2項に規定する機関（これらの機関のうち第4号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（9 機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁、消費者庁及びこども家庭庁

第3号 国家行政組織法第3条第2項に規定する機関（第5号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（31 機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、出入国在留管理庁、公安審査委員会、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、厚生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、観光庁、気象庁、運輸安全委員会、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省及び防衛装備庁

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1 機関）

＜国家公安委員会に置かれる特別の機関＞

警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（1 機関）

＜法務省に置かれる特別の機関＞

検察庁

第6号 会計検査院

（注）調査対象期間（令和6年4月1日～令和7年3月31日）後における行政機関の組織改編については、本文末の別表参照。

Ⅲ 対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの状況について、令和7年3月31日現在で調査（本文中で引用している法令及び条項は令和7年3月31日時点のものである。）

Ⅳ 調査の結果

1 開示請求の件数

（1）令和6年度に各行政機関に対して行われた開示請求は、表1のとおり215,425件であり、令和5年度に比べて9,765件増加している。

開示請求は、本省庁のほか、権限が委任された地方支分部局、施設等機関等でも受け付けられており、195,517件（90.8%）が本省庁以外での受付となっている。

また、開示請求の態様を方法別でみると、窓口に来所又は郵送によるものが208,034件（96.6%）、オンラインによるものが7,391件（3.4%）となっている。

各調査項目に係る行政機関別内訳については、資料1を参照（以下同じ。）。

表1 開示請求の件数

（単位：件、%）

	開示請求の件数	受付別		方法別	
		本省庁	その他	来所・郵送	オンライン
令和6年度 （比率）	215,425 （100）	19,908 （9.2）	195,517 （90.8）	208,034 （96.6）	7,391 （3.4）
令和5年度 （比率）	205,660 （100）	19,039 （9.3）	186,621 （90.7）	199,687 （97.1）	5,973 （2.9）

（2）主な開示請求の内容について、開示請求件数が多い上位5機関の状況をみると表2のとおりとなっている。

表2 開示請求件数が多い上位5機関の件数及び主な内容

（単位：件）

行政機関名	開示請求件数	主な開示請求の内容
法 務 省	156,659	不動産登記の受付状況に関する文書（不動産登記受付帳）（138,476）
国土交通省	25,485	土木工事及び建設コンサルタント関係業務等の設計書に関する文書（9,679）
厚生労働省	11,971	医薬品・医療機器の承認関係に関する文書（4,030）
防 衛 省	4,967	自衛隊・米軍施設等の工事等に関する文書（1,699）
国 税 庁	4,177	法人名簿（設立）（1,174）

（注）各行政機関の主な開示請求の内容については、資料2を参照。

2 開示決定等の状況

(1) 開示決定等の件数

令和6年度には、表3のとおり、202,524件の決定がされ、このうち、開示決定（全部を開示する決定及び一部を開示する決定）がされたものが198,940件（98.2%）、不開示決定がされたものが3,584件（1.8%）となっている。また、開示決定がされたもののうち、開示請求に係る行政文書について全部を開示する決定がされたものが25,912件（12.8%）、一部を開示する決定がされたものが173,028件（85.4%）となっている。

なお、開示決定がされたものの中に、法第7条に基づく公益裁量開示（不開示情報が記録された行政文書ではあるが、公益上特に必要があるとして、行政機関の長の裁量により開示されたもの）はみられなかった。

また、開示決定がされたものの、開示請求者からの開示実施の申出がなかったものは、7,185件（3.6%）となっている。

表3 開示決定等の件数

(単位：件、%)

	開示決定等				
	計	開示決定			不開示決定
		小計	全部を開示	一部を開示	
令和6年度 (比率)	202,524 (100)	198,940 (98.2)	25,912 (12.8)	173,028 (85.4)	3,584 (1.8)
令和5年度 (比率)	192,569 (100)	188,608 (97.9)	26,971 (14.0)	161,637 (83.9)	3,961 (2.1)

(注) 1 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。

2 開示決定したもののうち、公益裁量開示は0件（令和5年度も0件）、開示実施の申出がなかったものは7,185件（令和5年度は6,919件）である。

(2) 開示決定等の期限の遵守状況

ア 行政機関の長は、開示請求があったときは、①開示請求があった日から30日以内に開示決定等をしなければならない（法第10条第1項）が、②事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、30日以内に限り延長することができることとされている（同条第2項）。また、③開示請求に係る行政文書が著しく大量であるため、開示請求があった日から60日以内にその全てについて開示決定等をするにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、開示決定等の期限の特例として、60日以内に行政文書の「相当の部分」につき開示決定等をし、残りの行政文書については「相当の期間」内（具体の期限については開示請求者に通知）に開示決定等をすれば足りることとされている（法第11条）。

令和6年度において開示決定等がされた202,524件についてみると、表4のとおり、延長手続を採ることなく開示請求があった日から30日以内に決定されたものが185,302件（91.5%）、法第10条第2項に基づく期限を延長する手続が採られ、当該延長した期限までに決定されたものが11,843件（5.8%）、法第11条に基づく期限の特例規定を適用して開示請求者に通知した期限までに決定されたものが4,967件（2.5%）となっている。

表4 期限の延長、遵守の状況

(単位：件、%)

	開示決定等 件数	延長手続を採らな かったもの		延長手続を採った もの（法第10条第 2項）		期限の特例規定を 適用したもの（法 第11条）		合計	
		期限内 に決定 がされ たもの (a)	期限 を超 過し たもの (b)	期限内 に決定 がされ たもの (c)	期限 を超 過し たもの (d)	期限内 に決定 がされ たもの (e)	期限 を超 過し たもの (f)	期限内に決 定がされた もの (a+c+e)	期限を超 過したもの (b+d+f)
令和6年度 (比率)	202,524 (100)	185,302 (91.5)	137 (0.1)	11,843 (5.8)	183 (0.1)	4,967 (2.5)	92 (0.0)	202,112 (99.8)	412 (0.2)
令和5年度 (比率)	192,569 (100)	175,461 (91.1)	78 (0.0)	11,816 (6.1)	140 (0.1)	5,049 (2.6)	25 (0.0)	192,326 (99.9)	243 (0.1)

なお、期限までに開示決定等がされなかったものについては、延長手続を採ることなく開示請求があった日から30日を過ぎて決定されたものが137件、延長手続が採られたものの当該延長した期限を過ぎて決定されたものが183件、期限の特例規定を適用したものの開示請求者に通知した期限を過ぎて決定されたものが92件の計412件（0.2%）となっている。

また、調査日現在、処理中の事案で既に期限を過ぎているものは、延長手続が採られることなく開示請求があった日から30日が過ぎているものが45件、延長手続が採られたものの当該延長した期限を過ぎているものが14件、法第11条の期限の特例規定を適用したものの開示請求者に通知した期限を過ぎているものが4件の計63件みられる。

これらを行政機関別にみると、期限までに開示決定等がされなかったものは表5、処理中の事案で既に期限を過ぎているものは表6のとおりとなっている。

関係行政機関では、期限までに開示決定等がされなかった理由について、対象文書が大量であったこと、開示・不開示の審査に慎重な検討を要したこと、第三者意見照会や協議先課室における確認などに時間を要したこと、担当課室に多くの開示請求が集中し、また、開示請求以外の業務也多忙であったこと、事案管理等の事務処理に誤りがあったことなどを挙げている。また、再発防止策として、事務処理についての的確な見通しを立てることができるよう情報公開窓口と担当部局との連携を強化し進行管理を徹底する、文書の量や作業の見通しに応じて柔軟に体制強化や分担の見直しを行う、担当課室内において進捗状況を共有して優先順位を付けつつ事務処理を行う、複数名での事務処理の確認などとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係行政機関との相談や助言を通じ、開示決定等の進行管理が徹底されるように努める。

表5 期限までに開示決定等がされなかったものの行政機関別内訳

- ① 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかったもの
(単位：件)

行政機関名	件数
宮 内 庁	6
法 務 省	1
国 税 庁	3
厚 生 労 働 省	124
国 土 交 通 省	3
計	137

(注) 各事案の概要については、資料3を参照。

- ② 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの
(単位：件)

行政機関名	件数
内 閣 府	2
宮 内 庁	1
消 費 者 庁	2
デ ジ タ ル 庁	1
文 部 科 学 省	1
厚 生 労 働 省	168
林 野 庁	1
国 土 交 通 省	7
計	183

(注) 各事案の概要については、資料4を参照。

- ③ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかったもの
(単位：件)

行政機関名	件数
内 閣 府	1
宮 内 庁	11
外 務 省	5
厚 生 労 働 省	31
国 土 交 通 省	41
防 衛 省	3
計	92

(注) 各事案の概要については、資料5を参照。

表6 調査日現在、処理中の事案のうち、開示決定等の期限を過ぎているものの行政機関別内訳

① 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数
厚生労働省	45
計	45

(注) 各事案の概要については、資料6を参照。

② 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数
厚生労働省	14
計	14

(注) 各事案の概要については、資料7を参照。

③ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数
外務省	3
厚生労働省	1
計	4

(注) 各事案の概要については、資料8を参照。

イ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案5,059件のうち、開示請求があった日から開示決定等がされた日までに1年超を要したものは548件あった。

関係行政機関では、1年超を要した理由について、対象文書が著しく大量であり、不開示情報該当性の精査に時間を要したこと、担当課が恒常的に多忙であり、また、同時期に多数の開示請求があったこと、機微な性質に鑑み慎重な判断を要したことなどを挙げている。

(注) 1年超を要したものの548件の概要については、資料9を参照。

(3) 不開示の理由

ア 不開示の決定及び一部を開示する決定の不開示部分について不開示とした理由をみると、表7のとおり、開示請求に係る行政文書に記録されている情報が不開示情報に該当することによるもの、開示請求に係る行政文書の不存在によるもの、存否応答拒否（開示請求に係る行政文書の存否を答えるだけで不開示情報を開示することとなるため、その存否そのものを明らかにせず拒否処分をすること）によるものなどがある。

表7 不開示理由の内訳

(単位：件、%)

	不開示の決定と 一部を開示する 決定の件数	不開示理由の内訳			
		不開示情報に該当	行政文書不存在	存否応答拒否	その他
令和6年度 (比率)	176,612	173,280 (98.1)	3,872 (2.2)	461 (0.3)	254 (0.1)
令和5年度 (比率)	165,598	162,187 (97.9)	3,968 (2.4)	480 (0.3)	282 (0.2)

- (注) 1 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがあるため、内訳の合計は「不開示の決定と一部を開示する決定の件数」と一致しない場合がある。内訳欄の比率は「不開示の決定と一部を開示する決定の件数」を100とした場合の比率である。
- 2 「その他」は、開示請求書における形式上の不備、法の適用除外又は開示請求権の濫用を理由とするものである（「その他」の内訳については下記ウ及び表9参照）。

イ 不開示情報に該当することを理由とするもの173,280件について、法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかをみると、表8のとおり、個人に関する情報（第1号）に該当するものが最も多く、次いで、法人等に関する情報（第2号）に該当するもの、事務又は事業に関する情報（第6号）に該当するものの順になっている。

また、存否応答拒否（法第8条）によるもの461件について、存否を答えるだけで開示することとなる情報が法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかをみると、個人に関する情報（第1号）が最も多く、次いで、法人等に関する情報（第2号）に該当するもの、事務又は事業に関する情報（第6号）に該当するものの順になっている。

表8 不開示情報に該当することを理由とするもの及び存否応答拒否によるものの内訳

(単位：件、%)

不開示情報の区分		不開示情報に該当（比率）		存否応答拒否（比率）	
		173,280		461	
内訳	第1号 個人に関する情報	151,638	(87.5)	230	(49.9)
	第1号の2 匿名加工情報等	14	(0.0)	0	(—)
	第2号 法人等に関する情報	130,609	(75.4)	195	(42.3)
	第3号 国の安全等に関する情報	1,803	(1.0)	7	(1.5)
	第4号 公共の安全等に関する情報	4,326	(2.5)	23	(5.0)
	第5号 審議、検討等に関する情報	2,016	(1.2)	15	(3.3)
	第6号 事務又は事業に関する情報	10,949	(6.3)	72	(15.6)

- (注) 1件の決定において複数の不開示情報の区分に該当するものがあるため、内訳の合計は「不開示情報に該当」及び「存否応答拒否」件数と一致しない場合がある。内訳欄の比率は最上欄の件数を100とした場合の比率である。

ウ 表7の不開示理由の「その他」254件の内訳をみると、表9のとおり、開示請求に係る対象文書の特定が不十分であるなどの開示請求の形式上の不備を理由とするもののほか、法の適用除外を理由とするものがある。

なお、開示請求権の濫用を理由とするものは2件あった。

表9 「その他」を理由とするものの内訳

(単位：件、%)

	その他					
			形式上の不備		法の 適用除外	開示請求権 の濫用
			対象文書の特定不十分	その他		
令和6年度 (比率)	254	211	114 (54.0)	102 (48.3)	65	2
令和5年度 (比率)	282	235	133 (56.6)	103 (43.8)	47	25

(注) 1 1件の決定において複数の事由に該当するものがあるため、各内訳を集計した件数と合計の値が一致しない場合がある。

2 「形式上の不備」の内訳欄の比率は「形式上の不備」件数を100とした場合の比率である。

(4) 第三者に対する意見書提出の機会の付与等

開示請求に係る行政文書に国、独立行政法人等、地方公共団体、地方独立行政法人及び開示請求者以外の者（以下「第三者」という。）に関する情報が記録されているときは、行政機関の長は、①当該第三者に意見書の提出の機会を与えることができることとされ（法第13条第1項（任意的意見聴取））、②公益上の理由により開示しようとするときには、当該機会を与えなければならないこととされている（同条第2項（必要的意見聴取））。

また、当該第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された場合において、開示決定をするときには、開示決定日と開示の実施日との間に少なくとも2週間を置き、開示決定後直ちに、当該意見書を提出した第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を書面により通知しなければならないこととされている（法第13条第3項）。

令和6年度において第三者に対して意見書の提出の機会を付与した事案は、表10のとおり、法第13条第1項に基づいて意見書の提出の機会を付与したもの（任意的意見聴取）が2,504件、これに対して開示に反対する旨の意見書が提出されたものが2,105件あり、法第13条第2項に基づいて意見書の提出の機会を付与したもの（必要的意見聴取）が1件、これに対して開示に反対する旨の意見書が提出されたものはなかった。

表10 第三者に対する意見書提出の機会の付与等の状況

(単位：件、%)

	法第13条第1項に基づき意見書の提出の機会を付与 (任意的意見聴取)				法第13条第2項に基づき意見書の提出の機会を付与 (必要的意見聴取)			
		意見書の提出				意見書の提出		
			反対する旨の意見書				反対する旨の意見書	
			3項通知				3項通知	
令和6年度 (比率)	2,504 (100)	2,343 (93.6)	2,105 (84.1)	2,050 (81.9)	1 (100)	0 (－)	0 (－)	0 (－)
令和5年度 (比率)	4,143 (100)	4,084 (98.6)	3,887 (93.8)	3,834 (92.5)	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)

(注) 「3項通知」は、意見書の提出の機会を付与した第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された事案のうち、開示決定を行い、法第13条第3項の規定に基づき当該第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を通知したものの件数である。

3 審査請求の件数と処理の状況

(1) 審査請求の件数

ア 開示決定等又は開示請求に係る不作為について不服がある者は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づき、行政機関の長（法第17条の規定に基づき権限の委任を受けた行政機関の職員が処分庁又は不作為庁である場合には、当該処分庁又は不作為庁の最上級行政庁である行政機関の長）に対し、審査請求をすることができる。

令和6年度には、表11のとおり、2,381件の審査請求が行われている。

表11 審査請求の件数

(単位：件)

	審査請求の件数
令和6年度	2,381
令和5年度	3,662

イ 審査請求の理由をみると、表12のとおり、不開示の決定（一部を開示する決定の不開示部分を含む。）が最も多く、1,041件となっており、次いで、行政文書の特定に対する不服に対する不服が854件となっている。また、不作為に対する不服が823件となっている。

表12 審査請求の理由

(単位：件)

	開示請求者からの審査請求		第三者からの審査請求		計
不開示の決定（一部を開示する決定の不開示部分を含む。）に対する審査請求	不開示情報に該当することを理由とする不開示決定に対する不服、行政文書の不存在を理由とする不開示決定に対する不服等	1,041		—	1,041
開示決定に対する審査請求	行政文書の特定に対する不服（開示決定をされた行政文書以外にも開示請求対象文書があるはずである、開示請求した文書と開示決定をされた文書が異なるなど）	854	自己に関連する情報が記録された行政文書が開示されることとなる決定に対する不服	0	854
その他の審査請求	不作為に対する不服	823		—	1,083
	上記以外	260			

(注) 1件の審査請求において複数の理由があるものはそれぞれに計上しているため、本表における件数の合計値は、表11の審査請求の件数とは一致しない場合がある。

(2) 審査請求の処理状況

審査請求を受けた行政機関の長は、①審査請求が不適法で却下する場合、②裁決で審査請求の全部を認容し当該審査請求に係る行政文書の全部を開示する場合を除き、情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に諮問した上で、裁決をすることとされている（法第19条第1項）。

(注) 会計検査院を除く行政機関の長は、総務省情報公開・個人情報保護審査会、会計検査院の長は会計検査院情報公開・個人情報保護審査会に諮問することとされている。令和6年度は、会計検査院の長が受け付けた審査請求事案は9件あり、会計検査院情報公開・個人情報保護審査会に対する諮問は4件、答申は5件行われている。

令和6年度において行政機関の長が処理すべき審査請求事案は、同年度に行われた2,381件及び令和5年度から持ち越された5,485件の計7,866件となっている。

この7,866件について、その処理状況をみると、表13のとおり、裁決が行われ処理済みとなっているものが2,453件（31.2%）、取下げが35件（0.4%）、処理方針を検討中である、審査会に諮問中であるなどにより令和7年度に処理を持ち越しているものが5,378件（68.4%）となっている。

(注) 「審査請求事案」には改正前の行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基づく異議申立て及び審査請求を含み、また、「裁決」には改正前の同法に基づく裁決及び決定を含む（以下同じ）。

表13 審査請求の件数と処理状況

(単位：件、%)

	処理すべき件数			処理済	取下げ	処理中 (次年度に持ち越し)			
		新規審査 請求件数	前年度か らの持ち 越し件数			処理方針の 検討中、審査 会への諮問 準備中等	審査会に 諮問中	審査会の 答申後、裁 決の準備 中	
令和6年度 (比率)	7,866 (100)	2,381	5,485	2,453 (31.2)	35 (0.4)	5,378 (68.4)	3,130 (39.8)	1,982 (25.2)	266 (3.4)
令和5年度 (比率)	8,605 (100)	3,662	4,943	3,132 (36.4)	23 (0.3)	5,450 (63.3)	3,919 (45.5)	1,296 (15.1)	235 (2.7)

(注) 1 「処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等」には、不適法な審査請求であるなど審査会への諮問を要しない事案について裁決の準備をしているものを含む。

2 令和5年度に審査請求がされた段階では1件としていた事案を令和6年度に入ってから補正により複数の事案に分割した場合や、複数の審査請求事案を補正により1件にまとめる場合などがあるため、令和6年度の「前年度からの持ち越し件数」と令和5年度の「処理中（次年度に持ち越し）」の件数は一致しない場合がある。

(3) 裁決の状況

ア 令和6年度に処理済みとされた2,453件についてみると、表14のとおり、審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったものが1,268件、審査会に諮問しないで裁決を行ったもの（審査請求が不適法であること等により審査会に諮問する必要がなかったもの）が1,185件となっている。

裁決の内訳をみると、審査請求に理由がないとして棄却したものが935件（38.1%）、審査請求に理由があるとして開示決定等の全部又は一部の取消し又は変更をしたもの（審査請求の認容又は一部認容）が計320件（13.0%）、審査請求が不適法であるとして却下したものが1,179件（48.1%）となっている。

なお、令和6年度は、審査会に諮問し、その答申を受けた行政機関の長が、答申の内容と異なる内容の裁決を行ったものが5件あった。

表14 審査請求に対する裁決の状況

(単位：件、%)

	棄却	認容	一部認容	却下	その他	計
審査会に諮問しないで裁決を行ったもの	—	6	—	1,179	0	1,185
審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったもの	935	66	248	—	19	1,268
計 (比率)	935 (38.1)	72 (2.9)	248 (10.1)	1,179 (48.1)	19 (0.8)	2,453 (100)

(注) 「審査会に諮問しないで裁決を行ったもの」には諮問を取り下げたものを含む。

イ 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間をみると、表15のとおり、2年を超える期間を要したものが495件（20.2%）となっている。

表15 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間

(単位：件、%)

	裁決 件数	1年以内	1年超 2年以内	2年超
令和6年度 (比率)	2,453 (100)	1,476 (60.2)	482 (19.6)	495 (20.2)
令和5年度 (比率)	3,132 (100)	2,500 (79.8)	320 (10.2)	312 (10.0)

ウ 行政不服審査制度は、簡易迅速な手続により国民の権利利益の救済を図ることを目的とし、審査請求事案はできる限り速やかに処理されることが求められている。

このため、行政機関における審査請求事案の事務処理の迅速化を図るため、平成17年8月に各府省申合せを行った。これにより、審査会への諮問については、改めて調査・検討等を行う必要がないような事案については審査請求を受けてから30日以内、その他の事案についても特段の事情のない限り90日以内に行い、また、答申後の裁決については、原処分を妥当とする答申などにあつては30日以内、その他の事案についても特段の事情のない限り60日以内に行うこととしている。

令和6年度に審査会に諮問した1,980件について、審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間をみると、表16のとおり、90日を超えているものが1,051件(53.1%)となっている。

また、調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としているもの3,130件をみると、審査請求を受けてから既に90日を経過しているものが2,884件(92.1%)となっている。

表16 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間

(単位：件、%)

	審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、 審査会への諮問準備中等の件数	
		うち審査請求を受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要した もの		うち審査請求を受けてからの経過日数が90日 を超過しているもの
令和6年度 (比率)	1,980 (100)	1,051 (53.1)	3,130 (100)	2,884 (92.1)
令和5年度 (比率)	1,515 (100)	673 (44.4)	3,919 (100)	3,531 (90.1)

審査請求を受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要した1,051件及び調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問の準備中等で、審査請求を受けてから既に90日を超えている2,884件を行政機関別にみると、表16-①及び表16-②のとおりとなっている。

関係行政機関では、これらの理由について、過去に多数の審査請求を受けており先行する案件から対応せざるを得ないこと、複数の関係部署や他の行政機関等との意見調整や検討が必要なことなどから、原処分の精査・検討及び事実関係の確認に時間を要したこと、担当課室において所管業務や他の多数の開示請求及び審査請求の対応が著しく多忙であったことなどを挙げている。また、再発防止策として、類似内容の審査請求についてまとめて手続を

行うなど事務処理の効率化を図る、情報公開窓口と担当課室との連携を強化し進行管理を徹底する、関係職員間における情報や認識共有の徹底、担当課室における体制の強化等を図る、情報公開窓口から担当課に情報共有等の必要なサポートを強化するなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係行政機関との相談や助言を通じ、審査請求事案の進行管理が徹底されるように努める。

表16-① 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要したもの

(単位：件)

行政機関名	件数
法 務 省	77
外 務 省	4
厚 生 労 働 省	68
特 許 庁	37
国 土 交 通 省	40
防 衛 省	825
計	1,051

(注) 各事案の概要については、資料10を参照。

表16-② 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問の準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから90日を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数
カジノ管理委員会	12
こども家庭庁	5
法 務 省	121
外 務 省	56
財 務 省	4
厚 生 労 働 省	32
特 許 庁	105
国 土 交 通 省	48
観 光 庁	1
防 衛 省	2,500
計	2,884

(注) 各事案の概要については、資料11を参照。

エ 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間をみると、表17のとおり、審査会の答申を受けて令和6年度に裁決を行った1,268件のうち、60日を超えているものが78件（6.2%）となっている。

また、調査日現在、審査会の答申を受けて裁決の準備中である266件のうち、答申を受けてから既に60日を経過しているものが115件（43.2%）となっている。

表17 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位：件、%)

	審査会の答申を受けて 裁決を行った件数		審査会の答申を受けて 裁決の準備中である件数	
		うち答申を受けてから 裁決まで60日超を要し たもの		うち答申を受けてから の経過日数が60日を 超過しているもの
令和6年度 (比率)	1,268 (100)	78 (6.2)	266 (100)	115 (43.2)
令和5年度 (比率)	891 (100)	69 (7.7)	235 (100)	104 (44.3)

審査会の答申を受けてから裁決までに60日超を要した78件及び調査日現在、審査会の答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過している115件を行政機関別にみると、表17-①及び表17-②のとおりとなっている。

関係行政機関では、これらの理由について、対象文書が大量であり、確認・検討に時間を要したこと、担当課室において所管業務や他の多数の開示請求及び審査請求の対応が著しく多忙であったことなどを挙げている。また、再発防止策として、情報公開窓口から担当課に情報共有やノウハウを活かした必要なサポートを行い進行管理する、体制の強化等を図るなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係行政機関との相談や助言を通じ、審査請求事案の進行管理が徹底されるように努める。

表17-① 審査会の答申を受けてから裁決までに60日超を要したもの

(単位：件)

行政機関名	件数
デ ジ タ ル 庁	1
法 務 省	9
外 務 省	7
厚 生 労 働 省	24
資源エネルギー庁	1
特 許 庁	9
国 土 交 通 省	22
防 衛 省	3
会 計 検 査 院	2
計	78

(注) 各事案の概要については、資料12を参照。

表17-② 調査日現在、答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数
外 務 省	44
厚 生 労 働 省	11
特 許 庁	59
国 土 交 通 省	1
計	115

(注) 各事案の概要については、資料13を参照。

(4) 審査会における審査状況

審査会では、表18のとおり、令和6年度に新たに諮問を受けた1,494件及び令和5年度からの持ち越し事案1,066件の計2,560件から、途中で取り下げられた28件を除いた計2,532件の諮問事案に対し、1,154件の答申を行っている。この1,154件の答申を内容別にみると、諮問庁（審査会に諮問した行政機関の長）の開示・不開示の判断を妥当としたものが871件（75.5%）、一部妥当でないとしたものが205件（17.8%）、妥当でないとしたものが78件（6.8%）となっている。

表18 審査会における審査状況

(単位：件、%)

	審査会	新規諮問 件数	前年度か らの持ち 越し件数	計	答申 件数	答申類型			取下げ 件数	次年度に 持ち越し した件数
						諮問庁の判 断は妥当で あるとした もの	諮問庁の判 断は一部妥 当でないと したもの	諮問庁の判 断は妥当 でないとし たもの		
令和6年度	総務省	1,490	1,064	2,554	1,149	868	204	77	28	1,377
	会計検査院	4	2	6	5	3	1	1	0	1
	計 (比率)	1,494	1,066	2,560	1,154 (100)	871 (75.5)	205 (17.8)	78 (6.8)	28	1,378
令和5年度	総務省	1,265	748	2,013	914	719	144	51	35	1,064
	会計検査院	1	6	7	5	4	1	0	0	2
	計 (比率)	1,266	754	2,020	919 (100)	723 (78.7)	145 (15.8)	51 (5.5)	35	1,066

- (注) 1 諮問庁では、複数の審査請求事案を1件にまとめて審査会に諮問する場合等があるため、表13の「審査会に諮問中」の件数と本表の「次年度に持ち越しした件数」、表16の「審査会に諮問した件数」と本表の「新規諮問件数」とは一致しない場合がある。
- 2 答申類型は、原則として諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。
- 3 本表は、総務省情報公開・個人情報保護審査会（会計検査院に係る数値にあつては会計検査院情報公開・個人情報保護審査会）が取りまとめた数値による。

4 手数料の減免

法第16条第3項及び行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令(平成12年政令第41号。以下「令」という。)第14条第1項において、行政文書の開示を受ける者が経済的困難により開示実施手数料を納付する資力がないと認めるとき(生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく生活扶助を受けているとき等)は、行政機関の長は、開示請求1件につき2,000円を限度として当該手数料を減免することができることとされている。

この手数料の減免制度により、令和6年度には、表19のとおり、49件の申請があり、このうち40件について減免がされている。

なお、令第14条第4項においては、開示決定に係る行政文書を一定の開示の実施方法により一般に周知させることが適当であると行政機関の長が認めるときは、開示実施手数料を減免することができることとされているが、令和6年度は減免された例はなかった。

表19 開示実施手数料の減免の状況

(単位：件)

（単位：件）

	令第14条第1項による減免							令第14条第4項による減免
	申請件数	減 免			減免を認めなかったもの	審査中	取下げ	
		生活保護	その他					
令和6年度	49	40	14	26	8	1	0	0
令和5年度	36	22	18	4	13	0	1	0

(別表)

○ 調査対象期間（令和6年4月1日～令和7年3月31日）後における行政機関の組織改編

旧機関名	異動	新機関名
—	重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律（令和7年法律第42号）の公布の日（令和7年5月23日）から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日 新設	サイバー通信情報監理委員会

（注）本表は、令和7年9月1日現在で把握している状況を記載している。

行政機関別内訳表

(資料1)

1 開示請求の件数等

(単位:件)

行政機関名		新たに受け付けた件数				取下げ事案
		受付別		方法別		
		本省	その他	来所・郵送	オンライン	
内閣官房	288	288	0	288	0	24
内閣法制局	75	75	0	24	51	9
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
船舶活用医療推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	2,563	2,554	9	2,563	0	0
内閣府	897	223	674	897	0	50
宮内庁	120	120	0	46	74	8
公正取引委員会	20	20	0	20	0	0
国家公安委員会	12	12	0	12	0	0
警察庁	699	674	25	699	0	41
カジノ管理委員会	1	1	0	1	0	0
個人情報保護委員会	96	96	0	96	0	1
金融庁	152	152	0	152	0	10
消費者庁	83	83	0	83	0	7
こども家庭庁	94	94	0	94	0	11
デジタル庁	28	26	2	28	0	1
復興庁	21	21	0	21	0	3
総務省	737	623	114	737	0	64
公害等調整委員会	2	2	0	2	0	0
消防庁	19	19	0	19	0	1
法務省	156,659	972	155,687	156,659	0	286
出入国在留管理庁	487	203	284	487	0	4
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	9	8	1	9	0	0
検察庁	241	107	134	241	0	19
外務省	705	705	0	705	0	7
財務省	482	237	245	482	0	22
国税庁	4,177	464	3,713	3,365	812	15
文部科学省	327	327	0	327	0	68
スポーツ庁	5	5	0	5	0	1
文化庁	58	58	0	58	0	9
厚生労働省	11,971	7,055	4,916	8,416	3,555	876
中央労働委員会	1	1	0	0	1	0
農林水産省	1,094	130	964	1,094	0	3
林野庁	1,281	7	1,274	1,281	0	2
水産庁	46	46	0	46	0	0
経済産業省	295	126	169	295	0	8
資源エネルギー庁	107	107	0	107	0	5
特許庁	59	59	0	59	0	1
中小企業庁	14	14	0	14	0	0
国土交通省	25,485	458	25,027	22,650	2,835	1,072
運輸安全委員会	4	4	0	4	0	1
観光庁	29	29	0	22	7	1
気象庁	47	22	25	26	21	1
海上保安庁	68	37	31	40	28	7
環境省	575	301	274	575	0	18
原子力規制委員会	88	88	0	88	0	0
防衛省	4,967	3,018	1,949	4,967	0	275
防衛装備庁	215	215	0	215	0	11
会計検査院	22	22	0	15	7	12
計	215,425	19,908	195,517	208,034	7,391	2,954

(注)「検察庁」は、最高検察庁、各高等検察庁、各地方検察庁及び各区検察庁分の合計であり、最高検察庁、東京高等検察庁及び東京地方検察庁で受け付けたものを「本省庁受」とし、その他で受け付けたものを「その他受」とした。以下同じ。

2 開示決定等の件数

(単位:件)

行政機関名	開示決定等の件数						
		開示決定			(開示決定したもののうち) 公益裁量開示	(開示決定したもののうち) 開示実施の 申出なし	不開示決定
		全部を開示	一部を開示				
内閣官房	202	169	53	116	0	39	33
内閣法制局	44	27	21	6	0	1	17
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0
船舶活用医療推進本部	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1,567	1,556	1,543	13	0	170	11
内閣府	873	837	535	302	0	19	36
宮内庁	92	84	51	33	0	5	8
公正取引委員会	12	10	1	9	0	0	2
国家公安委員会	12	12	9	3	0	7	0
警察庁	515	457	200	257	0	39	58
カジノ管理委員会	3	2	0	2	0	0	1
個人情報保護委員会	69	42	23	19	0	5	27
金融庁	81	58	12	46	0	7	23
消費者庁	84	78	14	64	0	0	6
こども家庭庁	81	65	13	52	0	20	16
デジタル庁	25	21	7	14	0	1	4
復興庁	15	14	3	11	0	1	1
総務省	669	556	232	324	0	125	113
公害等調整委員会	2	2	0	2	0	0	0
消防庁	18	9	4	5	0	0	9
法務省	150,718	149,861	1,825	148,036	0	4,280	857
出入国在留管理庁	357	316	89	227	0	35	41
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	9	5	0	5	0	0	4
検察庁	144	89	17	72	0	4	55
外務省	870	711	234	477	0	110	159
財務省	238	186	58	128	0	4	52
国税庁	4,134	3,985	623	3,362	0	45	149
文部科学省	295	259	145	114	0	6	36
スポーツ庁	4	3	0	3	0	0	1
文化庁	49	38	4	34	0	5	11
厚生労働省	9,946	9,080	1,935	7,145	0	712	866
中央労働委員会	1	1	1	0	0	0	0
農林水産省	801	786	342	444	0	11	15
林野庁	804	792	635	157	0	16	12
水産庁	55	41	16	25	0	7	14
経済産業省	292	244	30	214	0	76	48
資源エネルギー庁	100	59	27	32	0	0	41
特許庁	59	52	39	13	0	0	7
中小企業庁	13	6	2	4	0	4	7
国土交通省	22,682	22,477	14,055	8,422	0	258	205
運輸安全委員会	3	1	1	0	0	0	2
観光庁	28	25	1	24	0	0	3
気象庁	43	28	17	11	0	0	15
海上保安庁	63	52	19	33	0	4	11
環境省	546	398	157	241	0	46	148
原子力規制委員会	85	36	6	30	0	5	49
防衛省	5,594	5,194	2,766	2,428	0	1,108	400
防衛装備庁	215	211	146	65	0	9	4
会計検査院	12	5	1	4	0	1	7
計	202,524	198,940	25,912	173,028	0	7,185	3,584

(注) 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。

3 延長手続の状況

(単位:件)

行政機関名	開示決定等件数	延長手続を採らなかったもの		法第10条第2項による延長手続を採ったもの	法第11条の期限の特例を適用したもの		1年超
		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	
内閣官房	202	111	111	0	34	34	0
内閣法制局	44	43	43	0	1	1	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0
船舶活用医療推進本部	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1,567	1,556	1,556	0	11	11	0
内閣府	873	672	672	0	185	183	2
宮内庁	92	41	35	6	13	12	1
公正取引委員会	12	8	8	0	4	4	0
国家公安委員会	12	0	0	0	12	12	0
警察庁	515	410	410	0	72	72	0
カジノ管理委員会	3	1	1	0	0	0	0
個人情報保護委員会	69	60	60	0	7	7	0
金融庁	81	53	53	0	23	23	0
消費者庁	84	33	33	0	44	42	2
こども家庭庁	81	26	26	0	49	49	0
デジタル庁	25	8	8	0	13	12	1
復興庁	15	12	12	0	3	3	0
総務省	669	460	460	0	185	185	0
公害等調整委員会	2	2	2	0	0	0	0
消防庁	18	12	12	0	6	6	0
法務省	150,718	148,152	148,151	1	1,919	1,919	0
出入国在留管理庁	357	124	124	0	183	183	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	9	4	4	0	5	5	0
検察庁	144	83	83	0	57	57	0
外務省	870	154	154	0	131	131	0
財務省	238	180	180	0	38	38	0
国税庁	4,134	3,377	3,374	3	584	584	0
文部科学省	295	131	131	0	56	55	1
スポーツ庁	4	2	2	0	2	2	0
文化庁	49	40	40	0	6	6	0
厚生労働省	9,946	4,861	4,737	124	4,543	4,375	168
中央労働委員会	1	1	1	0	0	0	0
農林水産省	801	748	748	0	53	53	0
林野庁	804	801	801	0	2	1	1
水産庁	55	27	27	0	28	28	0
経済産業省	292	157	157	0	90	90	0
資源エネルギー庁	100	49	49	0	15	15	0
特許庁	59	54	54	0	3	3	0
中小企業庁	13	9	9	0	2	2	0
国土交通省	22,682	20,785	20,782	3	1,665	1,658	7
運輸安全委員会	3	3	3	0	0	0	0
観光庁	28	24	24	0	4	4	0
気象庁	43	43	43	0	0	0	0
海上保安庁	63	34	34	0	29	29	0
環境省	546	320	320	0	208	208	0
原子力規制委員会	85	71	71	0	7	7	0
防衛省	5,594	1,625	1,625	0	1,657	1,657	0
防衛装備庁	215	66	66	0	73	73	0
会計検査院	12	6	6	0	4	4	0
計	202,524	185,439	185,302	137	12,026	11,843	183

4 不開示理由の内訳

(単位:件)

行政機関名	全部又は一部を不開示とした件数	不開示情報に該当	行政文書の不存在	存否応答拒否	その他
内閣官房	149	115	39	0	0
内閣法制局	23	3	15	0	5
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
船舶活用医療推進本部	0	0	0	0	0
人事院	24	13	10	1	0
内閣府	338	302	49	2	0
宮内庁	41	32	10	0	0
公正取引委員会	11	10	1	0	0
国家公安委員会	3	3	0	0	0
警察庁	315	258	47	8	2
カジノ管理委員会	3	2	3	0	0
個人情報保護委員会	46	37	13	14	0
金融庁	69	47	14	5	6
消費者庁	70	65	3	2	0
こども家庭庁	68	50	23	2	1
デジタル庁	18	14	4	0	0
復興庁	12	10	3	0	0
総務省	437	311	124	3	9
公害等調整委員会	2	2	0	0	0
消防庁	14	5	8	0	1
法務省	148,893	148,303	617	88	67
出入国在留管理庁	268	238	38	0	1
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	9	6	0	2	1
検察庁	127	71	30	14	22
外務省	636	494	142	7	4
財務省	180	127	43	1	9
国税庁	3,511	3,365	195	36	5
文部科学省	150	124	41	5	3
スポーツ庁	4	3	1	0	0
文化庁	45	36	11	0	0
厚生労働省	8,011	7,287	850	208	74
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	459	439	23	0	4
林野庁	169	157	13	0	1
水産庁	39	22	15	4	1
経済産業省	262	217	45	5	1
資源エネルギー庁	73	33	45	0	0
特許庁	20	13	7	0	0
中小企業庁	11	4	7	0	0
国土交通省	8,627	8,204	753	20	9
運輸安全委員会	2	1	1	0	0
観光庁	27	24	3	0	0
気象庁	26	11	15	0	0
海上保安庁	44	43	4	1	0
環境省	389	240	164	1	15
原子力規制委員会	79	28	53	1	0
防衛省	2,828	2,440	382	31	12
防衛装備庁	69	65	4	0	0
会計検査院	11	6	4	0	1
計	176,612	173,280	3,872	461	254

(注) 1件の開示決定等において複数の不開示理由に該当するものがある。

5 不開示情報(法第5条各号該当)の内訳

(単位:件)

行政機関名	不開示情報に該当							
		5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条5号	5条6号
内閣官房	115	66	0	30	43	19	36	87
内閣法制局	3	3	0	0	0	2	0	3
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
船舶活用医療推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	13	10	0	9	0	7	0	11
内閣府	302	175	0	210	5	9	28	172
宮内庁	32	19	0	6	0	12	0	9
公正取引委員会	10	3	0	9	0	0	2	10
国家公安委員会	3	3	0	0	0	0	0	0
警察庁	258	148	0	59	2	217	4	122
カジノ管理委員会	2	2	0	2	0	1	2	2
個人情報保護委員会	37	8	0	12	1	1	3	22
金融庁	47	23	0	32	0	1	7	34
消費者庁	65	36	0	44	0	0	1	30
こども家庭庁	50	47	0	21	0	0	14	26
デジタル庁	14	7	0	6	1	3	3	4
復興庁	10	4	0	9	0	0	1	0
総務省	311	255	0	203	5	75	19	138
公害等調整委員会	2	2	0	0	0	0	0	0
消防庁	5	4	0	3	0	0	0	0
法務省	148,303	134,913	1	113,603	2	559	166	777
出入国在留管理庁	238	107	0	26	25	52	27	201
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	6	4	0	3	0	6	0	6
検察庁	71	45	0	11	0	42	0	36
外務省	494	202	0	85	439	26	200	374
財務省	127	82	0	51	9	7	15	53
国税庁	3,365	2,662	0	2,874	11	14	24	2,646
文部科学省	124	58	0	34	1	0	33	57
スポーツ庁	3	2	0	2	0	0	0	1
文化庁	36	30	0	20	0	0	9	7
厚生労働省	7,287	5,865	13	5,084	26	2,506	161	1,370
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	439	343	0	256	0	0	52	183
林野庁	157	15	0	107	1	1	0	48
水産庁	22	10	0	15	1	0	4	7
経済産業省	217	99	0	185	5	1	6	93
資源エネルギー庁	33	26	0	27	0	0	3	5
特許庁	13	5	0	7	0	2	3	4
中小企業庁	4	1	0	1	0	0	2	0
国土交通省	8,204	4,837	0	6,373	95	519	834	3,395
運輸安全委員会	1	0	0	0	0	0	0	1
観光庁	24	20	0	20	0	0	0	0
気象庁	11	7	0	1	0	0	0	3
海上保安庁	43	31	0	3	3	25	0	8
環境省	240	125	0	72	4	3	11	130
原子力規制委員会	28	15	0	6	1	6	5	17
防衛省	2,440	1,305	0	1,069	1,071	210	327	839
防衛装備庁	65	12	0	17	52	0	10	13
会計検査院	6	2	0	2	0	0	4	5
計	173,280	151,638	14	130,609	1,803	4,326	2,016	10,949

(注)1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条1号の2」は行政機関等匿名加工情報等、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は国の安全等に関する情報、「5条4号」は公共の安全等に関する情報、「5条5号」は審議、検討等に関する情報、「5条6号」は事務又は事業に関する情報について、それぞれ不開示情報として規定した行政機関情報公開法の規定を示す。

2 1件の開示決定等において複数の不開示理由に該当するものがある。

6 存否応答拒否の内訳

(単位:件)

行政機関名	存否応答拒否							
		5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条5号	5条6号
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
船舶活用医療推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1	1	0	0	0	0	0	0
内閣府	2	1	0	0	0	0	1	2
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	8	4	0	4	0	2	0	3
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	14	0	0	14	0	0	0	13
金融庁	5	1	0	4	0	1	0	5
消費者庁	2	0	0	0	0	0	0	2
こども家庭庁	2	2	0	0	0	0	0	2
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	3	3	0	0	0	0	0	1
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	88	79	0	4	0	6	0	7
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	2	1	0	0	0	2	0	2
検察庁	14	9	0	2	0	9	0	3
外務省	7	4	0	4	2	0	1	1
財務省	1	0	0	0	0	0	1	1
国税庁	36	16	0	19	0	0	0	7
文部科学省	5	5	0	0	0	0	0	5
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	208	63	0	129	0	3	12	10
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	4	0	0	0	0	0	0	4
経済産業省	5	1	0	4	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	20	11	0	11	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	1	0	0	0	0	0	1
環境省	1	1	0	0	0	0	0	1
原子力規制委員会	1	1	0	0	0	0	0	0
防衛省	31	26	0	0	5	0	0	2
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0
計	461	230	0	195	7	23	15	72

(注)1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条1号の2」は行政機関等匿名加工情報等、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は国の安全等に関する情報、「5条4号」は公共の安全等に関する情報、「5条5号」は審議、検討等に関する情報、「5条6号」は事務又は事業に関する情報について、それぞれ不開示情報として規定した行政機関情報公開法の規定を示す。

2 1件の開示決定等において複数の不開示理由に該当するものがある。

7 その他の内訳

(単位:件)

行政機関名	その他					
		形式上の不備		情報公開法の 適用除外	開示請求権の 濫用	
		対象文書の 特定不十分	その他			
内閣官房	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	5	5	4	4	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
船舶活用医療推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	2	1	1	0	1	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	6	6	5	1	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	1	1	1	1	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	9	9	4	5	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	1	1	1	0	0	0
法務省	67	62	30	32	15	2
出入国在留管理庁	1	0	0	0	1	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	1	0	0	0
検察庁	22	2	1	1	20	0
外務省	4	4	4	0	0	0
財務省	9	9	9	0	0	0
国税庁	5	5	1	4	0	0
文部科学省	3	3	3	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	74	64	19	45	22	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	4	4	4	0	0	0
林野庁	1	1	1	1	0	0
水産庁	1	0	0	0	1	0
経済産業省	1	1	1	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0
国土交通省	9	5	5	0	4	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0
環境省	15	14	7	7	1	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	12	12	12	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	1	1	0	1	0	0
計	254	211	114	102	65	2

(注) 1件の開示決定等において複数の事由に該当するものがある。

8 第三者に対する意見書提出の機会の付与等

(単位:件)

行政機関名	第三者に対する意見書提出の機会の付与等							
	13条1項に基づき意見書の提出の機会を付与 (任意的意見聴取)				13条2項に基づき意見書の提出の機会を付与 (必要的意見聴取)			
	意見書の提出	反対する旨の意見書			意見書の提出	反対する旨の意見書		
		3項通知				3項通知		
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
船舶活用医療推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	9	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	9	9	2	1	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	55	55	22	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	6	6	6	1	0	0	0	0
金融庁	3	3	3	0	0	0	0	0
消費者庁	24	20	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	2	2	2	2	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	10	0	0	0	0	0	0	0
総務省	72	37	12	7	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	61	44	1	1	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	10	9	3	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	6	6	2	2	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	2,057	2,055	2,023	2,023	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	21	21	1	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	2	2	0	0	0	0	0	0
経済産業省	116	51	25	10	0	0	0	0
資源エネルギー庁	30	14	1	1	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	1	0	0	0	0	0	0
国土交通省	3	2	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	1	0	0	0	0	0	0
環境省	4	4	2	2	1	0	0	0
原子力規制委員会	2	1	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,504	2,343	2,105	2,050	1	0	0	0

(注)「3項通知」は、意見書の提出の機会を付与した第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された事案のうち、開示決定を行い、法第13条第3項の規定に基づき当該第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を知りしものの件数。

9 審査請求の新規申立て状況

(単位:件)

行政機関名	新規審査請求件数					
		内容区分				
		不開示の決定 に対する審査請 求	開示する決定に対する 審査請求		不作為	その他
			第三者から	開示請求者から		
内閣官房	249	37	0	29	48	166
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
船舶活用医療推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	1	1	0	0	0	0
内閣府	7	1	0	7	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	2	0	0	0	0	2
警察庁	14	14	0	14	0	0
カジノ管理委員会	11	11	0	0	0	0
個人情報保護委員会	4	4	0	0	0	0
金融庁	5	5	0	0	0	0
消費者庁	7	7	0	0	0	0
こども家庭庁	7	6	0	1	0	0
デジタル庁	4	4	0	4	0	0
復興庁	1	1	0	0	0	0
総務省	16	16	0	16	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	192	104	0	25	23	42
出入国在留管理庁	9	9	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	0	0
検察庁	14	13	0	0	1	0
外務省	402	45	0	38	342	0
財務省	7	6	0	1	0	0
国税庁	41	29	0	41	2	2
文部科学省	9	8	0	1	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	1	1	0	0	0	0
厚生労働省	162	115	0	0	7	40
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	2	1	0	1	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	7	6	0	1	0	0
経済産業省	13	0	0	8	5	0
資源エネルギー庁	6	2	0	4	0	0
特許庁	2	2	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0
国土交通省	65	60	0	9	2	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	1	1	0	0	0	0
気象庁	1	1	0	0	0	0
海上保安庁	2	2	0	0	0	0
環境省	57	55	0	55	0	2
原子力規制委員会	4	4	0	4	0	0
防衛省	1,045	465	0	595	393	0
防衛装備庁	1	1	0	0	0	0
会計検査院	9	3	0	0	0	6
計	2,381	1,041	0	854	823	260

(注) 1 1件の開示決定等に対し、複数の審査請求が行われているものがある。

2 複数の内容に該当する場合は、それぞれに計上している。このため、各内容に該当するものの計は、新規審査請求件数と一致しない。

10 審査請求の件数と処理状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき件数			処理済 (裁決により処理を終了した件数)	取下げ	処理中(次年度に持ち越し)			
	新規審査請求 件数	前年度からの 持ち越し件数				処理方針、審査会への 諮問準備中等	審査会に諮問中	審査会の答申を受けて 裁決の準備中	
内閣官房	372	249	123	302	0	70	8	60	2
内閣法制局	1	0	1	1	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
船舶活用医療推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	8	1	7	7	0	1	1	0	0
内閣府	31	7	24	24	0	7	1	5	1
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	1	1	0	0	0	0	0
国家公安委員会	2	2	0	2	0	0	0	0	0
警察庁	23	14	9	11	0	12	11	1	0
カジノ管理委員会	17	11	6	2	0	15	14	1	0
個人情報保護委員会	7	4	3	4	0	3	0	3	0
金融庁	5	5	0	1	0	4	1	3	0
消費者庁	16	7	9	8	0	8	0	6	2
こども家庭庁	9	7	2	3	0	6	5	1	0
デジタル庁	7	4	3	2	2	3	0	3	0
復興庁	1	1	0	0	0	1	0	1	0
総務省	27	16	11	12	1	14	5	7	2
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	403	192	211	127	8	268	186	79	3
出入国在留管理庁	17	9	8	7	0	10	2	7	1
公安審査委員会	1	0	1	1	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	0	1	0	1	0
検察庁	26	14	12	12	4	10	4	4	2
外務省	654	402	252	378	4	272	77	128	67
財務省	23	7	16	13	0	10	6	1	3
国税庁	59	41	18	36	1	22	4	18	0
文部科学省	31	9	22	5	0	26	1	24	1
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	8	1	7	3	0	5	0	5	0
厚生労働省	469	162	307	222	11	236	40	174	22
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	6	2	4	5	0	1	0	1	0
林野庁	1	0	1	1	0	0	0	0	0
水産庁	7	7	0	5	0	2	0	0	2
経済産業省	67	13	54	39	0	28	1	14	13
資源エネルギー庁	24	6	18	11	0	13	0	11	2
特許庁	213	2	211	14	1	198	105	22	71
中小企業庁	1	0	1	1	0	0	0	0	0
国土交通省	246	65	181	90	2	154	59	81	14
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	1	1	0	0	0	1	1	0	0
気象庁	2	1	1	1	0	1	0	1	0
海上保安庁	3	2	1	2	0	1	0	1	0
環境省	83	57	26	45	0	38	0	37	1
原子力規制委員会	10	4	6	6	0	4	0	4	0
防衛省	4,969	1,045	3,924	1,038	1	3,930	2,597	1,276	57
防衛装備庁	1	1	0	0	0	1	0	1	0
会計検査院	13	9	4	11	0	2	1	1	0
計	7,866	2,381	5,485	2,453	35	5,378	3,130	1,982	266

11 裁決の状況

(単位:件)

行政機関名	裁決の 件数	審査会に諮問をしないで裁決を行ったもの				審査会に諮問し、裁決を行ったもの					
			認容	却下	その他		棄却	認容	一部認容	その他	(参考) うち審査会の答 申と異なる裁決 を行ったもの
内閣官房	302	277	0	277	0	25	18	0	7	0	0
内閣法制局	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
船舶活用医療推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	7	0	0	0	0	7	2	0	5	0	0
内閣府	24	1	0	1	0	23	14	1	8	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
国家公安委員会	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	11	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0
カジノ管理委員会	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0
金融庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
消費者庁	8	0	0	0	0	8	2	4	2	0	0
こども家庭庁	3	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0
デジタル庁	2	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	12	0	0	0	0	12	12	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	127	51	2	49	0	76	51	6	19	0	0
出入国在留管理庁	7	0	0	0	0	7	4	0	3	0	0
公安審査委員会	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	12	1	0	1	0	11	10	0	1	0	0
外務省	378	342	1	341	0	36	21	3	12	0	1
財務省	13	0	0	0	0	13	8	4	1	0	4
国税庁	36	5	0	5	0	31	29	0	2	0	0
文部科学省	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
厚生労働省	222	23	0	23	0	199	96	17	86	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	5	0	0	0	0	5	3	0	2	0	0
林野庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
水産庁	5	0	0	0	0	5	4	0	1	0	0
経済産業省	39	0	0	0	0	39	28	5	6	0	0
資源エネルギー庁	11	0	0	0	0	11	2	6	3	0	0
特許庁	14	0	0	0	0	14	9	4	1	0	0
中小企業庁	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
国土交通省	90	10	1	9	0	80	56	10	14	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
海上保安庁	2	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0
環境省	45	0	0	0	0	45	42	2	1	0	0
原子力規制委員会	6	0	0	0	0	6	3	2	1	0	0
防衛省	1,038	463	0	463	0	575	487	1	68	19	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	11	6	0	6	0	5	3	1	1	0	0
計	2,453	1,185	6	1,179	0	1,268	935	66	248	19	5

12 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数	審査請求を受けてから裁決するまでの期間		
		1年以内	1年超 2年以内	2年超
内閣官房	302	285	13	4
内閣法制局	1	1	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0
船舶活用医療推進本部	0	0	0	0
人事院	7	0	7	0
内閣府	24	5	18	1
宮内庁	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	0	0
国家公安委員会	2	2	0	0
警察庁	11	8	3	0
カジノ管理委員会	2	2	0	0
個人情報保護委員会	4	4	0	0
金融庁	1	1	0	0
消費者庁	8	5	3	0
こども家庭庁	3	1	2	0
デジタル庁	2	1	1	0
復興庁	0	0	0	0
総務省	12	10	2	0
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0
法務省	127	36	82	9
出入国在留管理庁	7	2	5	0
公安審査委員会	1	0	1	0
公安調査庁	0	0	0	0
検察庁	12	7	5	0
外務省	378	363	6	9
財務省	13	4	7	2
国税庁	36	36	0	0
文部科学省	5	1	4	0
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	3	0	3	0
厚生労働省	222	54	118	50
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	5	4	1	0
林野庁	1	1	0	0
水産庁	5	5	0	0
経済産業省	39	0	29	10
資源エネルギー庁	11	3	5	3
特許庁	14	13	0	1
中小企業庁	1	0	0	1
国土交通省	90	27	48	15
運輸安全委員会	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	1	1	0	0
海上保安庁	2	2	0	0
環境省	45	45	0	0
原子力規制委員会	6	2	4	0
防衛省	1,038	534	115	389
防衛装備庁	0	0	0	0
会計検査院	11	10	0	1
計	2,453	1,476	482	495

13 審査請求を受けてから審査会に諮問をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	令和6年度に審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等	
		90日超		90日超
内閣官房	38	0	8	0
内閣法制局	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0
船舶活用医療推進本部	0	0	0	0
人事院	0	0	1	0
内閣府	6	0	1	0
宮内庁	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	3	0	11	0
カジノ管理委員会	0	0	14	12
個人情報保護委員会	5	0	0	0
金融庁	4	0	1	0
消費者庁	7	0	0	0
こども家庭庁	1	0	5	5
デジタル庁	4	0	0	0
復興庁	1	0	0	0
総務省	13	0	5	0
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0
法務省	96	77	186	121
出入国在留管理庁	3	0	2	0
公安審査委員会	1	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0
検察庁	6	0	4	0
外務省	36	4	77	56
財務省	5	0	6	4
国税庁	49	0	4	0
文部科学省	7	0	1	0
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	3	0	0	0
厚生労働省	192	68	40	32
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	2	0	0	0
林野庁	0	0	0	0
水産庁	7	0	0	0
経済産業省	9	0	1	0
資源エネルギー庁	8	0	0	0
特許庁	37	37	105	105
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	70	40	59	48
運輸安全委員会	0	0	0	0
観光庁	0	0	1	1
気象庁	1	0	0	0
海上保安庁	2	0	0	0
環境省	80	0	0	0
原子力規制委員会	6	0	0	0
防衛省	1,272	825	2,597	2,500
防衛装備庁	1	0	0	0
会計検査院	4	0	1	0
計	1,980	1,051	3,130	2,884

14 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	審査会の答申を受けて裁決を行ったもの		審査会の答申を受けて裁決の準備中	
		60日超		60日超
内閣官房	25	0	2	0
内閣法制局	1	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0
船舶活用医療推進本部	0	0	0	0
人事院	7	0	0	0
内閣府	23	0	1	0
宮内庁	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	11	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0
個人情報保護委員会	4	0	0	0
金融庁	1	0	0	0
消費者庁	8	0	2	0
こども家庭庁	1	0	0	0
デジタル庁	2	1	0	0
復興庁	0	0	0	0
総務省	12	0	2	0
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0
法務省	76	9	3	0
出入国在留管理庁	7	0	1	0
公安審査委員会	1	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0
検察庁	11	0	2	0
外務省	36	7	67	44
財務省	13	0	3	0
国税庁	31	0	0	0
文部科学省	5	0	1	0
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	3	0	0	0
厚生労働省	199	24	22	11
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	5	0	0	0
林野庁	1	0	0	0
水産庁	5	0	2	0
経済産業省	39	0	13	0
資源エネルギー庁	11	1	2	0
特許庁	14	9	71	59
中小企業庁	1	0	0	0
国土交通省	80	22	14	1
運輸安全委員会	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	1	0	0	0
海上保安庁	2	0	0	0
環境省	45	0	1	0
原子力規制委員会	6	0	0	0
防衛省	575	3	57	0
防衛装備庁	0	0	0	0
会計検査院	5	2	0	0
計	1,268	78	266	115

15 審査会における審査状況

(単位:件)

行政機関名	新規諮問件数	前年度 繰越し件数	答申件数	(答申類型)			取下げ件数	未済件数
				諮問庁の判断は妥 当であるとしたもの	諮問庁の判断は一 部妥当でないとした もの	諮問庁の判断は妥 当でないとしたもの		
内閣官房	38	56	29	19	9	1	1	64
内閣法制局	0	1	1	1	0	0	0	0
人事院	0	7	7	2	5	0	0	0
内閣府	6	15	19	11	5	3	0	2
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	3	8	10	10	0	0	0	1
カジノ管理委員会	0	1	0	0	0	0	0	1
個人情報保護委員会	5	1	3	3	0	0	0	3
金融庁	4	0	1	1	0	0	0	3
消費者庁	7	5	6	4	2	0	0	6
こども家庭庁	1	2	1	1	0	0	1	1
デジタル庁	4	2	2	0	2	0	0	4
復興庁	1	0	0	0	0	0	0	1
総務省	13	7	12	11	1	0	1	7
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	88	42	78	57	15	6	5	47
出入国在留管理庁	3	8	8	6	2	0	0	3
公安審査委員会	1	0	1	1	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	0	0	1
検察庁	10	10	12	12	0	0	4	4
外務省	53	129	62	47	8	7	2	118
財務省	5	9	13	10	1	2	0	1
国税庁	43	4	31	30	1	0	0	16
文部科学省	7	18	3	3	0	0	0	22
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	3	5	4	3	0	1	0	4
厚生労働省	191	191	230	135	70	25	2	150
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	2	1	2	2	0	0	0	1
林野庁	0	1	1	1	0	0	0	0
水産庁	7	0	7	5	2	0	0	0
経済産業省	13	44	41	30	5	6	2	14
資源エネルギー庁	8	14	11	5	3	3	0	11
特許庁	35	1	23	17	0	6	0	13
中小企業庁	0	1	1	0	0	1	0	0
国土交通省	65	91	77	58	9	10	2	77
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	1	1	1	1	0	0	0	1
海上保安庁	2	1	2	2	0	0	0	1
環境省	64	0	33	32	1	0	0	31
原子力規制委員会	5	4	6	4	1	1	0	3
防衛省	800	384	411	344	62	5	8	765
防衛装備庁	1	0	0	0	0	0	0	1
小計 (総務省審査会関係)	1,490	1,064	1,149	868	204	77	28	1,377
会計検査院 (会計検査院審査会関係)	4	2	5	3	1	1	0	1
計	1,494	1,066	1,154	871	205	78	28	1,378

(注) 1 答申は、令和6年度中に行われたものであり、前年度までに諮問された事案に対するものを含む。また、中間答申は本表の答申件数に含めていない。

2 1件の諮問に対し分離して複数の答申を行っているもの、複数の諮問に対し1件に併合して答申しているものがあるが、本表では諮問件数に対応した件数で計上している。

3 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

4 本表は、総務省情報公開・個人情報保護審査会(会計検査院に係る数値)については会計検査院情報公開・個人情報保護審査会)が取りまとめた数値による。

16 開示実施手数料の減免の状況

(単位:件)

行政機関名	施行令第14条第1項による減免の申請件数						施行令第14条第4項による減免の件数
		減免を認めたもの		減免を認めなかったもの	審査中	取下げ	
		生活保護	その他				
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	1	0	1	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0
船舶活用医療推進本部	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	10	0	6	4	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	3	2	1	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0
総務省	3	0	3	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0
法務省	18	0	13	4	1	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	2	0	2	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	1	1	0	0	0	0	0
厚生労働省	1	1	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	8	8	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	2	2	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0
計	49	14	26	8	1	0	0

(注)「施行令第14条第4項による減免」とは、行政機関の長が、開示決定に係る行政文書について、一般に周知させることが適当であると認めるときに、開示実施手数料を減額又は免除することができるとするもの。

事例表

主な開示請求の内容

(資料2)

○ 主な開示請求の内容(資料2)

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
内閣官房	人事に関する閣議書	59
内閣官房	各種病原体について、存在を科学的に証明する文書	25
内閣官房	公文花押集	20
人事院	国家公務員採用試験の過年度出題の問題集	2,534
内閣府	工事の積算書及び工事の設計書に関する文書	331
法務省	不動産登記の受付状況に関する文書(不動産登記受付帳)	138,476
法務省	商業・法人登記の受付状況に関する文書(商業法人登記受付帳)	13,735
法務省	矯正施設の管理運営に係る文書	1,247
出入国在留管理庁	入国・在留審査事務に関する文書	178
出入国在留管理庁	退去強制事務に関する文書	138
外務省	対北米地域の外交に関する文書	229
外務省	対アジア大洋州地域の外交に関する文書	152
国税庁	法人名簿(設立)	1,174
国税庁	裁決書	1,118
国税庁	判決書	252
厚生労働省	医薬品・医療機器の承認関係に関する文書	4,030
厚生労働省	障害者雇用関係文書	1,038
厚生労働省	保険医療機関等の指導・監査に関する文書	488
厚生労働省	監督署になされた届出・申請・許認可	485
厚生労働省	届出受理医療機関名簿	409
農林水産省	農村振興に関する文書	924
農林水産省	国の職員の採用試験に関する文書	30
林野庁	測量・建設コンサルタント業務の設計積算に関する文書	440
林野庁	治山工事の設計積算に関する文書	343
林野庁	林道工事の設計積算に関する文書	131
国土交通省	土木工事及び建設コンサルタント関係業務等の設計書に関する文書	9,679
国土交通省	土木コンサル業務等における業務報告書等	2,409
国土交通省	積算基準に関する文書	785
国土交通省	建設業における大臣許可関係	496
国土交通省	設計書・積算内訳書	305
環境省	除染、被災建物等解体撤去等工事等に関する文書	190
環境省	廃棄物処理法や廃棄物処理計画に関する文書	105
防衛省	自衛隊・米軍施設等の工事等に関する文書	1,699
防衛省	採用試験問題に関する文書	687
防衛省	自衛隊の駐屯地等における入札関係書類、契約書、仕様書等	619

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
防衛省	自衛隊の国内外での活動に関する文書	215
防衛省	防衛省訓令等、防衛省内の規則類に関する文書	131
防衛装備庁	入札、契約等に関する文書	169
防衛装備庁	訓令	13

(注) 開示請求件数が100件以上の事案のほか、任意に報告されたものを掲載している。

事例表

開示決定等の期限関係

(資料3～8)

○ 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかったもの(資料3)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
宮内庁	6	3～15	【総理内奏時のお会話等の内容に関する文書】 ○開示決定通知の起案処理を失念していた。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立て、情報公開窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し進捗状況などの情報共有を行い、事務処理の漏れがないよう徹底する。
法務省	1	23	【不動産登記受付帳】 ○当該開示請求について、受付は行ったものの、開示決定をした請求書と紛れてしまい、事務処理を失念してしまったため。 ⇒開示申出がされた請求書のファイル、開示申出されていない請求書のファイルに分冊化していたが、当該事案の発生を受け、ファイルの分冊方法を改め、開示決定を行っていない請求書ファイル、開示決定をしたが開示申出がされていない請求書のファイル、開示申出がされた請求書をつづるファイルの3ファイルに分冊して保存を行う。
国税庁	3	1	【裁決書】 ○担当者が進行管理表に誤った起算日に基づいた開示決定期限を入力したことにより、本来の開示決定期限を徒過して開示決定したもの。 ⇒開示決定期限の遵守について注意喚起するとともに、進行管理表への起算日等の入力に際してダブルチェックする仕組みを検討する。
厚生労働省	124	1～223	【生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案(令和6年2月9日閣議決定)に係る内閣法制局説明資料】 ○開示文書の不開示情報の該当性など内容の精査時間を要したため ⇒分量に応じて早期に課内で分担を行い、期限内に対応できるよう努める。
国土交通省	3	25～152	【建設コンサルタント業務に関する完成図書】 ○担当部署と情報公開窓口との連絡調整が十分にできていなかった。また、対象文書の量が少なく延長手続は不要であると判断していたが、情報公開窓口による進行管理が疎かになり、スケジュールを把握できていなかった。 ⇒情報公開窓口と担当部署において、補正の有無や進捗状況などの情報共有や連絡調整を密に行い、適切に情報開示業務に対応する。進行管理表については、複数の職員による更新・確認を徹底する。 【職務専念義務に関する文書】 ○電子申請で開示請求があったものであり、請求者へ補正依頼書を発出し、補正結果を基に対象文書を特定した上で手数料の納付依頼を行うこととしていたが、期日までに回答がなく、開示決定等を行わないまま日数が経過したため。 ⇒補正を求め、期日までに回答がなかった場合でも、開示決定等期限内に手続が終了するよう、情報公開窓口と担当部署において進行管理を徹底する。

○ 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料4)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
内閣府	2	1	【道路工事の詳細設計及び工事成績評定表等に関する文書】 ○延長した期限内に開示決定等の起案を行ったが、その後、決裁者の業務多忙により、決裁が滞ったため。 ⇒事務処理についての的確な見通しを立て、期限までに十分な期間を持って起案を行う。急な業務増を踏まえて処理するための体制を整えるなどの対応をした上で、担当者間及び関係部署との連携を強化し、進行管理を徹底し、処理の遅延防止に努める。
宮内庁	1	4	【皇族の地方お成りに関する文書】 ○年度当初で担当課の経常業務が繁忙であり、対象文書の不開示情報の該当性等についての担当課とお成り先の主催者や地方自治体等との調整や確認に当初の想定以上の時間が必要であったため。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と事案の担当課との事務処理状況の管理と情報共有を徹底する。
消費者庁	2	1	【機能性表示食品の届出事前確認に関する連絡協議会に関する文書等】 ○対象文書の特定に関する精査や第三者の記録に関する照会など時間を要する事案として留意していたが、機能性表示食品の特定事案を受けた制度見直しや国会対応など当該制度創設以来の不測の事態に直面し、担当課室が業務に忙殺されていたため。 ⇒初動の段階で開示対象となり得る行政文書を十分に確認するとともに、法第10条第1項に規定する期限では対応が困難な場合には、適切な延長の期間を設定する。また、決裁の起案が、開示決定等の期限に近くなってしまった場合には、各決裁者に事前に説明したり、進捗確認を徹底し、必要に応じて決裁依頼の声がけをする等、運用の工夫をする。
デジタル庁	1	1	【出生届オンライン化に関するマイナポータル(ぴったりサービス)の改修内容に関する文書等】 ○対象文書を保有する担当における業務多忙により、開示決定に係る決裁の起案が1営業日遅れ、延長した期限を1日超過した。 ⇒情報公開窓口担当と対象文書を保有する担当との連携を強化し、余裕を持ったスケジュールを立てることにより期限を超過することがないように取り組む。
文部科学省	1	3	【高等学校入学者選抜に関する文書】 ○不開示情報の該当性について、判例・答申の例のみでは判断しきれず、様々な観点から検討を重ねる必要があり、時間を要した。 ⇒事案処理の的確な見通しを立てることができるよう、進行管理を徹底する。
厚生労働省	168	1~274	【令和6年3月29日付け基発0329第42号「今後における労働衛生対策の推進に関する基本方針について(一部改正)」等】 ○担当部署が、担当課室の所管業務が著しく多忙であったことに加え、開示決定に際し、開示文書の不開示情報の該当性など内容の精査・検討に時間を要したため。 ⇒スケジュール管理を徹底し期限超過とならないよう進捗管理を行う。
林野庁	1	3	【自然保護、環境保全等に関する文書】 ○開示決定期限前に開示決定に係る起案文書の決裁を終了したが、内容に誤りがあることが判明し、修正決裁を行ったため。 ⇒決裁起案の際には、慎重に内容確認を行う。
国土交通省	7	1~3	【ダム施工計画及び施工設備設計に関する文書】 ○決裁期限の当日には最終決裁者が1日不在であり、翌日の決裁となった。 ⇒決裁ルート上の職員のスケジュール確認を徹底し、余裕をもって決裁を起案する。 【橋梁予備設計に関する文書】 ○期限当日は最終決裁者が1日不在で、週を明けての決裁日となった。 ⇒決裁ルート上、特に最終決裁者のスケジュールをよく確認し、余裕をもって決裁の起案をする。 【河川流域環境特性検討に関する文書】 ○期限当日は最終決裁者が1日不在であり、週を明けての決裁となった。 ⇒決裁ルート上の職員のスケジュール、特に最終決裁者のスケジュールをよく確認し、余裕をもって決裁の起案をする。

○ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかったもの
(資料5)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
内閣府	1	1,955	【獣医学部開設に関連する国会対応の為に作成した資料等の一切】 ○当該開示請求に係る行政文書が著しく大量であり、関係各所への確認等も要したことにより、開示・不開示の判断の検討等に時間を要したため。 ⇒同様の開示請求が来た際に速やかに対応するため、開示・不開示が決定された対象文書の適切な管理を行い、前例を活用できるようにする。 また、開示請求の文書の量に応じて、柔軟に職員の追加配置を行い、体制を強化する。
宮内庁	11	3～7	【陵墓管理委員会等に関する文書】 ○事案の担当課の他の業務が繁忙であり、また開示請求が集中したことにより事務処理に係る調整・検討及び協議に時間を要したため。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と事案の担当課との事務処理状況の管理と情報共有を徹底する。
外務省	5	21～63	【浮島丸訴訟に係る文書等】 ○当該開示請求に係る行政文書が極めて大量であり、かつ、開示・不開示の審査等に慎重な検討と相当程度の時間が必要であったこと、また、昨年12月に韓国で非常戒厳令が発出されたこと等の影響により、担当課の所轄業務が急増し、多忙を極める状況が続き、作業スケジュールに遅れが生じたため。 ⇒業務が急増する事態を想定した開示作業スケジュールを組むことを前提としつつも、諸事情により作業に遅れが生じる場合には、速やかに人員態勢を強化する等して期限内の開示決定に努める。 【南北朝鮮の国連加盟に関する文書等】 ○当該開示請求に係る行政文書が極めて大量であり、かつ、開示・不開示の審査等に相当程度の時間が必要であった。また、ウクライナ情勢、中東情勢、北朝鮮情勢等の影響により、担当課のみならず協議先課室の所轄業務が急増したことにより、多忙を極める状況が続き、作業スケジュールに遅れが生じたため。 ⇒業務が急増する事態を想定した開示作業スケジュールを組むとともに、作業に遅れが生じる場合には、速やかに追加人員の確保等の対応に努め、期限までの開示決定等ができるようにする。
厚生労働省	31	2～210	【保険適用希望書等】 ○開示請求に係る事務処理以外の業務が繁忙であることや担当課に対する年間の開示請求が400件強と多いことに加え、年度途中で職員1名が病気休職に入ってしまうなどしたため、残された職員(2名)だけでは、開示請求に係る事務処理に手が回りきらず、事務が滞ってしまった。 ○また、開示請求の対象となる行政文書には、企業の情報が記載されており、法5条2号イの競争上の地位やその他正当な利益を害するおそれがあるかどうかの確認を逐一行う必要があるが、開示請求の対象文書の量が数百ページに及ぶものもあり、開示請求に係る事務処理にはどうしても一定の時間を要した。 ⇒事務処理の滞留の解消に向け、開示請求の担当職員1名の配置を行った。また、開示請求書の事務処理の進捗状況を定期的に確認し、事務処理が滞っている分については意見照会先の企業に速やかな回答を促すなど行うようにした。
国土交通省	41	1～46	【道路改良工事に関する文書】 ○対象文書は設計書の付随文書であり、設計書が公表されれば開示可能となる文書であるが、当該設計書の公表時期が当初の予定よりも遅れたことから、開示決定が設定した延長期限を超過したため。 ⇒11条特例延長期限を設定する際は、期限を超過することが無いよう検討の上、設定するよう担当部署へ指導徹底する。また、今回請求された文書については、入札情報サービス「PPI」にて、設計書の公開がされた後に開示可能となる文書であることや開示可能時期の見通しについて、請求者への適切な情報提供を行う。 【河川横断測量に関する文書】 ○延長後の最終期限日の当日に、最終決裁者が1日不在であったことから、翌日の決裁となった。 ⇒開示決定に係る決裁の起案を行う前に、決裁文書の中身をよく確認し、決裁ルート上の職員、特に最終決裁者のスケジュールもよく確認したうえで、余裕をもって決裁の起案をする。

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
防衛省	3	12	【工事に係る入札説明書、現場説明書、特記仕様書、図面、数量書】 ○開示実施担当課室は通常業務が多忙であったことに加え、多数の開示請求を受けていたことにより他事案の開示決定等期限と誤認する事態が生じていた。 また、通常、期限が迫っている事案については、情報公開室から開示実施担当課室に対し、進捗状況等の確認を行っているが、本事案については、情報公開室担当者においても開示実施担当課室と同様の誤認が生じていたため、期限を超過し、かつ状況の把握に遅れが生じた。 ⇒システムを利用し進捗状況を確認する。また、開示決定等期限の管理は、複数名で行うことを指示する。

○ 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日を超過しているもの(資料6)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
厚生労働省	45	4～180	【新型コロナウイルスワクチンに係る異物混入による健康被害に関する文書】 ○電子申請で開示請求があったものについて、手数料が納付された旨の連絡が、開示請求に係る文書を保有する担当課に適切に伝わっておらず、担当課では手数料が未納のままであると考え手続が止まっていたため。 ⇒進捗状況を担当部署とより密に共有する。

○ 調査日現在、処理中の事案のうち、法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料7)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
厚生労働省	14	74～270	【新型コロナウイルスが病原体であることを証明する科学的根拠、論文等】 ○開示請求に係る文書を保有する課は、新型コロナウイルスに係る対応を行っており、開示請求には事務担当者及び各案件の関係係で対応しているが、事務担当・関係係いずれも会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、全てに対して十分な事務処理を行うことができなかった。 ⇒令和7年度以降も引き続き同じ状況がつづいているが、担当内で進捗の共有を行い、優先順位を付けつつ期限内の処理に努めている。

○ 調査日現在、処理中の事案のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの(資料8)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
外務省	3	28	【浮島丸訴訟に係る文書等】 ○当該開示請求に係る行政文書1件当たりの量が数百ページと極めて大量であり、かつ、開示・不開示の審査等に慎重な検討と相当程度の時間が必要であったこと、また、昨年12月に韓国で非常戒厳令が発出されたこと等の影響により、担当課の所轄業務が急増し、多忙を極める状況が続き、作業スケジュールに遅れが生じたため。 ⇒業務が急増する事態をも想定した余裕をもった開示作業スケジュールを組むことを前提としつつも、諸事情により作業に遅れが生じる場合には、速やかに人員態勢を強化する等して期限内の開示決定に努める。
厚生労働省	1	31	【保険適用希望書等】 ○開示請求に係る事務処理以外の業務が繁忙であることや担当課に対する年間の開示請求が400件強と多いことに加え、年度途中で職員1名が病気休職に入ってしまうなどしたため、残された職員(2名)だけでは、開示請求に係る事務処理に手が回りきらず、事務が滞ってしまった。 ○また、開示請求の対象となる行政文書には、企業の情報が記載されており、法5条2号イの競争上の地位やその他正当な利益を害するおそれがあるかどうかの確認を逐一行う必要があるが、開示請求の対象文書の量が数百ページに及ぶものもあり、開示請求に係る事務処理にはどうしても一定の時間を要した。 ⇒事務処理の滞留の解消に向け、開示請求の担当職員1名の配置を行った。また、開示請求書の事務処理の進捗状況を定期的に確認し、事務処理が滞っている分については意見照会先の企業に速やかな回答を促すなど行うようにした。

事例表

期限の特例規定適用事案関係

(資料9)

○ 調査対象年度に行った開示決定等のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示決定等までに1年超を要したもの(資料9)

行政機関名	件数	要した日数	1年超を要した主な理由
内閣府	2	413～2,334	【令和3年度中に内閣府が受領した行政文書開示請求書、開示/不開示決定通知書、審査請求書、審査請求人に送付した文書の一切】 ○当該開示請求に係る行政文書が著しく大量であり、開示・不開示の判断の検討等に時間を要したため。 【獣医学部開設に関連する国会対応の為に作成した資料等の一切】 ○当該開示請求に係る行政文書が著しく大量であり、関係各所への確認等も要することにより、開示・不開示の判断の検討等に時間を要したため。
こども家庭庁	1	811	【こどもの未来応援基金に関する文書】 ○開示請求の対象となる行政文書について著しく大量であり不開示情報該当性の審査等に相当の時間を要するとともに、期限内に開示決定等を行うことによりその他行政事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあったため。
総務省	1	367	【ふるさとづくり大賞に係る文書】 ○対象文書が著しく大量であり、かつ個人情報も多く含むため審査に時間を要した。
法務省	1	377	【家族法制の見直しに関する中間試案に関する意見募集で提出された全件の意見】 ○該当事案における請求対象の行政文書が著しく大量であり、開示又は不開示の判断に時間を要したため。
出入国在留管理庁	8	409～480	【当庁業務に係る法律の制定及び改正に関する文書等】 ○開示請求に係る行政文書が著しく大量であり、開示請求があった日から1年以内にその全てについて開示決定等を行うことにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあるため。
検察庁	1	620	【事件記録・証拠品送致票等】 ○本件対象文書の総量は1万枚を超えるものであったことから、開示・不開示の検討に日数を要したため。
外務省	82	368～1,848	【日・ミャンマー首脳会談に係る文書等】 ○担当課は、ミャンマー以外にも東南アジア4か国を所掌しており、業務が恒常的に多忙であったこと、また、これら5か国は国民からの関心が常に高く、令和6年度だけでも、同一請求者からの請求も含め新規に40件を超える開示請求を受けたため。これに加え、ミャンマー情勢は極めて機微であるため、不開示の決定に慎重な判断が求められたことから、決定に至るまでに時間を要することとなった。 【対ソ漁業関係に係る文書等】 ○担当課は、ロシアに関する業務を所掌しており、二国間関係の処理等で業務が恒常的に多忙であった。そのような中で担当課は、本件請求に加え、日ソ・露間の漁業関係や旧ソ連に関する多数の開示請求を受けており、また、それらの対象文書には北方領土問題に関わる記載が含まれるなど開示・不開示の決定に特に慎重な判断が求められたことから、決定に至るまでに時間を要することとなった。 【南北朝鮮関係等に係る文書】 ○請求内容に係る事案の性格等に鑑み、協議先課室との意見調整を含め、不開示の判断に特に慎重を期す必要があった。また、対象文書が大量であることに加え、他に処理すべき開示請求案件が極めて多いほか、突発的な国際情勢に対応する等他の業務が繁忙であったため。 【2020五輪招致に係る文書等】 ○担当課に対しては、同一請求者から一度に行政文書ファイル39冊に及ぶ極めて大量の開示請求があり、これは担当課の処理能力を大幅に超過していたこと。また、請求内容に係る事案の性格等に鑑み、不開示部分の該当性を慎重に精査したために時間を要した。
国税庁	22	411～721	【国税庁で利用しているシステムのマニュアル全て】 ○合計枚数が約53,000枚と著しく大量であり、対象文書の不開示情報該当性の精査に相当程度時間を要したため。 【国税庁内の事務処理手順が記載された文書】 ○対象文書の量が約8,000枚と著しく大量であり、対象文書の不開示情報該当性の精査に相当程度時間を要したため。

行政機関名	件数	要した日数	1年超を要した主な理由
厚生労働省	2	372～984	【特定の医薬品の製造販売承認に関する承認申請書等】 ○対象文書が数千枚の分量及び複雑な内容の文書であったため、第三者意見聴取の際に第三者側に相当の検討期間を与える必要があり、また、第三者意見をふまえた不開示箇所の検討に相当の期間を要するものと見込まれたため、開示決定等の期限の特例を適用する際に開示決定等の期限に受付から1年を超える日を指定した。
防衛省	426	367～2,245	【自衛隊の海外での活動に関する文書等】 ○開示請求の対象文書（開示決定等文書）が大量（最大で46,698枚）かつ1か月の間に開示請求が110件以上（多い月で590件以上）なされ、開示決定等についても月に140件以上（多い月で810件以上）行ったこと、また、開示担当課において他の業務が繁忙であり、かつ開示担当課及び関係先との開示不開示の判断等に係る調整・検討及び協議に相当の時間を要したこと。
防衛装備庁	1	940	【令和4年4月に整備された防衛産業サイバーセキュリティ基準に係る、基準の設定に関する立案の検討その他の重要な経緯の事項に該当する文書の全て】 ○対象文書の量が多く（全て紙に換算した場合、3,708枚）、不開示とする部分の検討・調整に時間を要したため。
会計検査院	1	377	【厚生労働省、各都道府県労働局が運用するハローワークシステムの平成26年度以降の改修、運用に関し、会計検査をしたときに作成した行政文書の一切】 ○開示請求の対象文書が大量であり、他の行政機関等にも確認が必要だったことから、開示・不開示の判断の検討等に時間を要するとともに、当該開示請求から1年以内に全ての開示決定等をする、その他の業務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあったため。

事例表

審査請求事案の処理日数関係

(資料10～13)

○ 調査対象年度に審査会に諮問した事案のうち、審査請求を受けてから諮問までに90日超を要したもの(資料10)

行政機関名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
法務省	77	91～856	【矯正統計調査、死亡者の病名別、年齢(2021年度、2022年度)がわかる文書】 ○審査請求に係る文書を保有する課は、審査請求人から作成年度を異にする同一文書あるいは関連する文書の開示請求を並行して受けており、その対応を行いつつ裁決準備を行う必要があったほか、他の開示請求への対応や通常業務が著しく繁忙であったため。 ⇒事案処理について、早期に的確な見通しを立てられるよう、業務担当者間で進捗管理を徹底して対応する。 【職員職責審査会議事録に関わる文書】 ○担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。 ⇒審査請求受付後、速やかに事案の確認を行い、可能な限り効率的に事務処理を進めることができるよう徹底した。 【特定日付けの特定の要望書等】 ○担当課室において所管業務や他の多数の開示請求等の対応が著しく多忙であったため。 ⇒所管業務や他の多数の開示請求等に係るスケジュール設定を見直すなどして、当該業務等と並行して審査請求を処理することができるための業務体制を取ることににより、処理日数の短縮を図る。 【特定の所有権移転登記及び抵当権抹消登記を実行した法律根拠の証拠として保管している文書の不開示決定に関する件】 ○所管業務が多忙を極めていることから、検討に時間を要したため。 ⇒必要に応じて業務分担を変更するなどして、審査請求の処理に専念できるための業務体制を取ることににより、処理日数の短縮を図る。
外務省	4	91～416	【日米間で取り交わされた「事前協議」に関する文書等】 ○担当課は、同一請求人から大量の開示請求及び審査請求を受けており、通常業務とも相まって著しく多忙であったことに加え、先行する未諮問案件を優先的に処理してきたことで、本諮問の処理に時間を要することとなったため。 ⇒情報公開担当課と担当課との間では、情報共有等をより一層緊密に行うことにより、進捗状況の把握に努めるとともに、要すれば、情報公開担当官から適宜メモ出し等を行うことにより、未諮問案件の迅速な処理をサポートする。
厚生労働省	68	91～1,383	【能登半島地震における医療機関に関する文書】 【熊本地震における医療機関に関する文書】 ○担当課から省の情報公開開示請求に係る審査請求担当窓口に対して問い合わせ等を行ったが、審査請求担当窓口が大量の審査請求案件の審査作業等に注力したため窓口からの回答が遅延し、手続きを進められなかったことによる。 ⇒従来、行政分野別に審査請求担当を定め対応しているところ。このため同行政分野に対する大量の審査請求が行われた場合、当該行政分野の審査請求担当者に審査作業等が集中する結果となる。今回の事案を踏まえ、特定分野に対する大量の審査請求に対しては、担当を超えて組織的に対応できるよう取り組みを進める。 【新型コロナウイルス感染症に関する文書】 ○審査請求を受けた当時の担当課室が「厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部」であり、連日、国会質疑や報道等への対応等の業務が著しく繁忙であったとともに、同時期に他の情報公開請求や審査請求に係る事案の処理が著しく集中していた。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。
特許庁	37	210～967	【デザイン経営プロジェクトチームに関する文書等】 ○令和3年度～令和4年度までの大量の開示請求にともなって大量の審査請求が到達しており、関係部署や他の行政機関等の関係者に確認する必要があり、審査請求に係る事務処理の時間がかかったため。 ⇒事務処理についての的確な見通しを立て、情報公開担当が関係部署に対してノウハウを活かした必要なサポートを行うなどして可能な限り効率的に事務処理を進めることができるよう努める。

行政機関名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
国土交通省	40	92～588	【ダム工事に関する文書等】 ○所管業務が多忙を極め、諮問に際し、諮問内容の精査・検討に時間を要したため。 ⇒請求内容に資する情報提供に努め、事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。
防衛省	825	99～2,805	【自衛隊の部内向け図書に関する文書等】 ○情報公開担当課室が、多数の開示請求を担当しているとともに、諮問準備中等の事案が大量に残っている状況であるところ、著しく多忙であり、かつ、諮問の是非の検討に時間を要したため。 ⇒事務処理を最大限進めるため、類似の内容の審査請求をまとめて手続きを行うなど、事務処理の効率化を図るとともに、関係職員間における情報共有の徹底、担当課室における体制の強化及び教育の拡充による諮問の位置づけについての認識・理解の徹底を図るなどし、速やかに諮問できるよう努める。

○ 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから90日を超過しているもの(資料11)

行政機関名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
カジノ管理委員会	12	124～426	【カジノ管理委員会事務局職員と元職員との間の面談等に関する文書等】 ○不開示決定に対する大量の審査請求が断続的になされるとともに、訴訟も同時に提起され、審査請求に係る事務処理が滞ることになったため。 ⇒開示請求、審査請求及び訴訟対応の進捗管理を行い、審査請求の事務処理の迅速化に努める。
こども家庭庁	5	177～293	【旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金に関する文書】 ○担当課において、所管業務が著しく多忙であったことに加え、諮問に際し、諮問内容の精査・検討に多くの時間を要したため。 ⇒複数名でスケジュール管理を行うとともに、所管業務の繁忙の状況や案件の内容等を踏まえた進捗管理を徹底する。 【児童虐待防止対策の施策に関する文書等】 ○担当課において複数の開示請求及び審査請求を受けており、通常業務とも相まって著しく多忙であり、かつ、対応方針、方法の検討に時間を要しているため。 ⇒審査請求窓口と担当課との連携を強化し事務処理状況に関する情報共有を行うとともに、所管事務の繁忙の状況や案件の内容等を踏まえた進捗管理を行う。
法務省	121	92～701	【事故報告に関する文書】 ○担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。 ⇒審査請求受付後、速やかに事案の確認を行い、可能な限り効率的に事務処理を進めることができるよう徹底した。
外務省	56	111～4,053	【1992年の天皇陛下の訪中に関して作成された文書等】 ○担当課は、恒常的に大量の開示請求及び不服申立て案件を抱えており、通常業務とも相まって著しく多忙であったことに加え、本件審査請求については、請求内容や原決定の妥当性等の精査・検討に時間を要したため。 ⇒情報公開担当と担当課担当との間で情報共有を定期的に行うほか、適時リマインドを行うことを含め、情報公開担当から適宜必要に応じたサポートを行う等の進捗管理を徹底する。 【「日中平和友好条約」に関する文書等】 ○担当課は、恒常的に大量の開示請求・不服申立て案件を抱えており、通常業務とも相まって著しく多忙であったことに加え、本件審査請求については、請求内容や原決定の妥当性等の精査・検討に時間を要したため。 ⇒情報公開担当課から担当課に対しては、今後とも連絡・情報共有等のサポートを緊密に行い、進捗状況の把握に努めるとともに、要すれば、適宜督促を掛けて注意喚起を行う。 【日米首脳共同声明に係る文書等】 ○担当課において、同一請求人から多くの開示請求及び審査請求を受けており、通常業務とも相まって著しく多忙であったことに加え、本件審査請求については、請求内容及び原処分妥当性等の精査・検討に多くの時間を要したため。 ⇒情報公開担当課から担当課に対しては、今後とも連絡・情報共有等のサポートをより一層緊密に行い、進捗状況の把握に努める。
財務省	4	2,425～2,502	【職員の服務に関する文書等】 ○同一事案に関して複数の開示請求及び複数の不服申し立てがあり、また、担当課において、その他の所管業務が著しく繁忙であるため。 ⇒担当課内での事務処理状況を共有するとともに、所管事務の繁忙の状況や案件の内容等を踏まえた進捗管理を行う。
厚生労働省	32	150～1,287	【「新型コロナウイルス感染症のワクチン広報プロジェクト業務一式」に関し、厚生労働省と特定事業者との間で作成された契約書等】 ○開示請求に係る文書を保有する課は、新型コロナワクチン接種に係る対応を行っており、事務担当・関係係いずれも会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかった。 ⇒令和5年度以降、事務補佐員1人の増員をしており、課内で進捗の共有を行い、期限内の処理に努めている。

行政機関名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
特許庁	105	343～ 1,161	【工業所有権制度百年史関係に関する文書等】 ○令和3年度～令和4年度までの大量の開示請求にともなって大量の審査請求が到達しており、関係部署や他の行政機関等の関係者に確認する必要がある、審査請求に係る事務処理の時間がかかったため。 ⇒事務処理についての的確な見通しを立て、情報公開担当が関係部署に対してノウハウを活かした必要なサポートを行うなどして可能な限り効率的に事務処理を進めることができるよう努める。
国土交通省	48	122～713	【任用に関する調査についての文書等】 ○担当部署が著しく多忙であり、対応方針等の検討、原処分の精査及び事実関係の確認に時間を要したため。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と担当課との連携を強化し定期的に担当部署に進捗状況を確認するなど進行管理を徹底する。
観光庁	1	157	【観光DXに関する文書】 ○審査請求内容が不明確であったため、審査請求人への請求内容の確認等に時間を要したこと及び当庁にて類似の審査請求事案がなかったため、事務処理面で所管課室及び関係課室に確認を取る必要があり、約6か月を要した。 ⇒庁内にてフロー図等を作成し、審査請求を円滑に進められるような体制を構築した。
防衛省	2,500	111～ 3,269	【自衛隊の調査研究に関する文書等】 ○関係部署との意見調整及び検討に時間を要しているとともに、大量の情報公開請求への対応をはじめ、諮問準備中等の事案が大量に残っており、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であるため。 ⇒事務処理を最大限進めるため、類似の内容の審査請求をまとめて手続きを行うなど、事務処理の効率化を図るとともに、関係職員間における情報共有の徹底、担当課室における体制の強化及び教育の拡充による諮問の位置づけについての認識・理解の徹底を図るなどし、速やかに諮問できるよう努める。

○ 調査対象年度に行った裁決のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであって、答申を受けてから裁決までに60日超を要したもの（資料12）

行政機関名	件数	要した日数	60日以内に裁決できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
デジタル庁	1	66	【デジタル社会の実現に向けた重点計画等】 ○対象文書に係る審査請求に対する裁決の決裁過程で事務的な過誤が見つかり、決裁の再実施に時間を要したため。 ⇒事案処理について事務手続きとスケジュール管理を徹底し期限超過とならないよう、情報公開窓口と担当課との連携を強化し進行管理を徹底し、速やかに裁決できるよう努める。
法務省	9	67～84	【刑事施設における保管私物に関する文書】 ○担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。 ⇒審査請求受付後、速やかに事案の確認を行い、可能な限り効率的に事務処理を進めることができるよう徹底した。
外務省	7	61～448	【外務省の旅券担当当局が保有する全ての行政文書の目録等】 ○答申で特定すべきとされた文書のほかに、更に本件対象文書として特定すべき文書がないか確認する必要がある、その作業に多くの時間を要したため。 ⇒情報公開担当課と担当課との間でより緊密に情報共有を定期的に行うほか、審査請求作業に係るノウハウを活かした必要なサポート等を行う等進捗管理を徹底する。
厚生労働省	24	61～147	【職員の氏名・所属・内線・役職等が記載された文書】 ○情報公開窓口と開示請求に係る文書を保有する課との間で開示方針についての確認に時間を要し、決裁まで十分な時間を確保することができず、60日以内の裁決が出来なかったもの。 ⇒随時、進捗を把握し、進捗が思わしくない事案の担当者に対応を促すように努める。
資源エネルギー庁	1	130	【研修受講状況に係る報告文書】 ○裁決書を施行・郵送後、裁決書の記載に誤りが発覚し、裁決書を回収・廃番処理を行い、再度正しい裁決書を施行・郵送し、時間を要したため。 ⇒裁決書の記載に誤りがないよう、決裁関係者によるダブルチェックを徹底することとした。
特許庁	9	62～780	【特定弁理士の懲戒処分に関する文書等】 ○開示文書のページ数が700ページ以上ある案件も含まれており、答申の内容の精査・検討に時間を要した。 ⇒今後は迅速な手続となるよう、計画的な案件の管理に努める。
国土交通省	22	76～385	【ダンプ規制法に関する文書等】 ○所管事業及び国会対応に多忙を極め、裁決に際し、答申の内容の精査・検討に時間を要したため。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。
防衛省	3	61～62	【自衛隊の訓練資料に関する文書等】 ○関係部署との意見調整及び検討に時間を要したとともに、大量の情報公開請求への対応をはじめ、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であったため。 ⇒事務処理を最大限進めるため、関係職員間における情報共有の徹底、担当課室における体制の強化及び教育の拡充による裁決の位置づけについての認識・理解の徹底を図るなどし、速やかに裁決できるよう努める。
会計検査院	2	73～148	【令和2年度決算検査報告に掲記された布製マスク配布事業の検査結果に係る各関係機関とのやり取りに関する全ての文書】 ○開示対象の文書の量が約7,400枚あったのに加え、不開示情報が約23,000か所あり、検討に時間を要したため。また、同時期に複数の新規審査請求への対応をはじめ、諮問準備中等の事案が複数あるなど、審査請求担当係（担当職員2名）が著しく多忙であったため。 ⇒事務処理を最大限進めるため、類似の内容の審査請求をまとめて手続を行うなど、事務処理の効率化を図るとともに、関係職員間における情報共有を徹底し、速やかに諮問できるよう努める。

○ 調査日現在、答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過しているもの(資料13)

行政機関名	件数	要した日数	60日以内に裁決できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
外務省	44	61～1,334	【対イラク武力行使に関する我が国の対応(含検証結果)等に係る文書等】 ○対象文書がファイル複数冊分にのぼるため、答申内容との照合・精査に時間を要したこと、また、裁決に際し省内での検討・調整に時間を要したため。 ⇒情報公開窓口と担当課との情報共有をより一層緊密にし、進捗状況の把握に努めるとともに、情報公開窓口から適宜必要なサポートを行うなどして進行管理を行う。 【米国軍用航空機事故に関するガイドライン改正に関する文書等】 ○担当課は、通常業務が著しく多忙であったことに加え、対象文書も100件以上と極めて大量であったことから、答申内容の精査・検討に時間を要したため。 ⇒情報公開担当課は、定期的な会議・打ち合わせの開催や情報共有等を通じて担当課をサポートし、直接関係部署への精査・検討を促すよう働き掛ける。
厚生労働省	11	1,180	【特定医薬品の承認申請に関する承認申請書等】※当該文書に係る第三者による審査請求 ○先例のない答申内容であったことから、取り扱いの検討に時間を要したため。 ⇒当該審査請求の取り扱いを近々に確定し、裁決を実施する予定である。
特許庁	59	85～378	【特許庁の海外留学の実態に関する文書等】 ○同じ課について、確認を要する文書が700ページ以上ある審査請求案件への裁決対応が重なったため、事務処理が滞った。 ⇒上記案件等の処理が順次済み次第、適正な期間内での裁決が可能となる見込みである。今後は迅速な手続となるよう、計画的な案件の管理に努める。
国土交通省	1	847	【旅客自動車運送事業に関する文書】 ○所管事業及び国会対応に多忙を極め、裁決に際し、答申の内容の精査・検討に時間を要しているため。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と担当課との連携を強化し定期的に担当部署に進捗状況を確認するなど進行管理を徹底する。

令和6年度における独立行政法人等情報公開法の
施行の状況について

令和6年度における独立行政法人等情報公開法の施行の状況について

令和7年12月
総務省行政管理局

I 調査の目的

この調査は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号。以下「法」という。）第24条の規定に基づき、法の施行の状況を的確に把握し、広く国民に明らかにすることによって、情報公開制度及びその運用に対する正確な理解を深めることを目的として行ったものである。

II 対象機関

法第2条第1項に規定する独立行政法人等の全て（191法人）

- 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人（令和7年3月31日現在）（87法人。法人名五十音順、法人の名称の冒頭の「独立行政法人」及び「国立研究開発法人」は省略。以下同じ。）

奄美群島振興開発基金、医薬基盤・健康・栄養研究所、医薬品医療機器総合機構、宇宙航空研究開発機構、エネルギー・金属鉱物資源機構、海技教育機構、海上・港湾・航空技術研究所、海洋研究開発機構、科学技術振興機構、家畜改良センター、環境再生保全機構、教職員支援機構、勤労者退職金共済機構、空港周辺整備機構、経済産業研究所、建築研究所、工業所有権情報・研修館、航空大学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、国際観光振興機構、国際協力機構、国際交流基金、国際農林水産業研究センター、国民生活センター、国立印刷局、国立科学博物館、国立環境研究所、国立がん研究センター、国立高等専門学校機構、国立公文書館、国立国際医療研究センター、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、国立循環器病研究センター、国立女性教育会館、国立成育医療研究センター、国立青少年教育振興機構、国立精神・神経医療研究センター、国立長寿医療研究センター、国立特別支援教育総合研究所、国立美術館、国立病院機構、国立文化財機構、産業技術総合研究所、自動車技術総合機構、自動車事故対策機構、住宅金融支援機構、酒類総合研究所、情報処理推進機構、情報通信研究機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、森林研究・整備機構、水産研究・教育機構、製品評価技術基盤機構、造幣局、大学改革支援・学位授与機構、大学入試センター、地域医療機能推進機構、中小企業基盤整備機構、駐留軍等労働者労務管理機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、統計センター、都市再生機構、土木研究所、日本医療研究開発機構、日本学術振興会、日本学生支援機構、日本芸術文化振興会、日本原子力研究開発機構、日本高速道路保有・債務返済機構、日本スポーツ振興センター、日本貿易振興機構、年金積立金管理運用独立行政法人、農業者年金基金、農業・食品産業技術総合研究機構、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、農林水産消費安全技術センター、福祉医療機構、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、北方領土問題対策協会、水資源機構、郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構、労働者健康安全機構、労働政策研究・研修機構

- 別表第1に掲げる法人（令和7年3月31日現在）（104法人）

<特殊法人>（11法人。法人名五十音順）

沖縄科学技術大学院大学学園、沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本貿易保険、新関西国際空港株式会社、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、日本年金機構、福島国際研究教育機構、放送大学学園

＜認可法人＞（7法人。法人名五十音順）

外国人技能実習機構、金融経済教育推進機構、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、脱炭素成長型経済構造移行推進機構、日本銀行、農水産業協同組合貯金保険機構、預金保険機構

＜国立大学法人＞（81法人。国立大学法人法（平成15年法律第112号）別表第一に掲げる順。法人の名称の冒頭の「国立大学法人」は省略。以下同じ。）

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、北海道国立大学機構、旭川医科大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、東京外国語大学、東京科学大学、東京学芸大学、東京農工大学、東京芸術大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、静岡大学、浜松医科大学、東海国立大学機構、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良国立大学機構、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿児島体育大学、琉球大学、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

＜大学共同利用機関法人＞（4法人。国立大学法人法別表第二に掲げる順。法人の名称の冒頭の「大学共同利用機関法人」は省略。以下同じ。）

人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構

＜その他＞（1法人）

日本司法支援センター

（注）1 東京科学大学は、東京医科歯科大学、東京工業大学を統合して、令和6年10月1日に設立された。

このため、東京科学大学は、統合前の東京医科歯科大学、東京工業大学の件数と統合後の件数の合計を1法人として計上している。

2 調査対象期間（令和6年4月1日～令和7年3月31日）後における独立行政法人等の組織改編については、本文末の別表参照。

Ⅲ 対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの状況について、令和7年3月31日現在で調査（本文中で引用している法令及び条項は令和7年3月31日時点のものである。）

Ⅳ 調査の結果

1 開示請求の件数

（1） 令和6年度に各独立行政法人等に対して行われた開示請求は、表1のとおり9,227件であり、令和5年度に比べて670件減少している。

開示請求は、本部等の情報公開窓口以外でも受け付けられており、869件（9.4%）が地方事務所等の情報公開窓口での受付となっている。

また、開示請求の態様を方法別でみると、窓口に来所又は郵送によるものが9,172件（99.4%）、オンラインによるものが55件（0.6%）となっている。

各調査項目に係る法人別内訳については、資料1を参照（以下同じ。）。

表1 開示請求の件数

(単位：件、%)

	開示請求の件数	受付別			
		受付別		方法別	
		本部等	その他	来所・郵送	オンライン
令和6年度 (比率)	9,227 (100)	8,358 (90.6)	869 (9.4)	9,172 (99.4)	55 (0.6)
令和5年度 (比率)	9,897 (100)	8,484 (85.7)	1,413 (14.3)	9,853 (99.6)	44 (0.4)

(2) 主な開示請求の内容について、開示請求件数が多い上位5法人の状況をみると表2のとおりとなっている。

表2 開示請求件数が多い上位5法人の件数及び主な内容

(単位：件)

法人名	開示請求件数	主な開示請求の内容
国民生活センター	3,719	全国消費生活情報ネットワークシステム (PIO-NET) にある消費生活相談情報 (3,718)
医薬品医療機器総合機構	1,312	医薬品・医療機器等の承認審査時の照会事項回答書 (801)
日本年金機構	1,253	全国の拠点から寄せられた照会回答に係る文書 (584)
都市再生機構	642	工事の予定価格等に関する文書 (580)
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	419	鉄道建設に係る工事等の積算書等 (391)

(注) 各法人の主な開示請求の内容については、資料2を参照。

2 開示決定等の状況

(1) 開示決定等の件数

令和6年度には、表3のとおり、8,212件の開示決定等がされ、このうち、開示決定（全部を開示する決定及び一部を開示する決定）がされたものが7,365件（89.7%）、不開示決定がされたものが847件（10.3%）となっている。また、開示決定がされたもののうち、開示請求に係る法人文書について全部を開示する決定がされたものが4,750件（57.8%）、一部を開示する決定がされたものが2,615件（31.8%）となっている。

なお、開示決定がされたものの中に、法第7条に基づく公益裁量開示（不開示情報が記録された法人文書ではあるが、公益上特に必要があるとして、独立行政法人等の裁量により開示されたもの）はみられなかった。

また、開示決定がされたものの、開示請求者からの開示実施の申出がなかったものは、148件（2.0%）となっている。

表3 開示決定等の件数

(単位：件、%)

	計	開示決定等			
		開示決定			不開示決定
		小計	全部を開示	一部を開示	
令和6年度 (比率)	8,212 (100)	7,365 (89.7)	4,750 (57.8)	2,615 (31.8)	847 (10.3)
令和5年度 (比率)	9,044 (100)	8,168 (90.3)	5,092 (56.3)	3,076 (34.0)	876 (9.7)

(注) 1 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。

2 開示決定したもののうち、公益裁量開示は0件(令和5年度も0件)、開示実施の申出がなかったものは148件(令和5年度は163件)である。

(2) 開示決定等の期限の遵守状況

ア 独立行政法人等は、開示請求があったときは、①開示請求があった日から30日以内に開示決定等をしなければならない(法第10条第1項)が、②事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、30日以内に限り延長することができることとされている(同条第2項)。

また、③開示請求に係る法人文書が著しく大量であるため、開示請求があった日から60日以内にその全てについて開示決定等を行うことにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、開示決定等の期限の特例として、60日以内に法人文書の「相当の部分」につき開示決定等をし、残りの法人文書については「相当の期間」内(具体的な期限については開示請求者に通知)に開示決定等をすれば足りることとされている(法第11条)。

令和6年度において開示決定等がされた8,212件についてみると、表4のとおり、延長手続を採ることなく開示請求があった日から30日以内に決定されたものが6,830件(83.2%)、法第10条第2項に基づく期限を延長する手続が採られ、当該延長した期限までに決定されたものが848件(10.3%)、法第11条に基づく期限の特例規定を適用して開示請求者に通知した期限までに決定されたものが524件(6.4%)となっている。

表4 期限の延長、遵守の状況

(単位：件、%)

	開示決定 等件数	延長手続を採らなかった もの		延長手続を採ったもの (法第10条第2項)		期限の特例規定を適用 したもの(法第11 条)		合計	
		期限内に 決定がされ たもの	期限を 超過し たもの	期限内に 決定がされ たもの	期限を 超過し たもの	期限内 に決定 がされ たもの	期限を 超過し たもの	期限内に決 定がされ たもの	期限を超 越したもの
		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(a+c+e)	(b+d+f)
令和6年度 (比率)	8,212 (100)	6,830 (83.2)	5 (0.1)	848 (10.3)	5 (0.1)	524 (6.4)	0 (—)	8,202 (99.9)	10 (0.1)
令和5年度 (比率)	9,044 (100)	7,757 (85.8)	1 (0.0)	869 (9.6)	8 (0.1)	409 (4.5)	0 (—)	9,035 (99.9)	9 (0.1)

なお、期限までに開示決定等がされなかったものについては、延長手続を採ることなく開示請求があった日から30日を過ぎて決定されたものが5件、延長手続が採られたものの当該

延長した期限を過ぎて決定されたものが5件の計10件（0.1%）となっており、期限の特例規定を適用したものの開示請求者に通知した期限を過ぎて決定されたものはなかった。

また、調査日現在、処理中の事案で既に期限を過ぎているものについては、延長手続が採られたものの当該延長した期限を過ぎているものが1件みられ、延長手続が採られることなく開示請求があった日から30日が過ぎているもの及び法第11条の期限の特例規定を適用したものの開示請求者に通知した期限を過ぎているものはなかった。

これらを法人別にみると、期限までに開示決定等がされなかったものは表5、処理中の事案で既に期限を過ぎているものは表6のとおりとなっている。

関係法人では、期限までに開示決定等がされなかった理由について、対象文書が大量であったこと、同時期に複数の請求が重なったこと、事案管理等の事務処理に誤りがあったことなどを挙げている。また、再発防止策として、文書管理を適切に行い早期に対象文書を特定し、作業量に鑑みた適切な体制整備を行う、情報公開窓口と担当部局との連携を強化し進行管理を徹底するなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係法人との相談や助言を通じ、開示決定等の進行管理が徹底されるように努める。

表5 期限までに開示決定等がされなかったものの法人別内訳

- ① 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかったもの
(単位：件)

法人名	件数
東京大学	3
新潟大学	1
熊本大学	1
計	5

(注) 各事案の概要については、資料3を参照。

- ② 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの
(単位：件)

法人名	件数
国立循環器病研究センター	1
九州大学	4
計	5

(注) 各事案の概要については、資料4を参照。

表6 調査日現在、処理中の事案のうち、開示決定等の期限を過ぎているものの法人別内訳

法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限を超過しているもの

(単位：件)

法人名	件数
東京芸術大学	1
計	1

(注) 事案の概要については、資料5を参照。

イ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案524件のうち、開示請求があった日から開示決定等がされた日までに1年超を要したものは85件あった。

関係法人では、1年超を要した理由について、対象文書が著しく大量であり、それに伴い、関係機関との確認及び調整作業に時間を要したことを挙げている。

(注) 1年超を要したものの85件の概要については、資料6を参照。

(3) 不開示の理由

ア 不開示の決定及び一部を開示する決定の不開示部分について不開示とした理由をみると、表7のとおり、開示請求に係る法人文書に記録されている情報が不開示情報に該当することによるもの、開示請求に係る法人文書の不存在によるもの、存否応答拒否（開示請求に係る法人文書の存否を答えるだけで不開示情報を開示することとなるため、その存否そのものを明らかにせず拒否処分をすること）によるものなどがある。

表7 不開示理由の内訳

(単位：件、%)

	不開示の決定と一部を開示する決定の件数	不開示理由の内訳			
		不開示情報に該当	法人文書不存在	存否応答拒否	その他
令和6年度 (比率)	3,462	2,774 (80.1)	806 (23.3)	105 (3.0)	9 (0.3)
令和5年度 (比率)	3,952	3,140 (79.5)	879 (22.2)	59 (1.5)	6 (0.2)

(注) 1 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがあるため、内訳の合計は「不開示の決定と一部を開示する決定の件数」と一致しない場合がある。内訳欄の比率は「不開示の決定と一部を開示する決定の件数」を100とした場合の比率である。

2 「その他」は、開示請求書における形式上の不備又は法の適用除外を理由とするものである（「その他」の内訳については下記ウ及び表9参照）。

イ 不開示情報に該当することを理由とするもの2,774件について、法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかをみると、表8のとおり、個人に関する情報（第1号）に該当するものが最も多く、次いで、法人等に関する情報（第2号）に該当するものの順になっている。

また、存否応答拒否（法第8条）によるもの105件について、存否を答えるだけで開示することとなる情報が法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかをみると、個人に関する情報（第1号）に該当するものが最も多く、次いで、事務又は事業に関する情報（第4号）

に該当するものの順になっている。

表8 不開示情報に該当することを理由とするもの及び存否応答拒否によるものの内訳

(単位：件、%)

不開示情報の区分		不開示情報に該当（比率）		存否応答拒否（比率）	
		2,774		105	
内訳	第1号 個人に関する情報	1,928	(69.5)	87	(82.9)
	第1号の2 匿名加工情報等	0	(—)	0	(—)
	第2号 法人等に関する情報	1,424	(51.3)	10	(9.5)
	第3号 審議、検討等に関する情報	117	(4.2)	4	(3.8)
	第4号 事務又は事業に関する情報	1,022	(36.8)	73	(69.5)
	イ 国の安全等に関する情報	7	(0.3)	0	(—)
	ロ 公共の安全等に関する情報	37	(1.3)	3	(2.9)
	イ及びロ以外	996	(35.9)	72	(68.6)

(注) 1件の決定において複数の不開示情報の区分に該当するものがあるため、内訳の合計は「不開示情報に該当」及び「存否応答拒否」件数と一致しない場合がある。内訳欄の比率は最上欄の件数を100とした場合の比率である。

ウ 表7の不開示理由の「その他」9件の内訳をみると、表9のとおり、開示請求に係る対象文書の特정이不十分であるなどの開示請求の形式上の不備を理由とするものがある。

なお、法の適用除外や開示請求権の濫用を理由とするものはなかった。

表9 「その他」を理由とするものの内訳

(単位：件、%)

	その他					法の適用除外	開示請求権の濫用
		形式上の不備					
		対象文書の特定不十分	その他				
令和6年度 (比率)	9	9	4 (44.4)	5 (55.6)	0	0	
令和5年度 (比率)	6	4	3 (75.0)	1 (25.0)	2	0	

(注) 「形式上の不備」の内訳欄の比率は「形式上の不備」件数を100とした場合の比率である。

(4) 第三者に対する意見書提出の機会の付与等

開示請求に係る法人文書に国、独立行政法人等、地方公共団体、地方独立行政法人及び開示請求者以外の者（以下「第三者」という。）に関する情報が記録されているときは、独立行政法人等は、①当該第三者に意見書の提出の機会を与えることができることとされ（法第14条第1項（任意的意見聴取））、②公益上の理由により開示しようとするときには、当該機会を与えなければならないこととされている（同条第2項（必要的意見聴取））。

また、当該第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された場合において、開示決定をするときには、開示決定日と開示の実施日との間に少なくとも2週間を置き、開示決定後直ちに、当該意見書を提出した第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を書面により通知しなければならないこととされている（法第14条第3項）。

令和6年度において第三者に対して意見書の提出の機会を付与した事案は、表10のとおり、

法第14条第1項に基づいて意見書の提出の機会を付与したもの（任意的意見聴取）が916件、これに対して開示に反対する旨の意見書が提出されたものが906件あり、法第14条第2項に基づいて意見書の提出の機会を付与したもの（必要的意見聴取）はなかった。

表10 第三者に対する意見書提出の機会の付与等の状況

(単位：件、%)

	法第14条第1項に基づき意見書の提出の機会を付与（任意的意見聴取）				法第14条第2項に基づき意見書の提出の機会を付与（必要的意見聴取）			
		意見書の提出				意見書の提出		
			反対する旨の意見書				反対する旨の意見書	
			3項通知				3項通知	
令和6年度 （比率）	916 （100）	906 （98.9）	885 （96.6）	874 （95.4）	0 （－）	0 （－）	0 （－）	0 （－）
令和5年度 （比率）	877 （100）	872 （99.4）	845 （96.4）	827 （94.3）	0 （－）	0 （－）	0 （－）	0 （－）

(注) 「3項通知」は、意見書の提出の機会を付与した第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された事案のうち、開示決定を行い、法第14条第3項の規定に基づき当該第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を通知したものの件数である。

3 審査請求の件数と処理の状況

(1) 審査請求の件数

ア 開示決定等又は開示請求に係る不作為について不服がある者は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づき、独立行政法人等に対し、審査請求をすることができる。

令和6年度には、表11のとおり、174件の審査請求が行われている。

表11 審査請求の件数

(単位：件)

	審査請求の件数
令和6年度	174
令和5年度	133

イ 審査請求の理由をみると、表12のとおり、不開示情報に該当することなどを理由とする不開示の決定（一部を開示する決定の不開示部分を含む。）に対する審査請求が最も多く、138件となっており、次いで、法人文書の特定に対する不服があることなどを理由とする開示決定に対する審査請求が58件となっている。

表12 審査請求の理由

(単位：件)

	開示請求者からの審査請求		第三者からの審査請求		計
不開示の決定（一部を開示する決定の不開示部分を含む。）に対する審査請求	不開示情報に該当することを理由とする不開示決定に対する不服、 法人文書の不存在を理由とする不開示決定に対する不服等	138		—	138
開示決定に対する審査請求	法人文書の特定に対する不服（開示決定をされた法人文書以外にも開示請求対象文書があるはずである、開示請求した文書と開示決定をされた文書が異なるなど）	58	自己に関連する情報が記録された法人文書が開示されることとなる決定に対する不服	0	58
その他の審査請求	不作為に対する不服	2		—	5
	上記以外	3			

(注) 1 件の審査請求において複数の理由があるものはそれぞれに計上しているため、本表の件数の合計は、表11の審査請求の件数とは一致しない場合がある。

(2) 審査請求の処理状況

審査請求を受けた独立行政法人等は、①審査請求が不適法で却下する場合、②裁決で審査請求の全部を認容し当該審査請求に係る法人文書の全部を開示する場合を除き、情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に諮問した上で、裁決をすることとされている（法第19条第1項）。

令和6年度において独立行政法人等が処理すべき審査請求事案は、同年度に行われた174件及び令和5年度から持ち越された177件の計351件となっている。

この351件について、その処理状況をみると、表13のとおり、裁決が行われ処理済みとなっているものが128件（36.5%）、取下げが1件（0.3%）、処理方針を検討中である、審査会に諮問中であるなどにより令和7年度に処理を持ち越しているものが222件（63.2%）となっている。

表13 審査請求の件数と処理状況

(単位：件、%)

	処理すべき件数			処理済	取下げ	処理中 (次年度に持ち越し)			
		新規審査 請求件数	前年度か らの持ち 越し件数			処理方針の 検討中、審 査会への諮 問準備中等	審査会に 諮問中	審査会の 答申後、裁 決の準備 中	
令和6年度 (比率)	351 (100)	174	177	128 (36.5)	1 (0.3)	222 (63.2)	20 (5.7)	172 (49.0)	30 (8.5)
令和5年度 (比率)	312 (100)	133	179	135 (43.3)	2 (0.6)	175 (56.1)	35 (11.2)	121 (38.8)	19 (6.1)

(注) 1 「処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等」には、不適法な審査請求であるなど審査会への諮問を要しない事案について裁決の準備をしているものを含む。

2 令和5年度に審査請求がされた段階では1件としていた事案を令和6年度に入ってから補正により複数の事案に分割した場合や、複数の審査請求事案を補正により1件にまとめる場合などがあるため、令和6年度の「前年度からの持ち越し件数」と令和5年度の「処理中（次年度に持ち越し）」の件数は一致しない場合がある。

(3) 裁決の状況

ア 令和6年度に処理済みとされた128件についてみると、表14のとおり、審査会に諮問しないで裁決を行ったもの（審査請求が不適法であること等により審査会に諮問する必要がなかったもの）が16件、審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったものが112件となっている。

裁決の内訳をみると、審査請求に理由がないとして棄却したものが64件（50.0%）、審査請求に理由があるとして開示決定等の全部又は一部の取消し又は変更をしたもの（審査請求の認容又は一部認容）が計54件（42.2%）、審査請求が不適法であるとして却下したものが10件（7.8%）となっている。

なお、令和6年度は、審査会に諮問し、その答申を受けた独立行政法人等が、答申の内容と異なる内容の裁決を行ったものが1件あった。

表14 審査請求に対する裁決の状況

(単位：件、%)

	棄却	認容	一部認容	却下	その他	計
審査会に諮問しないで裁決を行ったもの	—	6	—	10	0	16
審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったもの	64	22	26	—	0	112
計 (比率)	64 (50.0)	28 (21.9)	26 (20.3)	10 (7.8)	0 (—)	128 (100)

(注) 「審査会に諮問しないで裁決を行ったもの」には諮問を取り下げたものを含む。

イ 審査請求を受けてから裁決をする日までの期間をみると、表15のとおり、2年を超える期間を要したものが12件（9.4%）となっている。

表15 審査請求を受けてから裁決するまでの期間

(単位：件、%)

	裁決 件数	1年以内	1年超 2年以内	2年超
令和6年度 (比率)	128 (100)	54 (42.2)	62 (48.4)	12 (9.4)
令和5年度 (比率)	135 (100)	82 (60.7)	51 (37.8)	2 (1.5)

ウ 行政不服審査制度は、簡易迅速な手続により国民の権利利益の救済を図ることを目的としているものであることから、審査請求事案はできる限り速やかに処理されることが求められており、審査会に諮問すべき事案は速やかに諮問される必要がある。

令和6年度に審査会に諮問した175件について、審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間をみると、表16のとおり、90日を超えているものが8件（4.6%）となっている。

また、調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としているもの20件について、審査請求を受けてからの期間をみると、既に90日を超過しているものが9件（45.0%）となっている。

表16 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間

(単位：件、%)

	審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、 審査会への諮問準備中等の件数	
		うち審査請求を受けて から審査会に諮問する までに90日超を要した もの		うち審査請求を受けて からの経過日数が90日 を超過しているもの
令和6年度 (比率)	175 (100)	8 (4.6)	20 (100)	9 (45.0)
令和5年度 (比率)	122 (100)	8 (6.6)	35 (100)	10 (28.6)

審査請求を受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要した8件及び調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問の準備中等で、審査請求を受けてから既に90日を超過している9件を、法人別にみると、表16-①及び表16-②のとおりとなっている。

関係法人では、これらの理由について、同時期に多数の開示請求及び審査請求等があり時間を要したこと、審査請求人と連絡が取れず審査請求の内容の確認及び補正に時間を要していること、当初審査請求の取下げの意向が示されていたものの後日取下げないこととされたこと、諮問内容の精査・検討に時間を要したこと、事案管理等の事務処理に誤りがあったことなどを挙げている。また、再発防止策として、情報公開窓口においても進行管理を徹底する、不慣れな職員をサポートし効率的に作業管理を行うなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係法人との相談や助言を通じ、審査請求事案の進行管理が徹底されるように努める。

表16-① 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要したもの

(単位：件)

法人名	件数
医薬品医療機器総合機構	1
地域医療機能推進機構	1
東京学芸大学	3
和歌山大学	1
九州大学	2
計	8

(注) 各事案の概要については、資料7を参照。

表16-② 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問の準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから90日を超過しているもの

(単位：件)

法人名	件数
国立循環器病研究センター	9
計	9

(注) 各事案の概要については、資料8を参照。

エ 審査会の答申を受けて行う裁決についても、上記ウと同様に速やかに行う必要があるが、審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間をみると、表17のとおり、審査会の答申を受けて令和6年度に裁決を行った112件のうち、60日を超えているものが6件（5.4%）となっている。

また、調査日現在、審査会の答申を受けて裁決の準備中である30件のうち、答申を受けてから既に60日を超えているものが1件（3.3%）となっている。

表17 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間

（単位：件、%）

	審査会の答申を受けて裁決を行った件数		審査会の答申を受けて裁決の準備中である件数	
		うち答申を受けてから裁決まで60日超を要したものの		うち答申を受けてからの経過日数が60日を超えているものの
令和6年度 (比率)	112 (100)	6 (5.4)	30 (100)	1 (3.3)
令和5年度 (比率)	118 (100)	2 (1.7)	19 (100)	4 (21.1)

審査会の答申を受けてから裁決までに60日超を要した6件及び調査日現在、審査会の答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超えている1件を法人別にみると、表17-①及び表17-②のとおりとなっている。

関係法人では、これらの理由について、対象文書が著しく大量であり、答申内容の精査及び裁決の方針の検討等に時間を要したこと、審査請求以外の業務が多忙であったこと、同時期に複数の開示請求及び審査請求が重なり検討等に時間を要したことなどを挙げている。また、再発防止策として、情報公開窓口と関係課室において連携を強化し進行管理を徹底する、体制強化や対応マニュアルを整備するなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係法人との相談や助言を通じ、審査請求事案の進行管理が徹底されるように努める。

表17-① 審査会の答申を受けてから裁決までに60日超を要したものの

（単位：件）

法人名	件数
医薬基盤・健康・栄養研究所	2
九州大学	1
人間文化研究機構	1
日本司法支援センター	2
計	6

（注）各事案の概要については、資料9を参照。

表17－② 調査日現在、審査会の答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過しているもの

(単位：件)

法人名	件数
農業・食品産業技術総合研究機構	1
計	1

(注) 事案の概要については、資料10を参照。

(4) 審査会における審査状況

審査会では、表18のとおり、令和6年度に新たに諮問を受けた171件及び令和5年度からの持ち越し事案114件の計285件から、途中で取り下げられた1件を除いた284件の諮問事案に対し、119件の答申を行っている。この119件の答申を内容別にみると、諮問庁（審査会に諮問した独立行政法人等）の開示・不開示の判断を妥当としたものが81件（68.1%）、一部妥当でないとしたものが15件（12.6%）、妥当でないとしたものが23件（19.3%）となっている。

表18 審査会における審査状況

(単位：件、%)

	新規諮問 件数	前年度 からの 持ち越し 件数	計	答申件数	答申類型			取下げ 件数	次年度 に持ち 越した 件数
					諮問庁の判断は 妥当であるとし たもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当でないとし たもの		
令和6年度 (比率)	171	114	285	119 (100)	81 (68.1)	15 (12.6)	23 (19.3)	1	165
令和5年度 (比率)	118	110	228	113 (100)	88 (77.9)	13 (11.5)	12 (10.6)	1	114

(注) 1 諮問庁では、複数の審査請求事案を1件にまとめて審査会に諮問する場合等があるため、表13の「審査会に諮問中」の件数と本表の「次年度に持ち越した件数」、表16の「審査会に諮問した件数」と本表の「新規諮問件数」とは一致しない場合がある。

2 答申類型は、原則として諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

3 本表は、総務省情報公開・個人情報保護審査会が取りまとめた数値による。

4 手数料の減免

独立行政法人等は、開示請求者の経済的困難その他特別の理由があると認められるときは、独立行政法人等の定めるところにより、手数料を減額し、又は免除することができることとされており（法第17条第3項）、全ての独立行政法人等が手数料の減額の定めを設けている。

この手数料の減免制度により、令和6年度には、表19のとおり、3件の申請があり、このうち2件について減免がされている。

表19 開示実施手数料の減免の状況

(単位：件)

	法第17条第3項による減免						
	申請件数	減 免			減免を認めなかったもの	審査中	取下げ
			生活保護	その他			
令和6年度	3	2	2	0	1	0	0
令和5年度	20	18	18	0	2	0	0

(別表)

○ 調査対象期間（令和6年4月1日～令和7年3月31日）後における独立行政法人等の組織改編

旧法人等名	異動	新法人名
国立感染症研究所 国立国際医療研究センター	令和7年4月1日 法人等統合	国立健康危機管理研究機構
日本学術会議	令和8年10月1日 法人化	日本学術会議

(注) 本表は、令和7年12月1日現在で把握している状況を記載している。

独立行政法人等別内訳表

(資料1)

1 開示請求の件数等

(単位:件)

法人名	新たに受け付けた件数					取下げ事案
	受付別		方法別			
	本部等	その他	来所・郵送	オンライン		
(独立行政法人)						
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1,312	1,312	0	1,312	0	98
宇宙航空研究開発機構	6	6	0	0	6	1
エネルギー・金属鉱物資源機構	8	8	0	8	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	11	11	0	11	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	1	1	0	1	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	4	4	0	4	0	0
教職員支援機構	1	1	0	1	0	0
勤労者退職金共済機構	1	1	0	1	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	1	1	0	0	1	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	5	5	0	5	0	0
航空大学校	1	1	0	1	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	22	22	0	22	0	1
国際観光振興機構	3	3	0	3	0	0
国際協力機構	10	10	0	10	0	0
国際交流基金	1	1	0	1	0	0
国際農林水産業研究センター	1	1	0	1	0	0
国民生活センター	3,719	3,719	0	3,719	0	6
国立印刷局	23	23	0	23	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	3	3	0	3	0	0
国立がん研究センター	2	2	0	2	0	0
国立高等専門学校機構	20	5	15	12	8	0
国立公文書館	14	14	0	14	0	9
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	2	2	0	2	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	51	51	0	51	0	0
国立青少年教育振興機構	1	1	0	1	0	0
国立精神・神経医療研究センター	4	4	0	4	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0
国立美術館	2	0	2	2	0	0
国立病院機構	127	6	121	127	0	2
国立文化財機構	1	1	0	1	0	0
産業技術総合研究所	6	5	1	1	5	0
自動車技術総合機構	8	8	0	8	0	1
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	7	7	0	7	0	0
酒類総合研究所	1	1	0	1	0	0
情報処理推進機構	1	1	0	1	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	3	3	0	3	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	1	1	0	1	0	0
製品評価技術基盤機構	3	3	0	1	2	0
造幣局	9	9	0	9	0	2
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	172	172	0	172	0	0
地域医療機能推進機構	10	2	8	10	0	2
中小企業基盤整備機構	21	17	4	21	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	5	1	4	5	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	419	5	414	419	0	2
統計センター	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	642	642	0	642	0	0
土木研究所	14	14	0	14	0	0
日本医療研究開発機構	2	2	0	2	0	1
日本学術振興会	10	10	0	10	0	0
日本学生支援機構	13	13	0	13	0	0
日本芸術文化振興会	3	3	0	3	0	0
日本原子力研究開発機構	13	13	0	13	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	3	3	0	3	0	0
日本スポーツ振興センター	32	32	0	32	0	0
日本貿易振興機構	4	4	0	4	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	2	2	0	2	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	1	1	0	1	0	0

(単位:件)

法人名		新たに受け付けた件数				取下げ事案
		受付別		方法別		
		本部等	その他	来所・郵送	オンライン	
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	1	1	0	1	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	1	1	0	1	0	0
水資源機構	206	67	139	206	0	1
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	2	2	0	2	0	0
理化学研究所	13	13	0	10	3	0
量子科学技術研究開発機構	20	20	0	20	0	0
労働者健康安全機構	37	37	0	37	0	1
労働政策研究・研修機構	14	14	0	14	0	0
(特殊法人)						
沖縄科学技術大学院大学学園	1	1	0	0	1	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	1	1	0	1	0	0
株式会社日本政策金融公庫	3	3	0	3	0	1
株式会社日本貿易保険	1	1	0	1	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	4	4	0	4	0	0
日本中央競馬会	39	39	0	39	0	0
日本年金機構	1,253	1,101	152	1,253	0	52
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	3	3	0	3	0	0
(認可法人)						
外国人技能実習機構	15	15	0	15	0	1
金融経済教育推進機構	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	3	3	0	3	0	0
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	0	0	0	0	0	0
日本銀行	29	29	0	29	0	1
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)						
北海道大学	76	76	0	76	0	0
北海道教育大学	5	5	0	5	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	6	6	0	6	0	0
弘前大学	6	6	0	6	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	29	29	0	29	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0
秋田大学	4	4	0	4	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0
福島大学	6	6	0	6	0	0
茨城大学	9	9	0	6	3	0
筑波大学	10	9	1	10	0	0
筑波技術大学	1	1	0	1	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0
群馬大学	5	5	0	5	0	0
埼玉大学	1	1	0	1	0	0
千葉大学	37	37	0	37	0	0
東京大学	155	155	0	155	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京科学大学	23	23	0	23	0	0
東京学芸大学	4	4	0	4	0	0
東京農工大学	1	1	0	1	0	0
東京芸術大学	7	7	0	7	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	1	1	0	1	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0
一橋大学	4	4	0	4	0	0
横浜国立大学	6	6	0	6	0	0
新潟大学	4	4	0	4	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0
富山大学	7	7	0	7	0	0
金沢大学	10	10	0	10	0	2
福井大学	3	3	0	3	0	0
山梨大学	1	1	0	0	1	0
信州大学	36	36	0	36	0	0
静岡大学	5	5	0	0	5	2
浜松医科大学	6	6	0	6	0	0
東海国立大学機構	14	14	0	14	0	1
愛知教育大学	12	12	0	12	0	0
名古屋工業大学	1	1	0	0	1	0
豊橋技術科学大学	1	1	0	1	0	0
三重大学	3	3	0	3	0	0
滋賀大学	1	1	0	1	0	0

(単位:件)

法人名		新たに受け付けた件数				取下げ事案
		受付別		方法別		
		本部等	その他	来所・郵送	オンライン	
滋賀医科大学	3	3	0	3	0	0
京都大学	27	27	0	27	0	1
京都教育大学	3	3	0	3	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	27	27	0	27	0	4
大阪教育大学	1	1	0	0	1	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	12	12	0	12	0	0
奈良国立大学機構	5	5	0	5	0	0
和歌山大学	3	3	0	3	0	0
鳥取大学	2	2	0	2	0	0
島根大学	1	1	0	1	0	0
岡山大学	17	17	0	17	0	0
広島大学	5	5	0	5	0	0
山口大学	17	17	0	17	0	0
徳島大学	1	1	0	1	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0
香川大学	2	2	0	1	1	0
愛媛大学	1	1	0	1	0	0
高知大学	31	31	0	31	0	0
福岡教育大学	3	3	0	3	0	0
九州大学	33	33	0	32	1	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	1	1	0	1	0	0
長崎大学	1	1	0	1	0	0
熊本大学	53	53	0	53	0	0
大分大学	10	10	0	10	0	0
宮崎大学	10	10	0	3	7	0
鹿児島大学	6	6	0	6	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0
琉球大学	9	9	0	5	4	0
政策研究大学院大学	1	1	0	0	1	1
総合研究大学院大学	1	1	0	1	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)						
人間文化研究機構	7	7	0	7	0	0
自然科学研究機構	2	0	2	0	2	0
高エネルギー加速器研究機構	2	2	0	0	2	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0
(その他)						
日本司法支援センター	22	16	6	22	0	5
計	9,227	8,358	869	9,172	55	198

2 開示決定等の件数

(単位:件)

法人名	開示決定等の件数					
	開示決定			(開示決定したもののうち) 公益裁量開示	(開示決定したもののうち) 開示実施の 申出なし	不開示決定
	全部を開示	一部を開示				
(独立行政法人)						
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1,044	1,041	13	1,028	0	57
宇宙航空研究開発機構	7	6	2	4	0	1
エネルギー・金属鉱物資源機構	8	6	3	3	0	2
海技教育機構	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	11	11	11	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	2	2	1	1	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	4	4	4	0	0	0
教職員支援機構	1	1	1	0	0	0
勤労者退職金共済機構	1	1	0	1	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	1	1	0	1	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	5	3	0	3	0	2
航空大学校	1	1	1	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	21	17	1	16	0	4
国際観光振興機構	3	2	0	2	0	1
国際協力機構	10	9	1	8	0	1
国際交流基金	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	1	0	0	0	0	1
国民生活センター	3,647	3,138	3,108	30	0	43
国立印刷局	21	20	8	12	0	1
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	3	3	1	2	0	0
国立がん研究センター	2	1	0	1	0	1
国立高等専門学校機構	19	11	1	10	0	8
国立公文書館	2	2	0	2	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	2	1	0	1	0	1
国立女性教育会館	3	2	1	1	0	1
国立成育医療研究センター	51	51	51	0	0	0
国立青少年教育振興機構	1	1	0	1	0	0
国立精神・神経医療研究センター	4	0	0	0	0	4
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0
国立美術館	2	2	0	2	0	0
国立病院機構	124	122	1	121	0	2
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	5	4	1	3	0	1
自動車技術総合機構	7	5	0	5	0	2
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	11	5	0	5	0	6
酒類総合研究所	1	1	0	1	0	0
情報処理推進機構	1	0	0	0	0	1
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	4	4	0	4	0	1
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	1	0	0	0	0	1
製品評価技術基盤機構	3	3	0	3	0	0
造幣局	7	6	6	0	0	1
大学入試センター	33	27	15	12	0	6
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	11	9	0	9	0	2
中小企業基盤整備機構	26	15	2	13	0	11
駐留軍等労働者労務管理機構	3	1	1	0	0	2
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	436	432	218	214	0	5
統計センター	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	396	371	71	300	0	9
土木研究所	14	14	12	2	0	0
日本医療研究開発機構	1	1	0	1	0	0
日本学術振興会	10	8	0	8	0	2
日本学生支援機構	13	11	4	7	0	2
日本芸術文化振興会	3	2	0	2	0	1
日本原子力研究開発機構	12	7	0	7	0	5
日本高速道路保有・債務返済機構	3	3	0	3	0	0
日本スポーツ振興センター	28	17	2	15	0	11
日本貿易振興機構	3	2	0	2	0	1
年金積立金管理運用独立行政法人	2	2	0	2	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	1	1	1	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	1	1	0	1	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	開示決定等の件数						
		開示決定		(開示決定したもののうち) 公益裁量開示	(開示決定したもののうち) 開示実施の 申出なし	不開示決定	
		全部を開示	一部を開示				
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	1	1	0	1	0	0	0
水資源機構	158	157	66	91	0	0	1
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	2	2	0	2	0	0	0
理化学研究所	13	13	1	12	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	20	7	1	6	0	0	13
労働者健康安全機構	36	36	0	36	0	1	0
労働政策研究・研修機構	14	14	4	10	0	0	0
(特殊法人)							
沖縄科学技術大学院大学学園	1	1	0	1	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	1	1	0	1	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	2	1	0	1	0	0	1
株式会社日本貿易保険	1	1	0	1	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	4	4	0	4	0	0	0
日本中央競馬会	30	21	8	13	0	2	9
日本年金機構	1,239	1,224	1,046	178	0	0	15
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	3	2	0	2	0	0	1
(認可法人)							
外国人技能実習機構	14	3	0	3	0	0	11
金融経済教育推進機構	0	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	4	3	0	3	0	0	1
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	0	0	0	0	0	0	0
日本銀行	44	39	6	33	0	0	5
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)							
北海道大学	27	14	2	12	0	0	13
北海道教育大学	5	5	1	4	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	6	6	2	4	0	0	0
弘前大学	6	6	0	6	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	17	14	1	13	0	0	3
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	4	3	0	3	0	0	1
山形大学	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	6	2	0	2	0	0	4
茨城大学	5	5	0	5	0	0	0
筑波大学	11	9	1	8	0	0	2
筑波技術大学	1	1	0	1	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	4	3	0	3	0	0	1
埼玉大学	1	1	0	1	0	0	0
千葉大学	12	12	3	9	0	0	0
東京大学	146	87	34	53	0	1	59
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0
東京科学大学	28	10	0	10	0	0	18
東京学芸大学	4	4	1	3	0	1	0
東京農工大学	1	1	0	1	0	0	0
東京芸術大学	7	6	3	3	0	0	1
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	1	1	0	1	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	4	3	0	3	0	0	1
横浜国立大学	6	5	3	2	0	0	1
新潟大学	5	3	0	3	0	2	2
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	7	5	3	2	0	0	2
金沢大学	9	9	2	7	0	0	0
福井大学	3	0	0	0	0	0	3
山梨大学	1	1	1	0	0	0	0
信州大学	6	5	0	5	0	0	1
静岡大学	3	3	0	3	0	0	0
浜松医科大学	6	6	1	5	0	0	0
東海国立大学機構	14	12	1	11	0	0	2
愛知教育大学	3	3	1	2	0	0	0
名古屋工業大学	1	1	1	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	1	1	0	1	0	0	0
三重大学	3	3	1	2	0	2	0
滋賀大学	1	0	0	0	0	0	1
滋賀医科大学	3	1	1	0	0	0	2
京都大学	22	17	5	12	0	2	5
京都教育大学	2	2	0	2	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	17	12	0	12	0	0	5
大阪教育大学	1	1	0	1	0	1	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	開示決定等の件数						
		開示決定		(開示決定したもののうち) 公益裁量開示	(開示決定したもののうち) 開示実施の 申出なし	不開示決定	
		全部を開示	一部を開示				
神戸大学	15	11	1	10	0	0	4
奈良国立大学機構	8	6	0	6	0	0	2
和歌山大学	3	1	0	1	0	0	2
鳥取大学	2	2	1	1	0	0	0
島根大学	1	1	0	1	0	0	0
岡山大学	17	11	1	10	0	0	6
広島大学	5	5	0	5	0	0	0
山口大学	6	6	1	5	0	0	0
徳島大学	1	1	0	1	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	2	2	0	2	0	0	0
愛媛大学	1	1	0	1	0	0	0
高知大学	18	17	0	17	0	0	1
福岡教育大学	3	3	0	3	0	0	0
九州大学	34	28	0	28	0	3	6
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	1	1	0	1	0	0	0
長崎大学	1	1	0	1	0	0	0
熊本大学	6	3	1	2	0	0	3
大分大学	6	6	2	4	0	0	0
宮崎大学	6	6	1	5	0	0	0
鹿児島大学	6	4	0	4	0	0	2
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	9	9	0	9	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	1	1	0	1	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	1	1	0	1	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)							
人間文化研究機構	7	6	0	6	0	2	1
自然科学研究機構	2	2	0	2	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	3	3	0	3	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0
(その他)							
日本司法支援センター	13	3	0	3	0	0	10
計	8,212	7,365	4,750	2,615	0	148	847

(注) 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。

3 延長手続の状況

(単位:件)

法人名	開示決定等件数	延長手続を採らなかったもの		法第10条第2項による延長手続を採ったもの		法第11条の期限の特例を適用したもの			
		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したものの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したものの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したものの	1年超	
(独立行政法人)									
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1,044	178	178	0	389	389	0	477	85
宇宙航空研究開発機構	7	3	3	0	2	2	0	2	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	8	6	6	0	2	2	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	11	0	0	0	11	11	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	2	2	2	0	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	4	4	4	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	1	0	0	0	1	1	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	5	4	4	0	1	1	0	0	0
航空大学校	1	1	1	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	21	13	13	0	8	8	0	0	0
国際観光振興機構	3	3	3	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	10	7	7	0	3	3	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	1	1	1	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	3,647	3,626	3,626	0	19	19	0	2	0
国立印刷局	21	19	19	0	2	2	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	3	3	3	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	2	0	0	0	1	1	0	1	0
国立高等専門学校機構	19	19	19	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	2	2	2	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	2	1	1	0	1	0	1	0	0
国立女性教育会館	3	0	0	0	3	3	0	0	0
国立成育医療研究センター	51	51	51	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	4	3	3	0	1	1	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	2	2	2	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	124	119	119	0	3	3	0	2	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	5	4	4	0	1	1	0	0	0
自動車技術総合機構	7	7	7	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	11	11	11	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	1	1	1	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	4	2	2	0	1	1	0	1	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	3	3	3	0	0	0	0	0	0
造幣局	7	7	7	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	33	27	27	0	6	6	0	0	0
地域医療機能推進機構	11	7	7	0	2	2	0	2	0
中小企業基盤整備機構	26	10	10	0	16	16	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	3	2	2	0	1	1	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	436	434	434	0	1	1	0	1	0
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	396	393	393	0	3	3	0	0	0
土庫研究所	14	14	14	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	1	0	0	0	1	1	0	0	0
日本学術振興会	10	7	7	0	3	3	0	0	0
日本学生支援機構	13	13	13	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	3	3	3	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	12	6	6	0	6	6	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	3	3	3	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	28	26	26	0	1	1	0	1	0
日本貿易振興機構	3	3	3	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	2	1	1	0	1	1	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	1	1	1	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	1	1	1	0	0	0	0	0	0
水資源機構	158	143	143	0	15	15	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	2	1	1	0	1	1	0	0	0
理化学研究所	13	8	8	0	5	5	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	20	16	16	0	4	4	0	0	0
労働者健康安全機構	36	36	36	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	14	4	4	0	1	1	0	9	0
(特殊法人)									
沖縄科学技術大学院大学学園	1	1	1	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	1	1	1	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	2	1	1	0	1	1	0	0	0
株式会社日本貿易保険	1	0	0	0	1	1	0	0	0
新聞西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	4	3	3	0	1	1	0	0	0
日本中央競馬会	30	23	23	0	7	7	0	0	0
日本年金機構	1,239	1,092	1,092	0	147	147	0	0	0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	3	3	3	0	0	0	0	0	0
(認可法人)									
外国人技能実習機構	14	7	7	0	7	7	0	0	0
金融経済教育推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	4	3	3	0	1	1	0	0	0
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本銀行	44	25	25	0	19	19	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)									
北海道大学	27	19	19	0	6	6	0	2	0

(単位:件)

法人名	開示決定等件数	延長手続を採らなかったもの		法第10条第2項による延長手続を採ったもの	法第11条の期限の特例を適用したもの		1年超
		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	
北海道教育大学	5	5	5	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	6	2	2	4	4	0	0
弘前大学	6	6	6	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	17	17	17	0	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	4	2	2	2	2	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	6	3	3	3	3	0	0
茨城大学	5	4	4	1	1	0	0
筑波大学	11	11	11	0	0	0	0
筑波技術大学	1	1	1	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	4	4	4	0	0	0	0
埼玉大学	1	1	1	0	0	0	0
千葉大学	12	10	10	2	2	0	0
東京大学	146	75	72	3	59	12	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0
東京科学大学	28	1	1	15	15	12	0
東京学芸大学	4	4	4	0	0	0	0
東京農工大学	1	1	1	0	0	0	0
東京芸術大学	7	6	6	1	1	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	1	1	1	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	4	4	4	0	0	0	0
横浜国立大学	6	6	6	0	0	0	0
新潟大学	5	4	3	1	1	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	7	7	7	0	0	0	0
金沢大学	9	9	9	0	0	0	0
福井大学	3	1	1	2	2	0	0
山梨大学	1	1	1	0	0	0	0
信州大学	6	3	3	3	3	0	0
静岡大学	3	3	3	0	0	0	0
浜松医科大学	6	6	6	0	0	0	0
東海国立大学機構	14	11	11	3	3	0	0
愛知教育大学	3	1	1	2	2	0	0
名古屋工業大学	1	1	1	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	1	1	1	0	0	0	0
三重大学	3	0	0	3	3	0	0
滋賀大学	1	1	1	0	0	0	0
滋賀医科大学	3	1	1	2	2	0	0
京都大学	22	16	16	6	6	0	0
京都教育大学	2	2	2	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	17	16	16	1	1	0	0
大阪教育大学	1	1	1	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	15	14	14	1	1	0	0
奈良国立大学機構	8	6	6	2	2	0	0
和歌山大学	3	3	3	0	0	0	0
鳥取大学	2	2	2	0	0	0	0
島根大学	1	0	0	1	1	0	0
岡山大学	17	7	7	10	10	0	0
広島大学	5	2	2	3	3	0	0
山口大学	6	5	5	1	1	0	0
徳島大学	1	1	1	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	2	2	2	0	0	0	0
愛媛大学	1	1	1	0	0	0	0
高知大学	18	18	18	0	0	0	0
福岡教育大学	3	3	3	0	0	0	0
九州大学	34	22	22	12	8	4	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	1	1	1	0	0	0	0
長崎大学	1	1	1	0	0	0	0
熊本大学	6	6	5	1	0	0	0
大分大学	6	5	5	1	1	0	0
宮崎大学	6	6	6	0	0	0	0
鹿児島大学	6	5	5	1	1	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	9	9	9	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	1	1	1	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	1	0	0	1	1	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)							
人間文化研究機構	7	4	4	3	3	0	0
自然科学研究機構	2	2	2	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	3	3	3	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0
(その他)							
日本司法支援センター	13	12	12	1	1	0	0
計	8,212	6,835	6,830	5	853	524	85

4 不開示理由の内訳

(単位:件)

法人名	全部又は一部を不開示とした件数	不開示情報に該当	法人文書の不存在	存否応答拒否	その他
(独立行政法人)					
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1,031	1,028	3	63	0
宇宙航空研究開発機構	5	5	1	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	5	4	1	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	1	1	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	1	1	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0
経済産業研究所	1	1	1	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	5	3	2	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	20	17	9	2	0
国際観光振興機構	3	3	0	0	0
国際協力機構	9	9	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	1	0	1	0	0
国民生活センター	539	30	509	0	0
国立印刷局	13	12	1	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0
国立環境研究所	2	2	0	0	0
国立がん研究センター	2	1	1	0	0
国立高等専門学校機構	18	11	2	5	1
国立公文書館	2	2	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	2	2	0	0	0
国立女性教育会館	2	2	1	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	1	1	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	4	1	3	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0
国立美術館	2	2	0	0	0
国立病院機構	123	121	1	0	1
国立文化財機構	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	4	3	1	1	0
自動車技術総合機構	7	5	2	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	11	11	6	0	0
酒類総合研究所	1	1	0	0	0
情報処理推進機構	1	0	0	0	1
情報通信研究機構	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	4	4	1	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	1	1	0	0	0
製品評価技術基盤機構	3	3	0	0	0
造幣局	1	0	1	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0
大学入試センター	18	16	7	0	0
地域医療機能推進機構	11	9	1	1	0
中小企業基盤整備機構	24	24	10	2	0
駐留軍等労働者労務管理機構	2	1	1	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	218	215	3	0	0
統計センター	0	0	0	0	0
都市再生機構	325	316	26	0	0
土木研究所	2	2	0	0	0
日本医療研究開発機構	1	1	0	0	0
日本学術振興会	10	9	1	0	0
日本学生支援機構	9	6	4	0	0
日本芸術文化振興会	3	2	1	0	0
日本原子力研究開発機構	12	12	5	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	3	3	0	0	0
日本スポーツ振興センター	26	16	10	0	0
日本貿易振興機構	3	3	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	2	2	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	1	1	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	1	1	0	0	0
水資源機構	92	91	1	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	2	1	1	0	0
理化学研究所	12	12	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	19	7	14	0	0
労働者健康安全機構	36	36	0	0	0
労働政策研究・研修機構	10	10	0	0	0
(特殊法人)					
沖縄科学技術大学院大学学園	1	1	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	1	1	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	2	1	0	1	0
株式会社日本貿易保険	1	1	1	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	4	4	0	0	0
日本中央競馬会	22	22	4	0	0
日本年金機構	193	176	11	5	1
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	全部又は一部を不開示とした件数	不開示情報に該当	法人文書の不存在	存否応答拒否	その他
放送大学学園	3	2	1	0	0
(認可法人)					
外国人技能実習機構	14	7	3	7	0
金融経済教育推進機構	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	4	3	1	0	0
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	0	0	0	0	0
日本銀行	38	33	5	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0
(国立大学法人)					
北海道大学	25	21	10	1	0
北海道教育大学	4	4	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0
旭川医科大学	4	4	0	0	0
弘前大学	6	6	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0
東北大学	16	13	6	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0
秋田大学	4	4	1	0	0
山形大学	0	0	0	0	0
福島大学	6	4	0	2	0
茨城大学	5	5	1	0	0
筑波大学	10	9	2	0	0
筑波技術大学	1	1	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0
群馬大学	4	3	2	1	0
埼玉大学	1	1	0	0	0
千葉大学	9	9	0	0	0
東京大学	112	112	38	2	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0
東京科学大学	28	13	13	2	0
東京学芸大学	3	3	1	0	0
東京農工大学	1	1	0	0	0
東京芸術大学	4	4	1	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	1	1	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0
一橋大学	4	3	1	0	0
横浜国立大学	3	2	1	0	0
新潟大学	5	3	3	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0
富山大学	4	4	0	0	0
金沢大学	7	7	2	0	0
福井大学	3	1	1	1	0
山梨大学	0	0	0	0	0
信州大学	6	5	1	0	0
静岡大学	3	2	1	0	0
浜松医科大学	5	5	0	0	0
東海国立大学機構	13	12	7	0	0
愛知教育大学	2	2	2	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	1	1	0	0	0
三重大学	2	2	0	0	0
滋賀大学	1	1	0	0	0
滋賀医科大学	2	0	1	1	0
京都大学	17	11	10	0	0
京都教育大学	2	2	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0
大阪大学	17	12	2	3	0
大阪教育大学	1	1	1	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0
神戸大学	14	10	4	0	0
奈良国立大学機構	8	8	4	0	0
和歌山大学	3	1	3	0	0
鳥取大学	1	1	0	0	0
島根大学	1	1	0	0	0
岡山大学	16	14	6	0	0
広島大学	5	5	1	0	0
山口大学	5	5	0	0	0
徳島大学	1	1	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0
香川大学	2	2	0	0	0
愛媛大学	1	1	0	0	0
高知大学	18	17	1	0	0
福岡教育大学	3	3	1	0	0
九州大学	34	34	9	0	2
九州工業大学	0	0	0	0	0
佐賀大学	1	1	0	0	0
長崎大学	1	1	0	0	0
熊本大学	5	2	2	0	1
大分大学	4	3	2	0	0
宮崎大学	5	5	0	0	0
鹿児島大学	6	5	1	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0
琉球大学	9	9	2	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	1	1	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	1	1	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)					
人間文化研究機構	7	6	0	0	1
自然科学研究機構	2	2	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	3	3	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0
(その他)					
日本司法支援センター	13	4	4	5	1
計	3,462	2,774	806	105	9

(注) 1件の開示決定等において複数の不開示理由に該当するものがある。

5 不開示情報(法第5条各号該当)の内訳

(単位:件)

法人名	不開示情報に該当								
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外	
(独立行政法人)									
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
医薬品医療機器総合機構	1,028	759	0	955	0	270	0	270	
宇宙航空研究開発機構	5	3	0	3	0	3	1	1	
エネルギー・金属鉱物資源機構	4	1	0	3	0	0	0	0	
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
科学技術振興機構	1	0	0	1	0	1	0	1	
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
勤労者退職金共済機構	1	0	0	1	0	0	0	0	
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
経済産業研究所	1	1	0	0	0	0	0	0	
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
工業所有権情報・研修館	3	2	0	3	0	0	0	0	
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	
高齢・障害・求職者雇用支援機構	17	8	0	5	0	15	0	14	
国際観光振興機構	3	2	0	2	0	2	0	2	
国際協力機構	9	5	0	5	3	7	2	5	
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0	
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
国民生活センター	30	25	0	29	1	9	0	9	
国立印刷局	12	4	0	7	2	4	1	2	
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立環境研究所	2	2	0	2	0	2	0	2	
国立がん研究センター	1	1	0	0	0	0	0	0	
国立高等専門学校機構	11	10	0	1	0	2	0	2	
国立公文書館	2	0	0	0	0	2	0	2	
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立循環器病研究センター	2	2	0	0	0	0	0	0	
国立女性教育会館	2	0	0	1	1	0	0	0	
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立青少年教育振興機構	1	0	0	0	0	1	0	1	
国立精神・神経医療研究センター	1	0	0	0	0	1	0	1	
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立美術館	2	2	0	0	0	2	0	2	
国立病院機構	121	121	0	6	5	9	0	9	
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
産業技術総合研究所	3	2	0	1	0	2	0	2	
自動車技術総合機構	5	4	0	4	0	0	0	0	
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
住宅金融支援機構	11	4	0	5	0	3	0	3	
酒類総合研究所	1	1	0	1	0	0	0	0	
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	4	2	0	4	1	2	0	2	
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
水産研究・教育機構	1	0	0	1	0	0	0	0	
製品評価技術基盤機構	3	3	0	3	2	3	0	3	
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
大学入試センター	16	9	0	0	0	7	0	7	
地域医療機能推進機構	9	9	0	6	1	8	0	8	
中小企業基盤整備機構	24	11	0	13	0	12	0	11	
駐留軍等労働者労務管理機構	1	0	0	0	0	1	1	0	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	215	177	0	28	9	62	0	61	
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
都市再生機構	316	283	0	38	13	34	0	31	
土木研究所	2	2	0	1	0	0	0	0	
日本医療研究開発機構	1	1	0	1	0	1	0	1	
日本学術振興会	9	8	0	3	3	6	0	6	
日本学生支援機構	6	5	0	6	0	0	0	0	
日本芸術文化振興会	2	2	0	0	1	0	0	0	
日本原子力研究開発機構	12	6	0	3	1	6	0	6	
日本高速道路保有・債務返済機構	3	1	0	3	0	0	0	0	
日本スポーツ振興センター	16	9	0	13	0	4	0	3	
日本貿易振興機構	3	2	0	3	0	0	0	0	
年金積立金管理運用独立行政法人	2	1	0	1	0	1	0	1	
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産消費安全技術センター	1	1	0	0	0	0	0	0	
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
北方領土問題対策協会	1	1	0	1	0	0	0	0	
水資源機構	91	72	0	67	0	26	0	26	
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	0	0	1	0	0	0	0	
理化学研究所	12	4	0	9	0	11	0	11	
量子科学技術研究開発機構	7	6	0	0	0	1	0	0	
労働者健康安全機構	36	34	0	35	0	32	0	32	
労働政策研究・研修機構	10	10	0	0	0	0	0	0	
(特殊法人)									
沖縄科学技術大学院大学学園	1	0	0	1	0	0	0	0	
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式会社国際協力銀行	1	1	0	1	1	1	1	1	
株式会社日本政策金融公庫	1	0	0	1	0	1	0	1	
株式会社日本貿易保険	1	1	0	1	0	1	0	1	
新聞西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本私立学校振興・共済事業団	4	4	0	4	0	0	0	0	
日本中央競馬会	22	8	0	3	3	8	0	8	
日本年金機構	176	40	0	35	2	136	0	136	
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
放送大学学園	2	2	0	1	0	0	0	0	
(認可法人)									
外国人技能実習機構	7	2	0	5	0	0	0	0	
金融経済教育推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	3	0	0	3	3	3	0	3	
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本銀行	33	6	0	21	0	30	0	29	
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	

(単位:件)

法人名	不開示情報に該当								
		5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外
(国立大学法人)									
北海道大学	21	12	0	1	6	19	0	2	17
北海道教育大学	4	2	0	0	2	4	0	0	4
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	4	3	0	0	0	4	0	0	4
弘前大学	6	2	0	2	0	5	0	0	5
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	13	12	0	3	1	7	0	0	7
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	4	3	0	0	1	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	4	2	0	0	4	3	0	0	3
茨城大学	5	4	0	3	1	4	0	0	4
筑波大学	9	8	0	1	1	5	0	0	5
筑波技術大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	3	3	0	0	2	3	0	0	3
埼玉大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	9	5	0	0	4	7	0	0	7
東京大学	112	39	0	8	27	72	0	7	65
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京科学大学	13	11	0	2	1	13	1	6	13
東京学芸大学	3	1	0	1	0	2	0	0	2
東京農工大学	1	1	0	0	0	1	0	0	1
東京芸術大学	4	3	0	0	0	1	0	0	1
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	1	1	0	1	0	1	0	0	1
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	3	3	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	2	2	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学	3	2	0	2	1	2	0	0	2
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	4	4	0	0	0	1	0	0	1
金沢大学	7	6	0	2	0	4	0	0	4
福井大学	1	1	0	0	0	1	0	0	1
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	5	5	0	2	1	3	0	0	3
静岡大学	2	0	0	0	0	2	0	0	2
浜松医科大学	5	0	0	0	0	5	0	0	5
東海国立大学機構	12	7	0	1	0	5	0	0	5
愛知教育大学	2	2	0	1	0	1	0	0	1
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1
三重大学	2	1	0	0	0	1	0	0	1
滋賀大学	1	0	0	1	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	11	9	0	5	0	7	0	1	6
京都教育大学	2	2	0	0	0	2	0	0	2
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	12	11	0	2	1	6	0	0	6
大阪教育大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	10	9	0	0	0	7	0	0	7
奈良国立大学機構	8	5	0	0	1	2	0	0	2
和歌山大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	1	1	0	0	0	1	0	0	1
岡山大学	14	6	0	6	4	10	0	0	10
広島大学	5	3	0	3	1	5	0	0	5
山口大学	5	3	0	1	1	4	0	1	4
徳島大学	1	1	0	0	1	1	0	0	1
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	2	0	0	1	0	1	0	0	1
愛媛大学	1	1	0	1	0	1	0	0	1
高知大学	17	2	0	0	0	15	0	0	15
福岡教育大学	3	3	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	34	8	0	15	2	20	0	0	20
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	1	1	0	0	0	1	0	0	1
長崎大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	2	2	0	1	1	0	0	0	0
大分大学	3	0	0	2	0	3	0	0	3
宮崎大学	5	5	0	1	0	3	0	0	3
鹿児島大学	5	1	0	1	0	5	0	1	5
鹿児島体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	9	8	0	2	1	7	0	0	7
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	1	1	0	0	0	1	0	0	1
北陸先端科学技術大学院大学	1	1	0	1	0	1	0	0	1
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)									
人間文化研究機構	6	6	0	0	0	3	0	0	3
自然科学研究機構	2	2	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	3	3	0	0	0	2	0	0	2
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(その他)									
日本司法支援センター	4	2	0	0	0	4	0	0	4
計	2,774	1,928	0	1,424	117	1,022	7	37	996

(注) 1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条1号の2」は行政機関等匿名加工情報等、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は審議、検討等に関する情報、「5条4号」は事務又は事業に関する情報について、それぞれ不開示情報として規定した独立行政法人等情報公開法の規定を示す。

2 1件の開示決定等において複数の不開示情報に該当するものがある。

6 存否応答拒否の内訳

(単位:件)

法人名	存否応答拒否								
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外	
(独立行政法人)									
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
医薬品医療機器総合機構	63	61	0	0	63	0	0	63	
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	
高齢・障害・求職者雇用支援機構	2	2	0	0	2	0	0	2	
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
国際協力機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0	
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立印刷局	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立高等専門学校機構	5	5	0	0	0	0	0	63	
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立病院機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
産業技術総合研究所	1	0	0	0	1	0	0	0	
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
住宅金融支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域医療機能推進機構	1	1	0	0	0	0	0	0	
中小企業基盤整備機構	2	0	0	1	0	1	0	1	
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
都市再生機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0	
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	
水資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
理化学研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	

(単位:件)

法人名	存否応答拒否								
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ 以外	
(特殊法人)									
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式会社日本政策金融公庫	1	0	0	1	0	0	0	0	
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	
新聞西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本年金機構	5	3	0	0	0	3	0	3	
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
放送大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	
(認可法人)									
外国人技能実習機構	7	2	0	5	0	0	0	0	
金融経済教育推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
(国立大学法人)									
北海道大学	1	1	0	0	0	0	0	0	
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
弘前大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
福島大学	2	2	0	0	0	0	0	0	
茨城大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
群馬大学	1	1	0	0	0	0	0	0	
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
千葉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京大学	2	1	0	0	0	1	0	1	
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京科学大学	2	0	0	0	0	2	0	2	
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
新潟大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
福井大学	1	1	0	0	0	0	0	0	
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
信州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
滋賀医科大学	1	1	0	0	0	0	0	0	
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
大阪大学	3	1	0	2	2	0	0	0	
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
島根大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
香川大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	
九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	

(単位:件)

法人名	存否応答拒否									
		5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外	
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)										
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(その他)										
日本司法支援センター	5	5	0	1	1	1	0	0	1	1
計	105	87	0	10	4	73	0	3	72	

(注) 1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条1号の2」は行政機関等匿名加工情報等、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は審議、検討等に関する情報、「5条4号」は事務又は事業に関する情報について、それぞれ不開示情報として規定した独立行政法人等情報公開法の規定を示す。
2 1件の開示決定等において複数の不開示情報に該当するものがある。

7 その他の内訳

(単位:件)

法人名			その他		情報公開法の 適用除外	開示請求権の 濫用
			形式上の不備 対象文書の 特定不十分	その他		
(独立行政法人)						
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	1	1	0	1	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	1	1	0	1	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	1	1	1	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	0	0	0	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	その他					
		形式上の不備		情報公開法の 適用除外	開示請求権の 濫用	
		対象文書の 特定不十分	その他			
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)						
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	1	1	0	1	0	0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0	0	0
(認可法人)						
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0
金融経済教育推進機構	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	0	0	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)						
北海道大学	0	0	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京科学大学	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0
新潟大学	0	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名		その他				情報公開法の 適用除外	開示請求権の 濫用
			形式上の不備		その他		
			対象文書の 特定不十分				
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	
神戸大学	0	0	0	0	0	0	
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0	
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	
島根大学	0	0	0	0	0	0	
岡山大学	0	0	0	0	0	0	
広島大学	0	0	0	0	0	0	
山口大学	0	0	0	0	0	0	
徳島大学	0	0	0	0	0	0	
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	
香川大学	0	0	0	0	0	0	
愛媛大学	0	0	0	0	0	0	
高知大学	0	0	0	0	0	0	
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	
九州大学	2	2	2	0	0	0	
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	
長崎大学	0	0	0	0	0	0	
熊本大学	1	1	1	0	0	0	
大分大学	0	0	0	0	0	0	
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	
琉球大学	0	0	0	0	0	0	
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	
(大学共同利用機関法人)							
人間文化研究機構	1	1	0	1	0	0	
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	
(その他)							
日本司法支援センター	1	1	0	1	0	0	
計	9	9	4	5	0	0	

(注) 1件の開示決定等において複数の事由に該当するものがある。

8 第三者に対する意見書提出の機会の付与等

(単位:件)

法人名	第三者に対する意見書提出の機会の付与等							
	14条1項に基づき意見書の提出の機会を付与 (任意的意見聴取)				14条2項に基づき意見書の提出の機会を付与 (必要的意見聴取)			
	意見書の提出			3項通知	意見書の提出			3項通知
		反対する旨の意見書				反対する旨の意見書		
(独立行政法人)								
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	868	868	868	868	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	1	1	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	4	4	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	3	0	0	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	1	0	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	1	1	1	1	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	2	1	1	0	0	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	1	0	0	0	0	0	0	0
日本学術振興会	2	2	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	1	0	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	2	2	2	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	2	2	1	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	1	1	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	7	7	5	2	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)								
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	1	1	1	0	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0
新聞西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	3	3	0	0	0	0	0	0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	1	1	0	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	第三者に対する意見書提出の機会の付与等							
	14条1項に基づき意見書の提出の機会を付与 (任意的意見聴取)				14条2項に基づき意見書の提出の機会を付与 (必要的意見聴取)			
	意見書の提出	反対する旨の意見書		3項通知	意見書の提出	反対する旨の意見書		3項通知
(認可法人)								
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0	0	0
金融経済教育推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)								
北海道大学	1	0	0	0	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	1	1	1	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	2	2	2	2	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京科学大学	1	1	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	1	0	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学	1	1	1	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡大学	1	1	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	1	1	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	1	0	0	0	0	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	3	3	1	0	0	0	0	0
山口大学	1	1	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	1	1	1	1	0	0	0	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	0	0	0	0	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)								
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
(その他)								
日本司法支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0
計	916	906	885	874	0	0	0	0

(注)「3項通知」は、意見書の提出の機会を付与した第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された事案のうち、開示決定を行い、法第13条第3項の規定に基づき当該第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を通知したものの件数。

9 審査請求の新規申立て状況

(単位:件)

法人名	新規審査請求件数				
			内容区分		
			不開示の決定に対する審査請求	開示する決定に対する審査請求	
			第三者から	開示請求者から	その他
(独立行政法人)					
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1	0	0	1	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	10	10	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0
国民生活センター	2	2	0	2	0
国立印刷局	1	1	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	4	4	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	3	1	0	1	0
国立女性教育会館	1	1	0	0	0
国立成育医療研究センター	1	0	0	1	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0
国立美術館	1	1	0	0	0
国立病院機構	7	5	0	1	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	5	5	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0
大学入試センター	6	6	0	0	0
地域医療機能推進機構	1	1	0	1	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	1	1	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1	1	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0
都市再生機構	36	28	0	17	0
土木研究所	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0
理化学研究所	2	1	0	2	0
量子科学技術研究開発機構	2	2	0	2	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	新規審査請求件数					
		不開示の決定に 対する審査請求	内容区分		不作為	その他
			開示する決定に対する審査請求			
			第三者から	開示請求者から		
(特殊法人)						
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	11	11	0	3	0	1
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0	0	0
(認可法人)						
外国人技能実習機構	2	1	0	1	0	0
金融経済教育推進機構	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	0	0	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)						
北海道大学	0	0	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0
弘前大学	1	1	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	3	3	0	0	0	0
宮城教育大学	1	1	0	0	0	0
秋田大学	2	2	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	39	28	0	11	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京科学大学	1	1	0	1	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0
新潟大学	0	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0
京都大学	2	2	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	6	1	0	4	1	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	1	0	0	1	0	0
奈良国立大学機構	2	2	0	2	0	0
和歌山大学	3	3	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	2	1	0	1	0	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	新規審査請求件数						
	内容区分					不作為	その他
	不開示の決定に 対する審査請求	開示する決定に対する審査請求		第三者から	開示請求者から		
0		0	0			0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0	
熊本大学	3	3	0	0	0	0	
大分大学	0	0	0	0	0	0	
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	
琉球大学	2	0	0	0	2	0	
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	
総合研究大学院大学	1	1	0	1	0	0	
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	
(大学共同利用機関法人)							
人間文化研究機構	4	4	0	0	0	0	
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	
(その他)							
日本司法支援センター	3	3	0	3	0	0	
計	174	138	0	58	2	3	

(注) 1 1件の開示決定等に対し、複数の審査請求が行われているものがある。

2 複数の内容に該当する場合は、それぞれに計上している。このため、各内容に該当するものの計は、新規審査請求件数と一致しない。

10 審査請求の件数と処理状況

(単位:件)

法人名	処理すべき件数	新規審査請求件数	前年度からの持ち越し件数	処理済 (裁決により処理を終了した件数)	取下げ	処理中(次年度に持ち越し)	処理方針、審査会への諮問準備中等	審査会に諮問中	審査会の答申を受けて裁決の準備中
(独立行政法人)									
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	2	0	2	2	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	4	1	3	1	0	3	0	3	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	2	0	2	2	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	1	0	1	0	0	1	0	1	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	7	0	7	7	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	23	10	13	15	0	8	0	8	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	3	0	3	3	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	2	2	0	0	0	2	0	2	0
国立印刷局	1	1	0	1	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	5	4	1	3	0	2	0	2	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	13	3	10	2	0	11	10	1	0
国立女性教育会館	1	1	0	0	0	1	0	1	0
国立成育医療研究センター	1	1	0	1	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	1	1	0	0	0	1	0	1	0
国立病院機構	10	7	3	4	0	6	0	6	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	6	5	1	1	0	5	0	5	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	12	6	6	2	0	10	0	7	3
地域医療機能推進機構	2	1	1	1	0	1	0	1	0
中小企業基盤整備機構	2	0	2	2	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	1	1	0	0	0	1	0	1	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4	1	3	2	0	2	1	1	0
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	40	36	4	7	0	33	0	19	14
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	9	0	9	9	0	0	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	2	0	2	2	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	1	0	1	0	0	1	0	0	1
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	2	0	2	1	0	1	0	1	0
理化学研究所	2	2	0	1	0	1	1	0	0
量子科学技術研究開発機構	3	2	1	3	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)									
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	3	0	3	0	0	3	0	3	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	1	0	1	1	0	0	0	0	0
日本年金機構	13	11	2	4	1	8	2	6	0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	処理すべき件数	新規審査請求件数	前年度からの持ち越し件数	処理済 (裁決により処理を終了した件数)	取下げ	処理中(次年度に持ち越し)	処理方針、審査会への諮問準備中等	審査会に諮問中	審査会の答申を受けて裁決の準備中
(認可法人)									
外国人技能実習機構	2	2	0	0	0	2	0	2	0
金融経済教育推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)									
北海道大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前大学	1	1	0	1	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	9	3	6	7	0	2	0	2	0
宮城教育大学	2	1	1	1	0	1	0	1	0
秋田大学	2	2	0	0	0	2	2	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	3	0	3	2	0	1	0	1	0
筑波大学	3	0	3	2	0	1	0	1	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	88	39	49	14	0	74	2	63	9
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京科学大学	2	1	1	1	0	1	0	1	0
東京学芸大学	3	0	3	0	0	3	0	3	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学	2	0	2	0	0	2	0	2	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	4	0	4	3	0	1	0	1	0
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	8	2	6	3	0	5	0	5	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	6	6	0	2	0	4	0	4	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	1	1	0	1	0	0	0	0	0
奈良国立大学機構	2	2	0	0	0	2	0	2	0
和歌山大学	3	3	0	0	0	3	0	3	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	1	0	1	0	0	1	0	1	0
愛媛大学	2	0	2	0	0	2	0	2	0
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	4	2	2	1	0	3	1	0	2
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	3	3	0	0	0	3	1	2	0
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	1	0	1	1	0	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	2	2	0	0	0	2	0	2	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	3	1	2	2	0	1	0	1	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)									
人間文化研究機構	6	4	2	3	0	3	0	3	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(その他)									
日本司法支援センター	6	3	3	4	0	2	0	1	1
計	351	174	177	128	1	222	20	172	30

11 裁決の状況

(単位:件)

法人名	裁決の 件数	審査会に諮問をしないで裁決を行ったもの				審査会に諮問し、裁決を行ったもの					(参考) うち審査会の答 申と異なる裁決 を行ったもの
			認容	却下	その他		棄却	認容	一部認容	その他	
(独立行政法人)											
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
医薬基盤・健康・栄養研究所	2	0	0	0	0	2	0	2	0	0	
医薬品医療機器総合機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
エネルギー・金属鉱物資源機構	2	0	0	0	0	2	0	0	2	0	
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
工業所有権情報・研修館	7	0	0	0	0	7	3	4	0	0	
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高齢・障害・求職者雇用支援機構	15	4	0	4	0	11	7	0	4	0	
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国際協力機構	3	0	0	0	0	3	2	0	1	0	
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立印刷局	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立高等専門学校機構	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立高度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立循環器病研究センター	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立成育医療研究センター	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立病院機構	4	1	0	1	0	3	1	1	1	0	
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
住宅金融支援機構	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大学入試センター	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	
地域医療機能推進機構	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	
中小企業基盤整備機構	2	0	0	0	0	2	0	0	2	0	
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2	0	0	0	0	2	1	1	0	0	
統計センタ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
都市再生機構	7	3	0	3	0	4	3	1	0	0	
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本医療研究開発機構	9	0	0	0	0	9	3	6	0	0	
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本スポーツ振興センター	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業青年会基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	
理化学研究所	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	
量子科学技術研究開発機構	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(特殊法人)											
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新聞西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本中央競馬会	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	
日本年金機構	4	1	1	0	0	3	3	0	0	0	
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
放送大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(認可法人)											
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融経済教育推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(国立大学法人)											
北海道大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
弘前大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東北大学	7	0	0	0	0	7	5	0	2	0	
宮城教育大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(単位:件)

法人名	裁決の 件数	審査会に諮問をしないで裁決を行ったもの					審査会に諮問し、裁決を行ったもの				(参考) うち審査会の答 申と異なる裁決 を行ったもの
			認容	却下	その他		棄却	認容	一部認容	その他	
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
筑波大学	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	14	0	0	0	0	14	7	0	7	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京科学大学	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	3	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	2	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)											
人間文化研究機構	3	0	0	0	0	3	1	0	2	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(その他)											
日本司法支援センター	4	0	0	0	0	4	1	3	0	0	0
計	128	16	6	10	0	112	64	22	26	0	0

12 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

法人名	裁決の件数	審査請求を受けてから裁決するまでの期間		
		1年以内	1年超 2年以内	2年超
(独立行政法人)				
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	2	0	2	0
医薬品医療機器総合機構	1	1	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	2	2	0	0
海技教育機構	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	7	0	7	0
航空大学校	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	15	5	9	1
国際観光振興機構	0	0	0	0
国際協力機構	3	0	0	3
国際交流基金	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0
国立印刷局	1	1	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	3	3	0	0
国立公文書館	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	2	2	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	1	1	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0
国立病院機構	4	2	2	0
国立文化財機構	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0
住宅金融支援機構	1	0	1	0
酒類総合研究所	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	裁決の件数	審査請求を受けてから裁決するまでの期間		
		1年以内	1年超 2年以内	2年超
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0
大学入試センター	2	2	0	0
地域医療機能推進機構	1	1	0	0
中小企業基盤整備機構	2	2	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2	2	0	0
統計センター	0	0	0	0
都市再生機構	7	5	2	0
土木研究所	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	9	0	9	0
日本学術振興会	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	2	0	2	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	1	0	0
理化学研究所	1	1	0	0
量子科学技術研究開発機構	3	3	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0
(特殊法人)				
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0
日本中央競馬会	1	0	1	0
日本年金機構	4	4	0	0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	裁決の件数	審査請求を受けてから裁決するまでの期間		
		1年以内	1年超 2年以内	2年超
(認可法人)				
外国人技能実習機構	0	0	0	0
金融経済教育推進機構	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0
(国立大学法人)				
北海道大学	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0
弘前大学	1	1	0	0
岩手大学	0	0	0	0
東北大学	7	2	3	2
宮城教育大学	1	1	0	0
秋田大学	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0
茨城大学	2	0	2	0
筑波大学	2	2	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0
群馬大学	1	0	1	0
埼玉大学	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0
東京大学	14	2	12	0
東京科学大学	1	0	1	0
東京外国語大学	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0
東京芸術大学	1	0	1	0
東京海洋大学	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0
新潟大学	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0
信州大学	3	0	0	3
静岡大学	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	裁決の件数	審査請求を受けてから裁決するまでの期間		
		1年以内	1年超 2年以内	2年超
名古屋工業大学	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0
三重大学	1	0	0	1
滋賀大学	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0
京都大学	3	1	2	0
京都教育大学	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0
大阪大学	2	2	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0
神戸大学	1	1	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0
九州大学	1	0	1	0
九州工業大学	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0
熊本大学	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0
宮崎大学	1	1	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0
総合研究大学院大学	2	0	2	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)				
人間文化研究機構	3	1	2	0
自然科学研究機構	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0
(その他)				
日本司法支援センター	4	2	0	2
計	128	54	62	12

13 審査請求を受けてから審査会に諮問をするまでの期間

(単位:件)

法人名	令和6年度に審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等	
		90日超		90日超
(独立行政法人)				
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1	1	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	11	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0
国民生活センター	2	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	4	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	1	0	10	9
国立女性教育会館	1	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0
国立美術館	1	0	0	0
国立病院機構	6	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0
住宅金融支援機構	5	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0
大学入試センター	7	0	0	0
地域医療機能推進機構	2	1	0	0
中小企業基盤整備機構	1	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	1	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	1	0
統計センター	0	0	0	0
都市再生機構	33	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	0	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	0	0	0
理化学研究所	1	0	1	0
量子科学技術研究開発機構	3	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0
(特殊法人)				
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0
日本年金機構	8	0	2	0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	令和6年度に審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等	
		90日超		90日超
(認可法人)				
外国人技能実習機構	2	0	0	0
金融経済教育推進機構	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0
(国立大学法人)				
北海道大学	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0
東北大学	3	0	0	0
宮城教育大学	1	0	0	0
秋田大学	0	0	2	0
山形大学	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0
東京大学	49	0	2	0
東京外国語大学	0	0	0	0
東京科学大学	1	0	0	0
東京学芸大学	3	3	0	0
東京農工大学	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0
新潟大学	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0
京都大学	2	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0
大阪大学	5	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0
神戸大学	1	0	0	0
奈良国立大学機構	2	0	0	0
和歌山大学	3	1	0	0
鳥取大学	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0
九州大学	2	2	1	0
九州工業大学	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0
熊本大学	2	0	1	0
大分大学	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0
琉球大学	2	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0
総合研究大学院大学	1	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)				
人間文化研究機構	4	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0
(その他)				
日本司法支援センター	3	0	0	0
計	175	8	20	9

14 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

法人名	審査会の答申を受けて裁決を行ったもの		審査会の答申を受けて裁決の準備中	
		60日超		60日超
(独立行政法人)				
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	2	2	0	0
医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	2	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	7	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	11	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0
国際協力機構	3	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	3	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0
国立病院機構	3	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0
住宅金融支援機構	1	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0
大学入試センター	2	0	3	0
地域医療機能推進機構	1	0	0	0
中小企業基盤整備機構	2	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2	0	0	0
統計センター	0	0	0	0
都市再生機構	4	0	14	0
土木研究所	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	9	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	2	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	1	1
農畜産業振興機構	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	0	0	0
理化学研究所	1	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	3	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0
(特殊法人)				
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0
日本中央競馬会	1	0	0	0
日本年金機構	3	0	0	0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	審査会の客申を受けて裁決を行ったもの		審査会の客申を受けて裁決の準備中	
	60日超		60日超	
(認可法人)				
外国人技能実習機構	0	0	0	0
金融経済教育推進機構	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0
(国立大学法人)				
北海道大学	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0
東北大学	7	0	0	0
宮城教育大学	1	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0
茨城大学	2	0	0	0
筑波大学	2	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0
群馬大学	1	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0
東京大学	14	0	9	0
東京外国語大学	0	0	0	0
東京科学大学	1	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0
東京芸術大学	1	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0
新潟大学	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0
信州大学	3	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0
三重大学	1	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0
京都大学	3	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0
大阪大学	1	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0
神戸大学	1	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0
九州大学	1	1	2	0
九州工業大学	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0
熊本大学	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0
宮崎大学	1	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0
鹿児島体育大学	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0
総合研究大学院大学	2	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)				
人間文化研究機構	3	1	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0
(その他)				
日本司法支援センター	4	2	1	0
計	112	6	30	1

15 審査会における審査状況

(単位:件)

法人名	新規諮問件数	前年度 繰越し件数	答申件数	(答申類型)			取下げ件数	未済件数
				諮問庁の判断は妥 当であるとしたもの	諮問庁の判断は一 部妥当でないとし たもの	諮問庁の判断は妥 当でないとしたもの		
(独立行政法人)								
医薬品医療機器総合機構	1	2	1	0	1	0	0	2
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	1	1	0	1	0	0	0
科学技術振興機構	0	1	0	0	0	0	0	1
工業所有権情報・研修館	0	7	7	3	0	4	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	11	8	11	8	1	2	0	8
国際協力機構	0	3	3	2	1	0	0	0
国民生活センター	2	0	0	0	0	0	0	2
国立高等専門学校機構	4	1	3	3	0	0	0	2
国立循環器病研究センター	1	1	0	0	0	0	1	1
国立女性教育会館	1	0	0	0	0	0	0	1
国立美術館	1	0	0	0	0	0	0	1
国立病院機構	6	3	3	1	1	1	0	6
住宅金融支援機構	5	1	1	0	1	0	0	5
大学入試センター	3	2	3	3	0	0	0	2
地域医療機能推進機構	2	0	1	0	0	1	0	1
中小企業基盤整備機構	1	1	2	0	1	1	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	1	0	0	0	0	0	0	1
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	2	1	1	0	0	0	1
都市再生機構	33	4	18	13	0	5	0	19
日本医療研究開発機構	0	6	6	0	2	4	0	0
日本スポーツ振興センター	0	2	2	2	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	0	0	0	0	0	0	1
理化学研究所	1	0	1	0	0	1	0	0
量子科学技術総合研究所	3	0	3	3	0	0	0	0
(特殊法人)								
株式会社日本政策金融公庫	0	3	0	0	0	0	0	3
日本中央競馬会	0	1	1	1	0	0	0	0
日本年金機構	8	1	3	3	0	0	0	6
(認可法人)								
外国人技能実習機構	2	0	0	0	0	0	0	2
国立大学法人								
東北大学	3	5	6	6	0	0	0	2
宮城教育大学	1	1	1	0	0	1	0	1
茨城大学	0	3	2	2	0	0	0	1
筑波大学	0	3	2	2	0	0	0	1
群馬大学	0	1	1	0	1	0	0	0
東京大学	49	31	17	15	2	0	0	63
東京科学大学	1	0	1	1	0	0	0	1
東京学芸大学	3	0	0	0	0	0	0	3
東京芸術大学	0	1	1	1	0	0	0	0
東京工業大学	0	1	0	0	0	0	0	0
新潟大学	0	2	0	0	0	0	0	2
信州大学	0	2	1	0	1	0	0	1
三重大学	0	1	1	1	0	0	0	0
京都大学	2	6	3	3	0	0	0	5
大阪大学	5	0	1	1	0	0	0	4
神戸大学	1	0	1	0	0	1	0	0
奈良国立大学機構	2	0	0	0	0	0	0	2
和歌山大学	3	0	0	0	0	0	0	3
香川大学	0	1	0	0	0	0	0	1
愛媛大学	0	1	0	0	0	0	0	1
九州大学	2	0	2	1	0	1	0	0
熊本大学	2	0	0	0	0	0	0	2
宮崎大学	0	1	1	0	1	0	0	0
琉球大学	2	0	0	0	0	0	0	2
総合研究大学院大学	1	2	2	2	0	0	0	1
大学共同利用機関法人								
人間文化研究機構	4	1	2	1	1	0	0	3
その他								
日本司法支援センター	3	1	3	2	0	1	0	1
計	171	114	119	81	15	23	1	165

(注) 1 答申は、令和6年度中に行われたものであり、前年度までに諮問された事案に対するものを含む。また、中間答申は本表の答申件数に含めていない。
2 1件の諮問に対し分離して複数の答申を行っているもの、複数の諮問に対し1件に併合して答申しているものがあるが、本表では諮問件数に対応した件数で計上している。
3 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。
4 本表は、総務省情報公開・個人情報保護審査会が取りまとめた数値による。

16 開示実施手数料の減免の状況

(単位:件)

法人名	施行令第17条第3項による減免の申請件数				審査中	取下げ
	減免を認めたもの		減免を認めなかったもの			
	生活保護	その他				
独立行政法人						
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	1	0	0	1	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	1	1	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	0	0	0	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	1	1	0	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0

法人名		施行令第17条第3項による減免の申請件数				審査中	取下げ
		減免を認めたもの 生活保護	その他	減免を認めなかったもの			
特殊法人							
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0
新聞西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	0	0	0	0	0	0	0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0	0	0	0
認可法人							
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0	0
金融経済教育推進機構	0	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0	0
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	0	0	0	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人							
北海道大学	0	0	0	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0
東京科学大学	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学	0	0	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	施行令第17条第3項による減免の申請件数				
	減免を認めたもの		減免を認めなかったもの	審査中	取下げ
	生活保護	その他			
九州大学	0	0	0	0	0
九州工業大学	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0
熊本大学	0	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0
大学共同利用機関法人					
人間文化研究機構	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0
その他					
日本司法支援センター	0	0	0	0	0
計	3	2	0	1	0

事例表

主な開示請求の内容

(資料2)

○ 主な開示請求の内容(資料2)

法人名	主な開示請求の内容	件数
医薬品医療機器総合機構	医薬品・医療機器等の承認審査時の照会事項回答書	801
医薬品医療機器総合機構	医薬品・医療機器等の製造販売届出に関する書類	148
国際農林水産業研究センター	研究成果報告書の開示	1
国民生活センター	全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)にある消費生活相談情報	3,718
国立病院機構	職員の勤務表に関する文書	110
国立病院機構	入札・契約等に関する文書	3
大学入試センター	試験データ(設問別得点率及び正答率等)	108
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	鉄道建設に係る工事等の積算書等	391
都市再生機構	工事の予定価格等に関する文書(工事費内訳明細書、工事費内訳書、工事費総括表等)	580
水資源機構	ダム、水路等の建設及び管理に関する工事に係る報告書(成果品)	67
水資源機構	ダム、水路等の建設及び管理に関する工事に係る設計書	52
日本年金機構	全国の拠点から寄せられた照会回答に係る文書	584
日本年金機構	健康保険・厚生年金保険適用事業所一覧	419
東京大学	会議資料、報告書、規則、マニュアル、人事関係等	80
東京大学	入試等学生関係(入試問題、合格者最低点等)	16
東京大学	研究・経費(奨学寄付金、受託研究等)	3
東京大学	経理・契約書、工事予定価格算出内訳等	17
豊橋技術科学大学	豊橋技術科学大学次世代半導体集積回路技術教育研究共創拠点棟新営その他工事(建築工事)金入り設計書	1

(注) 開示請求件数が100件以上の事案のほか、任意に報告されたものを掲載している。

事例表

開示決定等の期限関係

(資料3～6)

○ 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかったもの(資料3)

法人名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
東京大学	3	5～6	【授業料改正に関する文書】 ○授業料改正関係がTV、新聞で報道され、同時期に複数人から複数の開示請求があり、事務処理がおいつかず、期限を超過した。 【施設の予定価格算出内訳明細書】 ○同日に、複数者から15件の施設の予定価格算出内訳明細書等の開示請求があり、件数が多かった請求は期限を延長して対応し、件数が1件のみの請求は延長せずに対応したが、当初の想定以上に審査に時間を要し、期限を超過してしまった。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。
新潟大学	1	391	【特定職員が特定期間に送受信した電子メール及びその添付ファイル】 ○対象文書の特定には相当の時間を要すると考え、法11条に基づく期限の特例規定を適用し、開示決定期限を延長したが、総務省行政管理局に確認したところ、同条は特定した文書が著しく大量である場合に適用されるものであると指摘を受けた。これを踏まえて再度検討したところ、本事例において適用することは不相当と考え、法11条に基づく特例規定の適用を取り消したため。また、結果として特定された開示請求の対象文書も1,600ページ以上と大量であり、かつ、対象文書を保有する部署が広範囲に及んだことで、各部署内での文書の探索に時間を要し、また、不開示情報は300箇所以上と膨大であったことから、不開示箇所の確認にも多大な時間を費やしたため。 ⇒今後は、文書管理を適切に行い早期に対象文書を特定した上で、延長手続の要否の検討を行う。また、作業量に鑑みた適切な体制整備を行うこととする。
熊本大学	1	6	【職員とされる特定個人に関する略歴等】 ○請求者に開示請求書の補正を求めていたが、音信不通の状況が続いたため、期間計算が曖昧になってしまった。 ⇒請求者に補正を求める際は、相当の期間を定めて、期間計算のチェックは複数人で行うよう徹底する。

○ 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料4)

法人名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
国立循環器病研究センター	1	224	【助成事業への申込に係る文書】 ○同一の請求者から審査会に諮問中の案件と同じ内容の開示請求があったため、決定を進めることができなかったため。 ⇒審査会に諮問中の案件と同じ内容の開示請求であったとしても、延長した期限までに先の案件が決着しない場合は、期限までに決定を行うようにする。
九州大学	4	5～36	【特定職員に係る出張報告書等】 ○1件の開示請求における文書数が多く、また個人情報等の不開示情報の審査に慎重を期したため、開示範囲の特定と事務手続きに時間を要し、案件処理に時間を要することとなった。 ⇒情報公開窓口において事案のスケジュール管理を徹底するとともに、関連部局との連携を密にし、より効率的な作業管理を行う。

○ 調査日現在、処理中の事案のうち、法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかったもの(資料5)

法人名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
東京芸術大学	1	30	【平成25年度諸規制の制定・改正に関する文書】 ○開示対象に該当する文書の所在が複数部局にまたがる上、合計で2,600枚超あり、かつ不開示情報が多数含まれていたことから、検討に時間を要した。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し円滑な進行を図る。

事例表

期限の特例規定適用事案関係

(資料6)

○ 調査対象年度に行った開示決定等のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示決定等までに1年超を要したもの(資料6)

法人名	件数	要した日数	1年超を要した主な理由
医薬品医療機器 総合機構	85	371～564	【特定医薬品にかかる医薬品承認申請に係る照会事項回答書】 ○同時期に複数の開示請求を処理する必要が生じ、加えて、開示請求された法人文書が著しく大量であり、複数の関係機関との開示・不開示の判断等に係る確認・検討及び協議などの調整作業に相当の時間を要したため。

事例表

審査請求事案の処理日数関係

(資料7～10)

○ 調査対象年度に審査会に諮問した事案のうち、審査請求を受けてから諮問までに90日超を要したもの（資料7）

法人名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
医薬品医療機器総合機構	1	911	【特定医薬品に係る報告書】 ○本件審査請求を受けた後、架電にて、審査請求人に対して特例延長通知発出の経緯、原処分の開示決定内容や制度等について開示請求対応部署担当者から説明を行ったところ、審査請求を取下げるとの合意に至った。しかしながら、取下げ文書の提出依頼は複数回行ったものの審査請求人からの取下げ文書の提出はない状況であった。その後、令和6年に審査請求人から、「令和4年から5年に口頭にて審査請求を取り下げること合意していたが、法第11条の特例延長通知や審査会の考え方を知りたいので諮問手続きを進めてほしい」旨の審査請求を取り下げることを取り下げる連絡があった。当機構としても行政不服審査法第27条第2項に規定する取下げの書面提出を受領していないことから、審査請求は有効であると判断し、諮問するに至ったものである。 ⇒電話で取下げ意向の確認がとれた場合も案件によっては書面で審査請求の取下げ手続について説明し、審査請求取下書が提出されない場合も、電話だけではなく、電話対応等の内容、認識の齟齬がある場合の連絡期日を記載した書面（配達証明）を郵送し、双方合意の記録を残しておく。
地域医療機能推進機構	1	137	【医療事務委託契約関係】 ○同時期に同一の請求者から多数の開示等請求及び審査請求等があり、関係部局や弁護士に確認をする必要があったが、開示等請求を優先して対応したため、審査請求に係る事務処理が滞ったため。 ⇒情報公開窓口において事案の進捗管理を徹底するとともに、より効率的に内容の確認を行う。
東京学芸大学	3	91	【学年経費の返金額に関する文書等】 ○審査会への諮問期限の算定を誤ってしまったため。 ⇒複数人によるスケジュール管理の徹底を図る。
和歌山大学	1	95	【附属小学校において、個人情報の保護に関する法律に基づき個人情報の収集や利用を行ったことが分かる文書】 ○諮問内容の精査・検討に多くの時間を要したことに加え、同時期に同一の請求者から別の開示請求及び審査請求があり、開示請求に優先して対応したため。 ⇒複数人で進捗管理を行い、スケジュール管理を徹底する。
九州大学	2	106～123	【特定年度に職員が減給処分を受けた事案に関する文書等】 ○担当者が異動間もない時期に複数の開示請求、審査請求、裁決が重なってしまい、案件処理に時間を要することとなった。 ⇒情報公開窓口において事案のスケジュール管理を徹底するとともに、関連部局との連携を密にする。また、不慣れな職員をサポートしより効率的に作業管理を行う。

○ 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから90日を超過しているもの(資料8)

法人名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
国立循環器病研究センター	9	520～1608	【医療訴訟に関する文書等】 ○特定団体からの審査請求書の記載内容について、当該特定団体との医療訴訟に関する事項があり、当該特定団体が代理人(弁護士)を選任せず訴訟対応をしていたので、訴訟と本件審査請求の内容の整理・確認のため、当該特定団体と連絡を取ろうとしたが、当該団体が活動を停止しており連絡が取れず、審査会への諮問に至らない状況が続いているため。 ⇒今後は、書面により相当の期間を定めて補正を求め、適正な補正がなされなかった場合、又は、これらの方法をもってしてもなお連絡が取れない場合やこれらの方法をとることができない場合には、審査を終結し、速やかに却下裁決を行うこととする。また、当センター内で担当者の異動があったものの、引継ぎが適切になされず後任者が状況を把握できていなかったことから、人事異動期を挟んだ案件については管理職も含めて事務処理の状況を共有・確認し引継ぎを確実にし、事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し、進行状況の管理を徹底する。

○ 調査対象年度に行った裁決のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであって、答申を受けてから裁決までに60日超を要したもの（資料9）

法人名	件数	要した日数	60日以内に裁決できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
医薬基盤・健康・栄養研究所	2	202	【知的財産戦略に関する支援業務契約に係る文書】 ○情報公開窓口において、年度末の業務も重なり審査請求以外の業務が多忙であった。また、審査請求人の連絡先が、こちらに通知なく変更され、連絡に時間を要したことも日数を費やす要因になった。加えて、当法人に同様の事案の審査請求の先例がなく、裁決や開示決定等を慎重に行うにあたり、答申内容の精査や検討、裁決書の作成に時間を要した。 ⇒今後は法人全体の業務との兼ね合いを図りつつ、引き続き、事務処理の適切な進捗管理を進め、複数の担当者間で処理状況や期限の共有を図っていく。また、所内担当者の対応マニュアルを整備し、適宜適切に対応するよう努める。
九州大学	1	66	【特定建物内の職員座席表】 ○審査会の答申を年度末に受けているが、年度替わりに伴い担当者の異動があった。担当者が業務に不慣れな中、開示請求、審査請求や裁決案作成等が重なったほか、他業務への対応等があったことから、案件処理に時間を要することとなった。 ⇒情報公開窓口において事案のスケジュール管理を徹底するとともに、関連部局との連携を密にする。また、不慣れな職員をサポートしより効率的に作業管理を行う。
人間文化研究機構	1	246	【特定文書番号の「審査請求書に対する決定通知書」に記載される各法人文書】 ○裁決に際し、答申の内容の精査・対応について、弁護士に確認をするなど、時間を要したことに加え、同時期に多数の開示等請求及び審査請求等があり、開示等請求を優先して対応したため、裁決に係る事務処理が滞ったもの。 ⇒情報公開窓口において事案の進捗管理を徹底するとともに、業務の効率化、体制の強化を行う。
日本司法支援センター	2	980～981	【国選弁護等関連業務に係る文書等】 ○対象文書が10年分に及んでおり著しく大量であることから、裁決等に際し、答申を踏まえた文書の特定等に時間を要したため。また、裁決の方針の検討及び当該方針の関係課室等への確認に時間を要し、裁決書の作成にも時間を要したため。 ⇒事務処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と関係課室との連携を強化し、進行管理を徹底する。

○ 調査日現在、答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過しているもの(資料10)

法人名	件数	要した日数	60日以内に裁決できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
農業・食品産業技術総合研究機構	1	459	【特定職員に係る研究費に関する文書】 ○法人の情報公開請求及び審査請求の総合窓口となる部署の担当は、平素、法人全体の労働者の勤怠管理・法人文書管理にかかる照会窓口業務、またこれらを制御する電子システムの管理～運用を行う事務を兼任しているところ。この間、業務改革・法改正に則した関連業務の内部規程改正作業、労働基準監督署の査察対応のほか、2024.10月より「個人情報保護・開示請求」業務が所掌に加わり、さらに前年度より継続し、更新期の迫った電子システムの業者折衝に従事するなど繁忙を極め、事務が停滞し調整等の処理を行うことができなかった。 また、答申で「開示を請求する文書の名称等について補正を求めた上で、改めて文書の特定を行い、開示決定等をすべきである」とされたことから、請求者に連絡をしたものの返答がなく、作業が進展しなかった。 ⇒部署内の事務分担を見直し事務処理の体制を強化するとともに、業務の進行管理を徹底する。また、補正を求めるにあたっては、速やかな回答を促す。